

第1章 事業の概要

1-1 事業全体の概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「本交付金」という。）に係る事業の活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、本対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、本対策の情報提供・共有のため、活動事例集の作成及び活動事例発表会、地域協議会のスキルアップ研修等を開催し、また、技術的支援を行う森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）のリストを整理し、支援体制の充実を図ることにより、活動組織の能力向上及び地域協議会の活動支援能力の向上を図ることを目的とする。

(2) 履行期間

令和5年4月3日から令和6年3月15日まで

1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容を、以下のとおり項目別に示す。

(1) 各都道府県の地域協議会への調査、情報収集、分析

各都道府県の地域協議会が参考とすることができる事例や各地域協議会が抱える課題等を把握するために、アンケート調査を実施した。

1) アンケート調査の概要

地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケートを全地域協議会（45団体）に実施し、回答内容を整理・分析した。

図表 1.2.1 アンケート調査（地域協議会）の概要

項目	内容
目的	本対策における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全地域協議会（45団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月7日（金）
設問数	全20問
調査方法	郵送（紙原本）と同時にEメールで書式を送信

[関連する記載箇所]

- ・ 調査結果の概要 → 第2章2-1
- ・ アンケート調査票 → 資料編

2) モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和4年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

図表 1.2.2 モニタリング結果報告書の収集・分析状況

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全地域協議会（45 団体）
収集資料	令和4年度分のモニタリング結果報告書（様式第 18 号）及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 10 号）」
対象団体	令和4年度に交付金を取得した活動組織（1,109 団体）
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第 18 号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 10 号）」を各地域協議会より収集し、その結果を分析する。

[関連する記載箇所]

・調査結果の概要 → 第2章2-2

(2) 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和4年度に本交付金の交付を受けた活動組織及び令和5年度に活動予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

1) 令和4年度に活動を実施した活動組織及び令和5年度に活動を実施予定の活動組織へのアンケート調査の概要

活動組織を対象に書面によるアンケートを実施した。以下に実施状況を示す。

図表 1.2.3 アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和4年度に活動を実施した活動組織・令和5年度に活動を実施予定の活動組織（合計1,108 団体、アンケート発送時点）
調査期間	令和5年6月23日（金）～令和5年7月14日（金）
設問数	全20問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信

[関連する記載箇所]

・調査結果の概要 → 第3章3-1
 ・アンケート調査票 → 資料編

2) 令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織へのアンケート調査の概要

本対策の活用を終了した活動組織の動向を把握するため、アンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

図表 1.2.4 アンケート調査（令和3年度を最後に本交付金活用を終了した活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金活用を終了した活動組織の動向の把握
対象	令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織（合計212団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月14日（金）
設問数	全8問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第3章3-2
- ・アンケート調査票 → 資料編

3) 効果チェックシートの収集、データベース化、分析

活動組織から地域協議会に提出された効果チェックシートを収集し、本交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献などに関する効果について取りまとめ・分析を行った。

図表1.2.5 効果チェックシートの収集、調査の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動の効果の把握
対象	全地域協議会（45団体）
収集資料	令和4年度の森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第19号別紙2）
対象団体	令和4年度に本交付金を取得した活動組織（1,109団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第19号別紙2により、地域協議会から提出された令和4年度の「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」を収集し、その結果を集計するとともに、記載内容の分析を行う。

[関連する記載箇所]

- ・調査結果の概要 → 第3章3-3

(3) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から提出された令和4年度の本交付金に係る「実施状況とりまとめ報告書」に記載された内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ・分析した。

図表 1.2.6 実施状況とりまとめ報告書の収集、調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況の把握
対象	全地域協議会（45 団体）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第 21 号により、地域協議会から提出された令和4年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行う。

[関連する記載箇所]

・ 調査結果の概要 → 第4章4-1

(4) 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

1) 活動事例集の作成

(2) の1) のアンケート、または、ヒアリング調査を実施した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織（13 団体）を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。令和5年度に作成した活動事例集の記載事項について、平成25年度から令和4年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表に整理・分析し、記載情報を更新した。

[関連する記載箇所]

・ 調査結果の概要 → 第5章5-1
・ 活動事例集 → 資料編

2) 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等の開催

地域協議会及び活動組織へのアンケートなどで得られた結果や資料及び活動事例集作成に当たり調査した活動等を全国の地域協議会や都道府県の関係者と共有するため、地域協議会や都道府県の関係者が出席する普及セミナーを開催し、活動事例発表及びワークショップ等による情報交換を実施した。

図表 1.2.7 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会の概要

項目	内容																														
名称	令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー																														
目的	本交付金を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良取組事例等を共有し、全国的な里山林の整備を推進すると共に、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場として開催																														
対象	全地域協議会（45 団体）、都道府県の本交付金担当者																														
開催日時	令和6年2月15日（木）10:00~15:40																														
開催方法	現地開催・対面形式																														
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール2A																														
参加者数	計72名 都道府県担当者20名（19都道府県）、地域協議会担当者39名（35地域協議会）、活動組織3名、林野庁5名、その他5名（事務局）																														
プログラム	<table border="0"> <tr> <td>1. 開会挨拶（林野庁）</td> <td>10:00</td> </tr> <tr> <td>2-1. 事業説明（林野庁）</td> <td>10:05~10:35</td> </tr> <tr> <td>2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）</td> <td>10:20~10:35</td> </tr> <tr> <td>3. 活動組織取組報告（3団体）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）</td> <td>10:35~11:00</td> </tr> <tr> <td> [休憩]</td> <td>11:00~11:10</td> </tr> <tr> <td> 「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）</td> <td>11:10~11:35</td> </tr> <tr> <td> 「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）</td> <td>11:35~12:00</td> </tr> <tr> <td> [昼食休憩]</td> <td>12:00~13:00</td> </tr> <tr> <td>4. 地域協議会取組報告</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏</td> <td>13:00~13:25</td> </tr> <tr> <td>5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）</td> <td>13:25~15:00</td> </tr> <tr> <td> ■テーマ：ニーズの変化（途中10分休憩）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. フリーディスカッション（情報交換）</td> <td>15:10~15:35</td> </tr> <tr> <td>7. 閉会</td> <td>15:40</td> </tr> </table>	1. 開会挨拶（林野庁）	10:00	2-1. 事業説明（林野庁）	10:05~10:35	2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）	10:20~10:35	3. 活動組織取組報告（3団体）		「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）	10:35~11:00	[休憩]	11:00~11:10	「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）	11:10~11:35	「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）	11:35~12:00	[昼食休憩]	12:00~13:00	4. 地域協議会取組報告		「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏	13:00~13:25	5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）	13:25~15:00	■テーマ：ニーズの変化（途中10分休憩）		6. フリーディスカッション（情報交換）	15:10~15:35	7. 閉会	15:40
1. 開会挨拶（林野庁）	10:00																														
2-1. 事業説明（林野庁）	10:05~10:35																														
2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）	10:20~10:35																														
3. 活動組織取組報告（3団体）																															
「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）	10:35~11:00																														
[休憩]	11:00~11:10																														
「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）	11:10~11:35																														
「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）	11:35~12:00																														
[昼食休憩]	12:00~13:00																														
4. 地域協議会取組報告																															
「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏	13:00~13:25																														
5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）	13:25~15:00																														
■テーマ：ニーズの変化（途中10分休憩）																															
6. フリーディスカッション（情報交換）	15:10~15:35																														
7. 閉会	15:40																														

[関連する記載箇所]

- ・ 調査結果の概要 → 第5章5-2
- ・ 配布資料 → 資料編

3) スキルアップ研修の開催

地域協議会の活動組織への指導能力向上のため、地域協議会の担当者を対象に、本交付金の各種手続き、モニタリング調査の方法、先進事例の共有や安全対策等のワークショップ、現地実習（モニタリング調査等）を内容としたスキルアップ研修を開催した。

[関連する記載箇所]

- ・ 調査結果の概要 → 第5章5-3
- ・ 配布資料 → 資料編

図表1.2.8 スキルアップ研修の概要

項目	内容
目的	地域協議会の活動組織への指導力向上及び地域協議会間の意見交換・情報共有
対象	全地域協議会（45 団体）の本交付金担当者（主に本交付金経験の浅い担当者）
開催日時	令和5年7月19日（水）14:00～17:00 令和5年7月20日（木）9:00～17:15 令和5年7月21日（金）9:30～11:50
開催場所	令和5年7月19日（水）午後 室内研修 於：レイアップ御幸町ビル5階5-C（静岡県静岡市葵区御幸町11-8） 令和5年7月20日（木）午前 現地研修 於：しずおか里山体験学習施設「遊木の森」（静岡県静岡市駿河区古宿） 令和5年7月20日（木）午後、及び21日（金）午前 室内研修 於：レイアップ御幸町ビル6階6-D（静岡県静岡市葵区御幸町11-8）
参加者数	令和5年7月19日（水）午後 27名（25地域協議会） 令和5年7月20日（木）午前 27名（25地域協議会） 令和5年7月20日（木）午後 28名（25地域協議会） 令和5年7月21日（金）午前 27名（25地域協議会） ※本交付金経験4年未満 23名・4年以上5名、林業経験4年未満 13名・4年以上 15名
プログラム	<p>【1日目（7月19日）】</p> <p>開会挨拶</p> <p>研修プログラム1 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続きについて</p> <p>研修プログラム2 モニタリング調査ガイドラインの内容について、モニタリングの調査方法</p> <p>【2日目（7月20日）】</p> <p>研修プログラム3 里山林での標準地設定・モニタリング調査の方法及び安全講習について（現地研修）</p> <p>研修プログラム4 森林施業以外の安全面での指摘・指導事項（リスクマネジメント）に関する研修（講義・グループワーク・発表）</p> <p>【3日目（7月21日）】</p> <p>研修プログラム5 実施状況報告書について／モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等について</p> <p>研修プログラム6 地域協議会の取組2事例の紹介</p> <p>意見交換、閉会挨拶</p>

(5) アドバイザーの充実及びリストの更新

森林の施業や生態、作業の安全、地域活動や地域づくりなどの分野について、活動組織及び地域協議会を技術的に支援するアドバイザーについて、都道府県及び地域協議会から推薦書を受理し、候補者の承諾を得て、アドバイザーを整理した名簿（以下「アドバイザーリスト」という。）を整理し、都道府県、地域協議会、アドバイザーと共有した。併せて、各アドバイザーの活動内容についての情報を充実するため、自己PRの提出を各アドバイザーに依頼し、これらの情報を都道府県、地域協議会と共有した。

図表 1.2.9 アドバイザーリストの更新状況の概要

項目	内容
目的	アドバイザーリストに掲載する人材や分野などの充実
専門分野の追加	令和5年度より「安全管理（森林整備、林業機械の使用等に安全指導等）」の分野を追加。
自己PRの追加	アドバイザー選定の際の補助的な情報の追加
登録者数	206名

[関連する記載箇所]

・調査結果の概要 → 第6章

(6) 検討委員会の開催

本対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和6年度以降の本対策についての提言を行うため、有識者6名からなる「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、検討委員会を3回開催した。

図表 1.2.10 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

[関連する記載箇所]

・検討委員会の開催概要 → 第7章

(7) 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

本対策の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえた本対策のあり方や方向性等について、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会の意見を踏まえて、提言として整理した。

[関連する記載箇所]

・ 提言の内容 → 第8章

第2章 各都道府県の地域協議会への調査・情報収集・分析

各都道府県の地域協議会を対象に、他の地域協議会の参考となる活動事例や各協議会が抱える課題等を把握し、かつ、本対策のあり方や実施内容を検討するためのアンケート調査を実施した。

2-1 アンケート調査の概要

各都道府県の地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケート調査を、全ての地域協議会（45 団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

（1）アンケート調査項目の検討

アンケート調査項目は林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。（調査書式は巻末の資料編を参照。）

（2）調査方法等

作成した調査書式は紙原本の郵送及びEメール（書式の電子ファイル）を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 2.1.1 アンケート調査（協議会）の概要

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全地域協議会（45 団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月7日（金）
設問数	全 20 問
調査方法	郵送（紙原本）とともにEメールで書式を送信
回収率	100%（全 45 団体が提出）

[調査時の工夫点など]

○送付方法

より確実にアンケート書式を送付するために、書式は紙原本を郵送後、Eメールにて書式の電子ファイルを送信した。

○回収方法

郵送とEメールにより受け付けた。なお、締切日を過ぎても回答のない地域協議会に対してEメールによる提出依頼を行い、回収率 100%を達成した。

(3) アンケート調査結果の集計及び分析

アンケート調査を踏まえて、各都道府県の協議会における取組状況や課題等について分類・整理した結果を以下に示す。

1) 地域協議会の運営や連携状況について

①運営状況について（問 1-1）

半数を超える 31 地域協議会において常時対応している常勤の担当職員がいる一方、7 地域協議会（全体の 16%）において、常時担当できる職員がいないとの回答を得た。

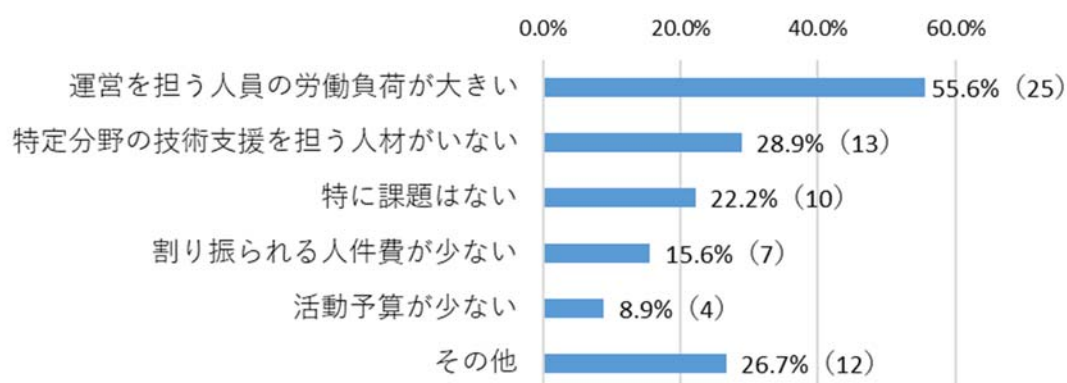
図表 2.1.2 運営状況について

※数字は協議会数

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
常勤担当職員 （常時対応）	7	11	13	1	6	0	0
常勤担当職員 （兼務）	3	12	20	2	7	0	1
繁忙期対応	15	13	4	2	2	1	2

②運営上の課題について（問 1-2）

地域協議会の運営や人員に関する課題としては、25 地域協議会（全体の 56%）において「運営を担う人員の労働負荷が大きい」を選択している。上記「①運営状況について」の回答でも明らかなように、地域協議会運営に関わる職員の数自体、都道府県により大きな差がある。また、特定分野の技術支援を担う人材不足を指摘する声も 3 割にのぼり、アドバイザー等との連携が必要な状況にある地域協議会が多い。



図表 2.1.3 運営上の課題について（複数回答）n=45

【その他 主な回答】

- 事務作業対応に関する事・・・6件
- 運営を担う人員確保に関する事・・・4件
- 地域協議会の運営資金などに関する事・・・4件

③他の主体との連携について（問 1-3）

他の主体との連携が多い内容は、「活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認」、「活動組織の具体的な作業状況の確認や助言」、「安全管理や森林施業技術の向上に向けた講習・指導」であった。

森林経営計画の範囲内かどうかの確認は、9割以上の割合で市町村に行っている。活動組織の作業状況の確認や助言については、都道府県、林業普及指導員、市町村などに依頼する割合が比較的多いが、他の関係主体へ一定割合で依頼しているケースがある。

安全管理や施業技術に関する指導等については、特に比率の高い主体はなく、地域ごとに依頼できるところと連携しているようである。

図表 2.1.4 他の主体との連携について（複数回答）n=45

連携内容 \ 連携主体	都道府県 (林業普及指導員以外)	林業普及指導員	市町村	地域林政アドバイザー	森林組合	公益法人・NPO	大学・研究機関(研究者)	その他
活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認	20.0%	17.8%	93.3%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
活動組織の具体的な作業状況の確認や助言	26.7%	26.7%	28.9%	8.9%	4.4%	2.2%	4.4%	6.7%
安全管理や森林施業技術の向上に向けた講習・指導	13.3%	17.8%	2.2%	15.6%	13.3%	15.6%	11.1%	17.8%
活動組織の書類(申請・報告書類)の事前確認・作成支援	28.9%	20.0%	33.3%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	4.4%
上乗せ支援に関する相談	28.9%	4.4%	62.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
活動組織の活動に関する広報	33.3%	4.4%	28.9%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%	4.4%
森林内での作業に対する助言	8.9%	17.8%	6.7%	11.1%	4.4%	8.9%	6.7%	4.4%
モニタリング調査の支援	11.1%	13.3%	8.9%	6.7%	2.2%	2.2%	6.7%	2.2%
活動組織の活動場所の提供・斡旋	0.0%	2.2%	26.7%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	2.2%
活動組織向けの資機材の貸与	0.0%	2.2%	11.1%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	0.0%	2.2%

2) 関係人口創出・維持タイプについて

①関係人口創出・維持タイプに関する意見（問 2-1）

関係人口創出・維持タイプについては、同タイプの適用要件の緩和等に関する意見が多く寄せられた。主な意見は以下のとおり。

【対象要件や人数要件に関する主な意見】

- 関係人口創出・維持として、地域外だけでなく、地域内の人も対象としてはどうか（構成員以外の者、他団体との交流、活動など）
- 新規参入者であれば、同一市町村在住者も可とする。
- 地域外の定義が昭和 25 年時点の市町村となっているが、当時の市町村区分が解らないので、解りやすい区分にした方がよい。
- 一度に 10 人以上の地域外関係者が参加する活動は大変であるので、複数回トータルで 10 人以上となることを認めてもらえないか。

上記意見のほか、支払い要件や金額に関しても以下のような意見が寄せられた。

【支払い要件や金額に関する主な意見】

- 実習作業を行った場合は、本タイプから地域外関係者に日当支給や旅費を認める。
- 交流イベントの経費に交付金が幅広く使用でき、また交付額も増額できればよい。
- 森林整備だけではなくタケノコ掘りや竹炭づくり等のイベント対象にして頂けたらと思う。
- 本タイプの使い方が分からず申請に至らない活動組織も多いので、用途をより明確に記載して頂けたらと思う。

3) アドバイザー制度について

①アドバイザー制度に関する意見（問 3-1）

第 6 章に記載。

②アドバイザーの活用状況（問 3-2）

第 6 章に記載。

4) 提出書類や活動に関する指導内容、活動の進捗状況について

①関係図面の取得等に関する指導・支援内容（問 4-1）

過年度のアンケート調査において、申請時における地域協議会から活動組織に対する修正・指導内容として、「適切な計画図が準備されていない」、「面積の算定が適切かどうか分からない」と回答した地域協議会が多く見られた。また、過年度のスキルアップ研修会のワークショップにおいても、同様の指摘が多く挙げられたことを踏まえ、本件に関する具体の指導内容を聞いた。

上記に対する地域協議会の対応としては、半数の協議会において「森林・山村多面的機能発揮対策の手引き（林野庁）」の該当ページを使って対応している。

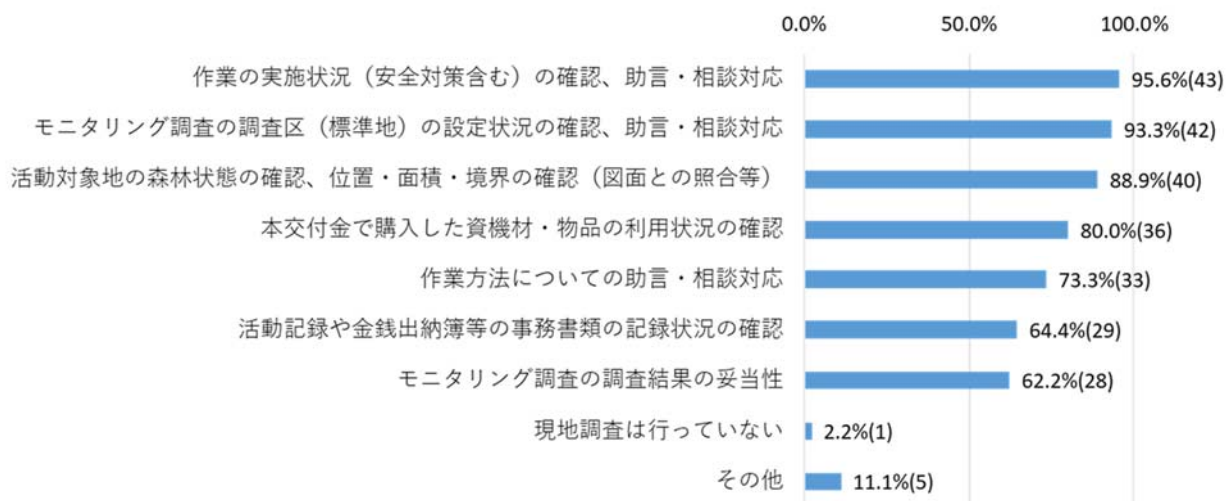


図表 2.1.5 関係図面の取得等に関する指導・支援内容（複数回答）n=45

②現地調査の際の確認事項及び助言事項（問 4-2）

現地調査の際の確認・助言事項については、作業の実施状況やモニタリング調査区の確認については、ほとんどの地域協議会で実施している。また、活動対象地の図面との確認や購入資機材の確認等も、8割以上の協議会で対応している。

上記、事実関係の確認に係ることに比べると、作業方法等に関する助言やモニタリング調査結果の検証等、専門性の高い部分については、協議会として対応割合が相対的に低くなっている。

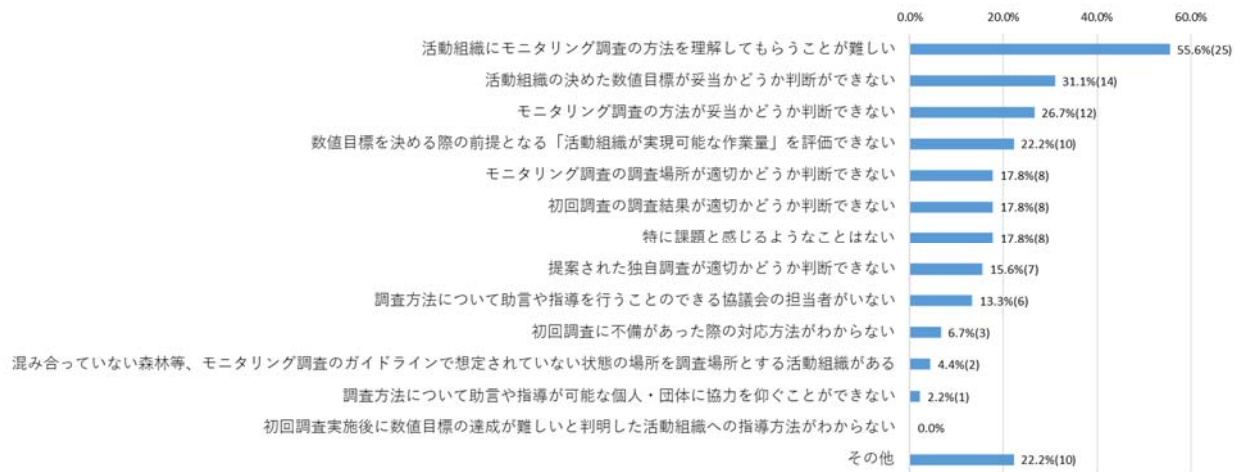


図表 2.1.6 現地調査の際の確認事項及び助言事項（複数回答）n=45

5) モニタリング調査に関する事について

①モニタリング調査に対する課題の内容（問 5-1）

モニタリング調査に関する課題として、半数以上の地域協議会が、活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しいと回答している。このほか、数値目標や調査方法が妥当かどうか判断できないといった回答の地域協議会が3割前後あった。



図表 2.1.7 モニタリング調査に対する課題の内容（複数回答）n=45

②モニタリング調査に関連する問合せに対応できなかった内容（問 5-2）

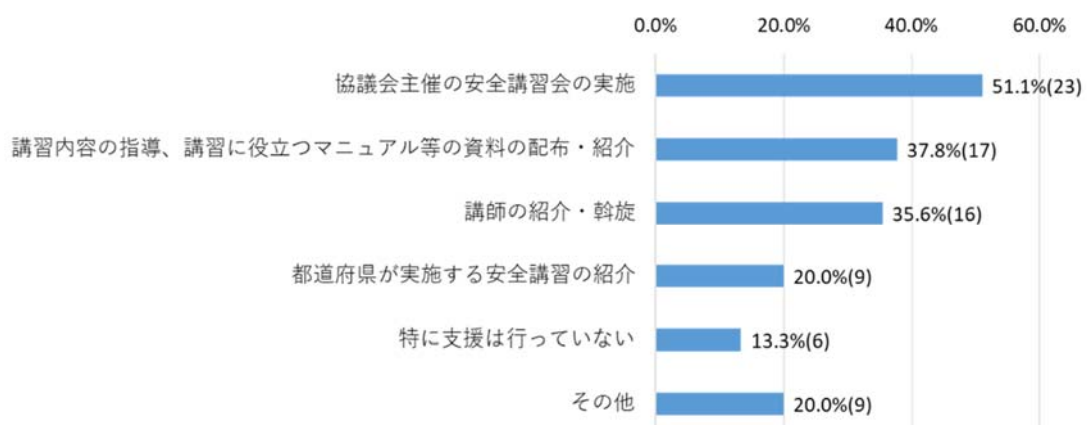
モニタリング調査に関連する問合せのうち、対応できなかった内容として以下の意見（自由記述）が寄せられた。

- 専門的な調査方法について、妥当性を判断できなかった。
- 人員不足などでモニタリングの現地確認、現場指導ができなかった。

6) 安全対策や森林施業技術向上の取組について

①安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援（問 6-1）

地域協議会主催で安全講習を行っているケースは全体の半数。4割弱の地域協議会において、講師の紹介・斡旋、講習内容の指導等を行っている。一方、特に支援を行っていないと回答した地域協議会が、6地域協議会あった。



図表 2.1.8 安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援（複数回答）n=45

上記のその他の支援及び安全対策推進上の課題として、以下のような回答（自由記述）があった。

【その他の主な回答】

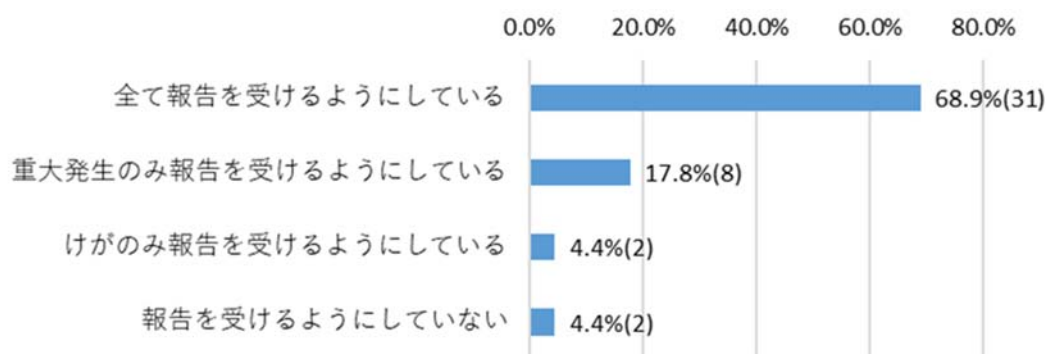
- 他団体との共催による講習会の開催
- アドバイザーを派遣して実施
- アドバイザー派遣で講習を実施の際に他の組織にも参加呼びかけ
- 林業・木材製造業労働災害防止協会が主催する安全教育を紹介
- 事業説明会と併せた安全講習会の実施

【安全対策を推進する上での課題】

- 講師の確保・日程調整
- 活動組織構成員の日程調整
- 県主催の安全講習会が受講希望者が多くすぐに受講できない
- 高度な技術講習を求める声があるがどこまで対応するか判断が難しい
- 活動組織が自ら行っている安全研修の内容が適切か判断できない
- 長年継続的に活動している団体の研修会への参加者が少ない

②災害発生時の連絡体制（問 6-2）

災害発生時の連絡体制について、全て報告を受けようとしている地域協議会は7割である一方で、報告を受けようとしていない地域協議会が2地域協議会あった。



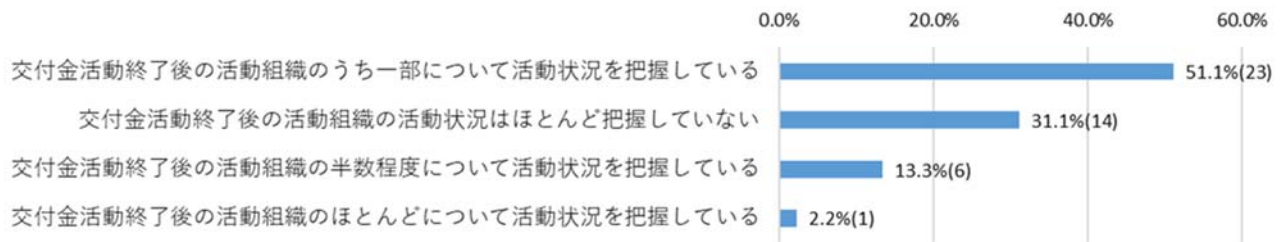
図表 2.1.9 安全対策や森林施業技術向上の取組について（複数回答）n=45

7) 活動組織へのフォローアップなどについて

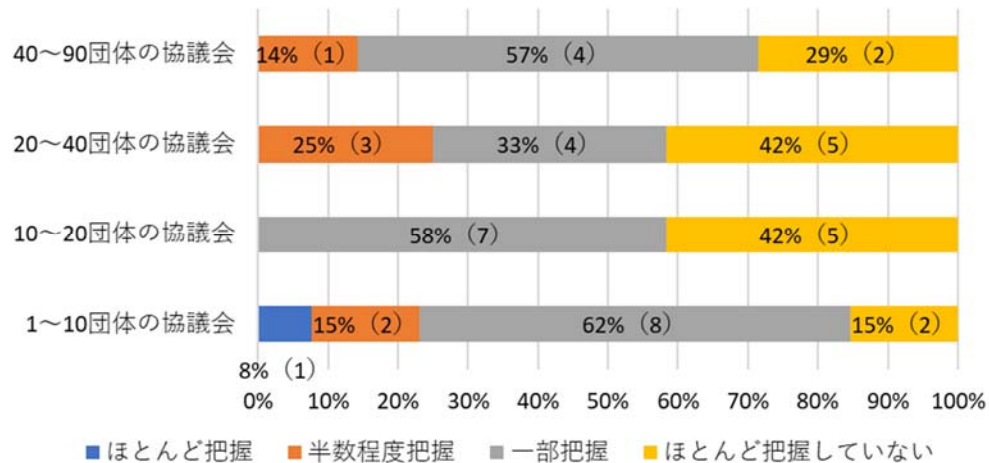
①本交付金終了後の活動組織の状況の把握状況（問 7-1）

交付金終了後の活動組織の活動状況の把握状況については、半数以上の活動組織について把握している地域協議会は15%程度、一方、ほとんど把握していない地域協議会は3割程度あった。

活動組織数が1～10団体の地域協議会においては本交付金終了後の団体の状況を把握している傾向があった。一方、団体数が多くても一定数は把握している傾向があることが分かった。



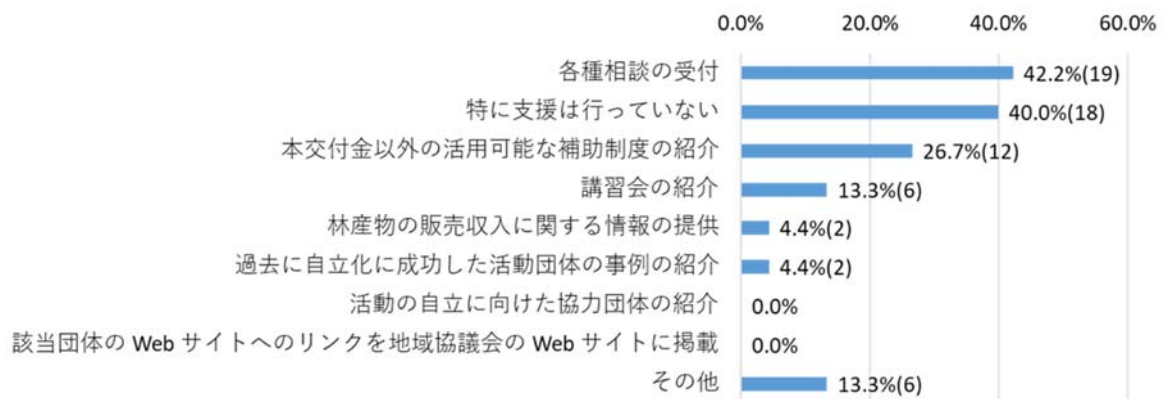
図表 2.1.10-1 本交付金終了後の団体の状況の把握状況について（複数回答）n=45



図表 2.1.10-2 協議会管内の活動組織数と本交付金終了後の団体の把握状況について
（ ）の数字は協議会数

②交付金活動の終了後の活動組織への支援内容（問7-2）

全体の4割の地域協議会において、活動終了後の活動組織への支援は行われていないという回答であったが、その他の地域協議会において、交付金活動が終了した活動組織に対し、本交付金以外の補助制度の紹介や各種相談を受けるなど、何らかの支援が行われている。



図表 2.1.11 本交付金終了後の活動組織への支援内容（複数回答）n=45

【その他の回答】

- 職員による技術的なアドバイスや他事業を活用した講師の派遣
- アドバイザー制度の活用
- 活動を終了する活動組織の一部は、林業普及指導員が指導している場合もある
- 県民参加の森づくり推進事業ほか紹介。アドバイザーの活用紹介。森づくりミーティングの案内送付。
- 活動計画書確認時や現地確認時に交付金活動終了後の自治会等による活動の継続をお願いしている
- 本交付金での活動ができる体制ができれば、再度活動できるように声がけ

8) 他の地域協議会と共有したいこと、国へのご意見、要望について

①他の地域協議会と共有したいことについて（問 8-1）

他の地域協議会と共有したいことについて、自由記述形式にて回答を依頼した。特に多かった回答としては、具体的な事務手続きや事務処理の活動組織への指導方法や、現場確認やモニタリング指導方法などに関する他の地域協議会の状況把握等が得られた。

- 具体的な事務手続き、現場確認などに関すること 12 件
- 地域協議会の運営に関すること 4 件
- 採択・不採択に関して 3 件
- 事業説明会、事例発表会などの実施状況に関すること 3 件
- 関係人口創出に関する事 2 件
- 概算払いの割合や清算払いに関して 2 件
- その他 2 件

②本交付金に関連して、困っていることや国に対しての要望について（問 8-2）

本交付金に関連して困っている事や要望についての協議会からの回答（自由記述）に関しては、以下のような回答があった。

- 本交付金制度全般に関すること 13 件
- 事務手続きについて 3 件
- 関係人口に関すること 3 件
- 地域協議会の運営に関すること 1 件
- その他 3 件

2-2 モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和4年度のモニタリング調査結果（目標達成度）のとりまとめ及び分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について、記載状況や記載の有無を確認した。

(1) モニタリング結果報告書の収集

地域協議会（全45団体）から、令和4年度のモニタリング結果報告書を収集した。収集状況を以下に示す。

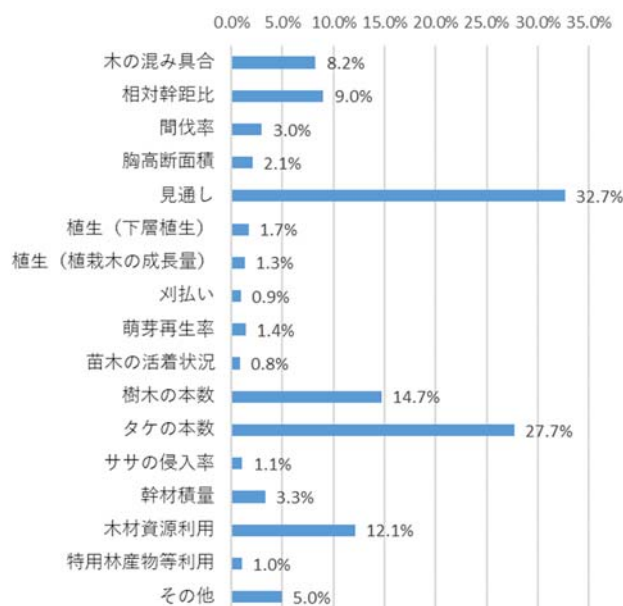
図表2.2.1 モニタリング結果報告書の収集・分析結果の概要

項目	内容
調査目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第18号）」を各地域協議会より収集・入力し、その結果を分析した。
対象	全国の活動組織（全1,109団体）
回収数	2,260通 ※1つの活動組織が複数の実践地で活動を行っている場合があるため、モニタリング調査の数は活動組織数を超過する。

(2) とりまとめ・分析

1) モニタリング方法

本交付金を活用して活動を行っている全活動組織のモニタリング調査方法のうち、最も多い調査方法は、見通し調査（32.7%）、次いで、タケの本数調査（27.7%）、樹木の本数調査（14.7%）の順となっている。



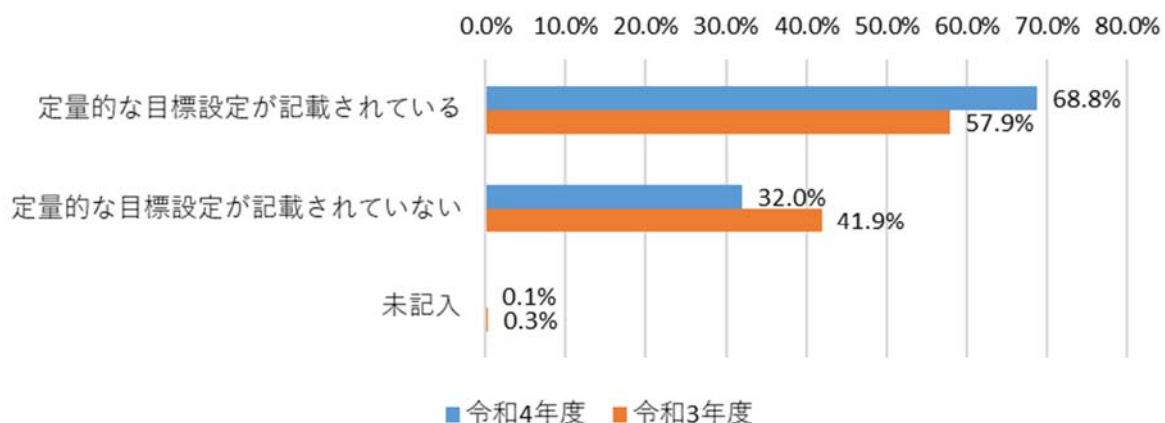
図表2.2.2 モニタリング方法別の活動組織数（n=2,260）

2) 活動の目標

定量評価に必要となる数値（目標）を記載している活動組織は、全体の7割弱である。一方、3割強の活動組織は、定性的な記載（例：明るい森を再生する、昔の里山を取り戻すなど）にとどまっている。

数値目標を記載していても、現在の状況（比較対象）の未記載や、目標設定自体の見直しが考えられる事例（例：雑木林における相対幹距比による数値目標設定等）など、改善が必要なケースが散見される。

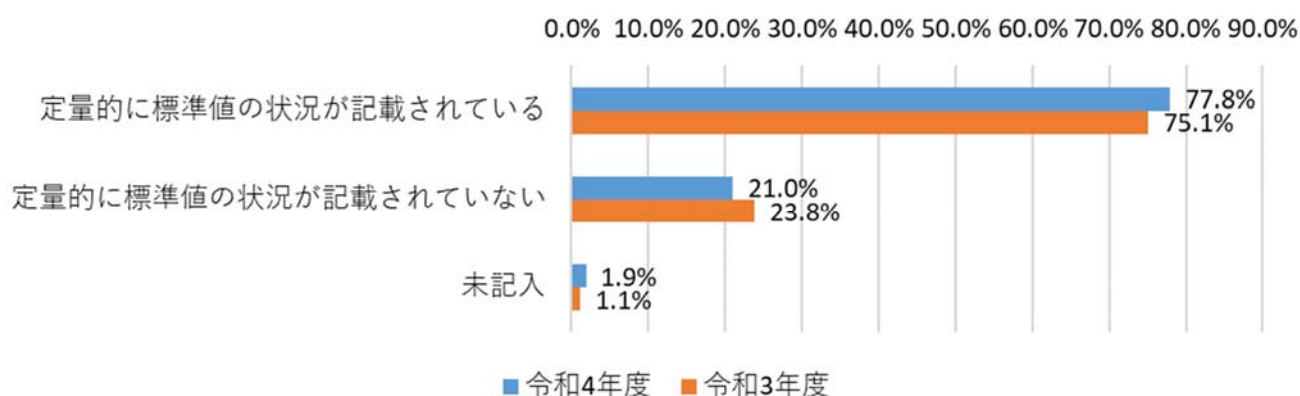
定量的な目標の記載ができていない割合は年々増加傾向にあるが、適切な数値目標設定に関しては、協議会やアドバイザー等の専門家から継続した指導・支援が必要である。



図表2.2.3 「活動の目標」の記載状況 (n=2,260)

3) 標準地の状況（活動実施前）

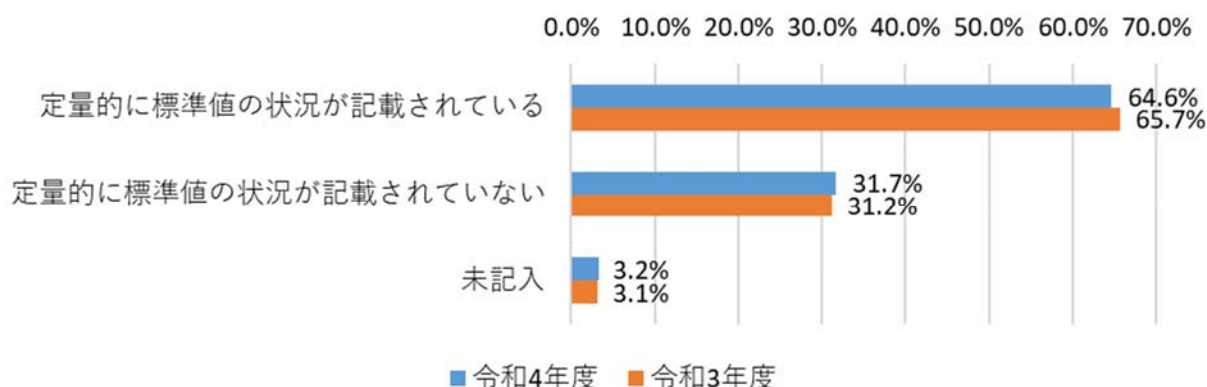
標準地の状況把握の（活動実施前）段階においては、77.8%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）についての定量的な記載をしている。この割合は、前年度と比べて増加している。



図表2.2.5 「標準地の状況（活動実施前）」の記載状況 (n=2,260)

4) 標準地の状況（活動1年目）

64.6%の活動組織が、標準地の状況（活動1年目）についての定量的な記載をしている。この数値は前年度とほぼ同じ。各活動年の標準地の状況についても定量的な記載をすることを周知する必要がある。



図表2.2.6 「標準地の状況（活動1年目）」の記載状況 (n=2,260)

3) 目標達成度

令和4年度に3年目の活動をした活動組織（394活動組織）を対象に、各組織の目標達成度をとりまとめた。

目標達成度のとりまとめに当たっては、以下の5区分により整理した。本事業の成果目標として「令和8年度までに、活動組織が自ら設定した森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を8割とする」としていることから、達成度100%の活動組織の割合について算出した。

<目標達成度の区分>	
1.	達成度100%
2.	達成度80%以上（100%含む）
3.	達成度79%以下
4.	定量的な記載なし
5.	空欄・その他

図表2.2.4 令和4年度の評価に関する目標達成度

目標達成度	令和4年度 活動組織数と対象団体（空欄・その他除く394団体）に占める割合		令和3年度 活動組織数と対象団体（空欄・その他除く354団体）に占める割合	
	1. 達成度100%	324団体	82%	277団体
2. 達成度80%以上 （100%含む）	366団体	93%	310団体	87%
3. 達成度79%以下	23団体	6%	39団体	11%
4. 定量的な記載なし	5団体	1%	5団体	2%

目標を 100%達成した活動組織数の割合（目標を達成した活動組織数÷目標を設定した活動組織数）は、82%となっており、前年度を4ポイント上回った。

【令和4年度の評価に関する補足事項】

- 評価に必要な「目標設定」、「目標達成度」の記入欄が、「空欄」や「達成度の記載内容が不明確」などの理由から評価ができないモニタリング結果報告書（計6団体）は、評価対象から除外し、394組織（400団体－6団体＝394団体）を評価対象として目標達成度を算出した。
- 提出されたモニタリング結果報告書のうち、目標達成度欄に定量的な表現（〇%、〇割など）の記載がない活動組織があったが、書式に記載された内容を精査することで、設定目標を概ね達成した（達成度80%以上）と見なせる活動組織と、逆に当初の目標が達成できていない（達成度79%以下）と思われる活動組織に振り分けて評価した。

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和4年度に本交付金の交付を受けた組織及び令和5年度に活動を実施予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

3-1 アンケート調査の概要

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和4年度に本交付金の交付を受けた組織及び令和5年度に活動を実施予定の活動組織に対して書面によるアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

(1) アンケート項目の検討

アンケート調査項目は林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照)

(2) 調査方法

作成した書式は郵送及びEメール(書式の電子ファイル)を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.1.1 アンケート調査(活動組織)の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和4年度に活動を実施した活動組織・令和5年度に活動を実施予定の活動組織(合計1,108団体、アンケート発送時点)
調査期間	令和5年6月23日(金)～令和5年7月14日(金)
設問数	全20問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信
回収率	72%(送付数1,108通 回収数799通)

[調査時の工夫点など]

○送付方法

郵送で調査票を送付するとともに、Eメールアドレスが判明している団体には、Eメールにて調査票を送付した。

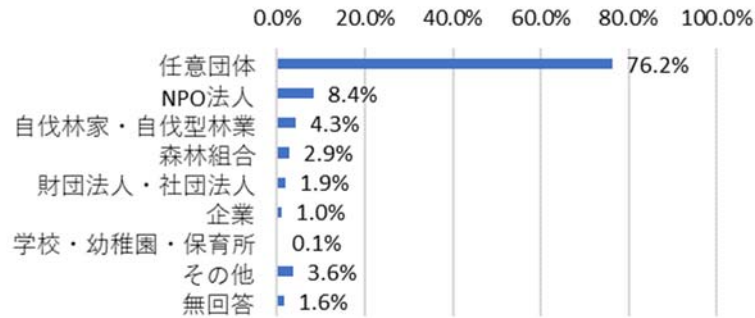
(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 活動組織の概要について

①活動組織の形態（問 1-1）

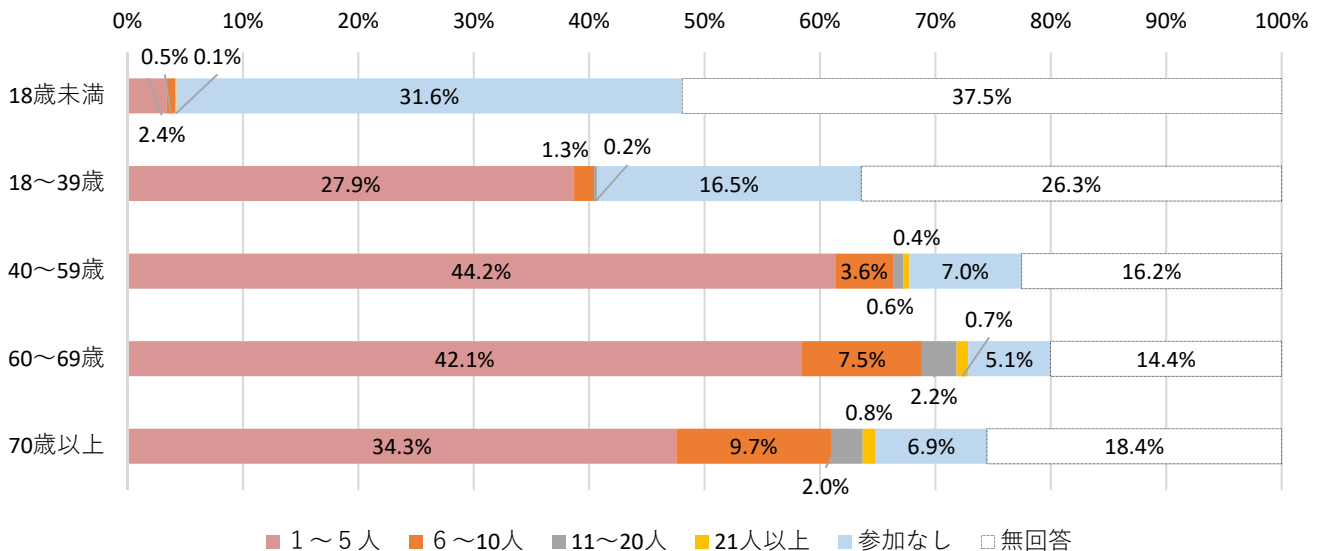
活動組織の形態は、過年度同様、任意団体が8割近くを占めている。



図表 3.1.2 活動組織の形態（択一回答） n=799

②活動日1日当たりの参加人数（問 1-2）

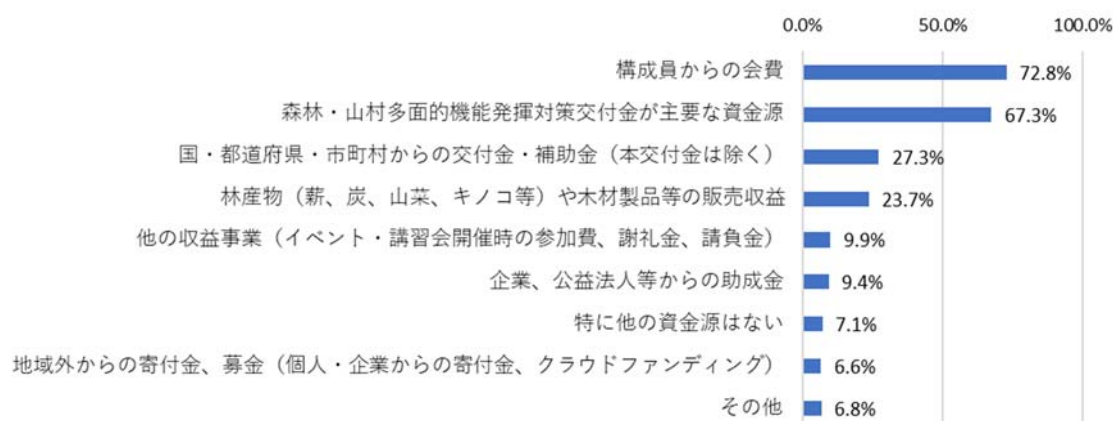
各世代ともに活動日1日当たりの参加人数は、1～5名程度と小規模で実施している。また、参加者の年齢層は、60代の参加者が最も多く、次いで40代～50代の参加者が多い結果となっている。



図表 3.1.3 活動日1日当たりの参加人数（複数回答） n=799

③活動資金の調達方法（問 1-3）

活動組織の4分の3にあたる活動組織が、「構成員からの会費」の徴収により活動資金を確保している。本交付金を主要な資金源としている活動組織は、7割程度あった。

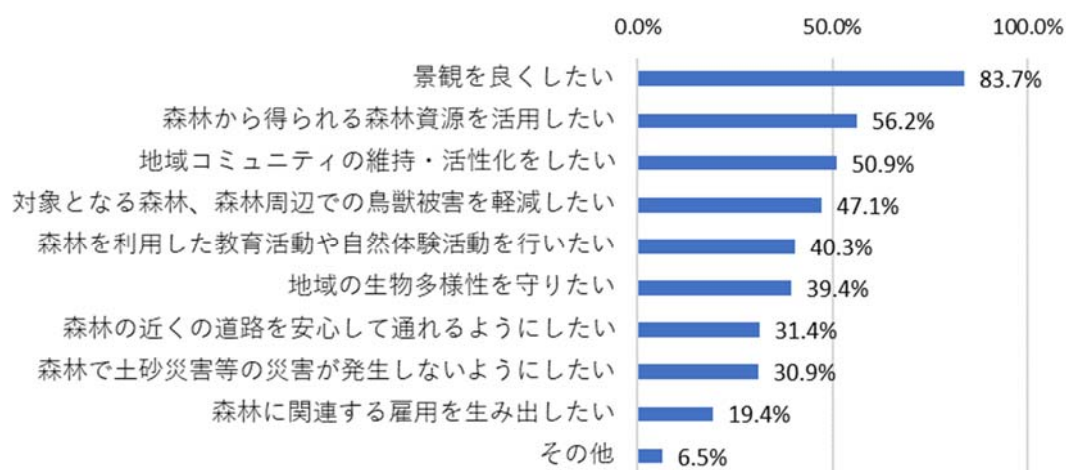


図表 3.1.4 活動資金の捻出方法（複数回答） n=799

2) 活動組織の活動内容について

①活動の目的（問 2-1）

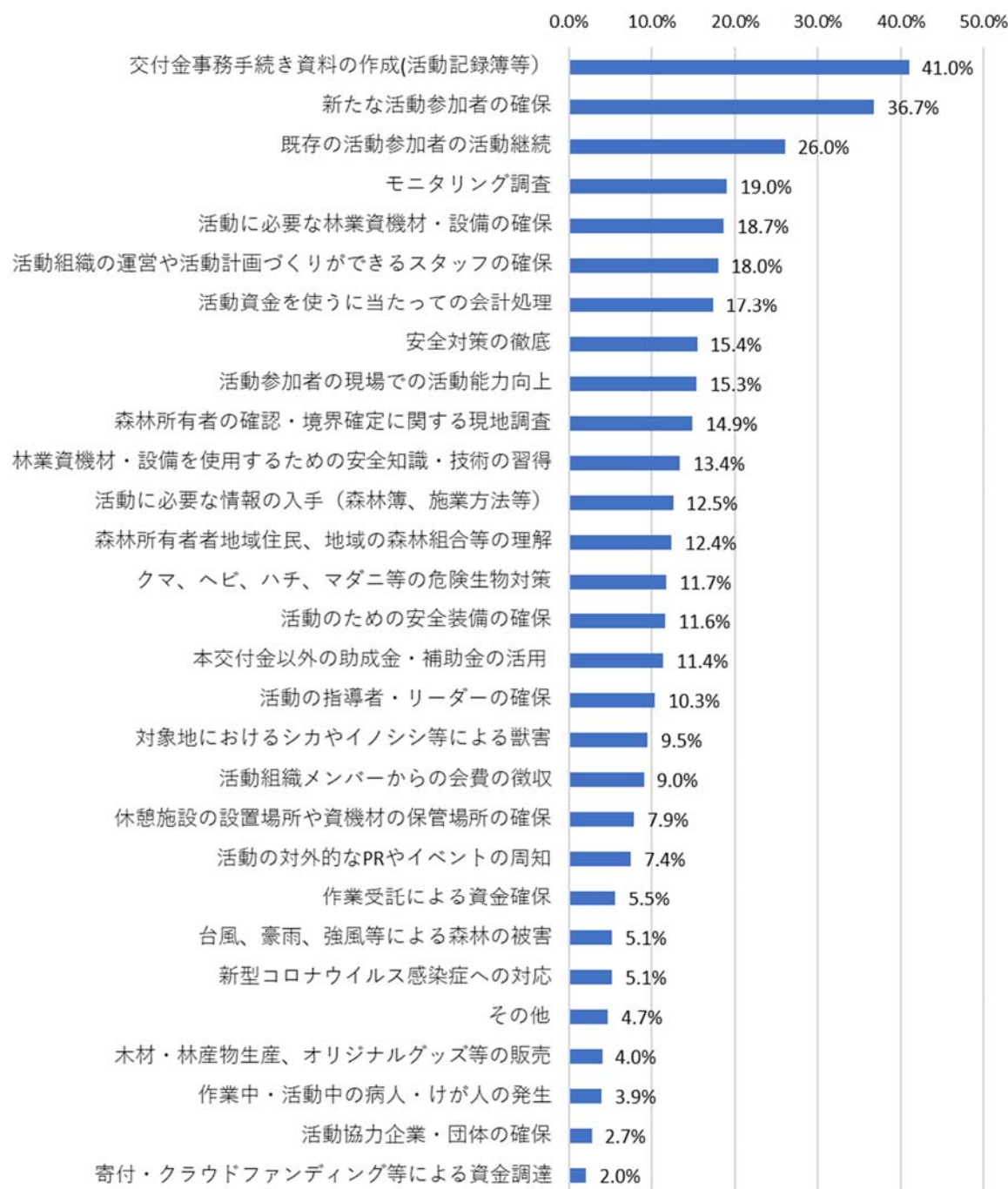
本交付金活動の目的として、8割以上の活動組織が「景観を良くしたい」と回答し、次いで「森林から得られる森林資源を活用したい」、「地域コミュニティの維持・活性化をしたい」が上位を占める結果となった。



図表 3.1.5 活動の目的（複数回答） n=799

②活動を行う上で苦勞した点（問 2-2）

活動組織が活動を行う上で苦勞した点については、「交付金事務手続き資料の作成」を挙げた活動組織が4割以上あった。次いで、「新たな活動参加者の確保」「既存の活動参加者の活動継続」が上位を占める結果となり、活動を継続する上での人員確保が課題となっていると考えられる。

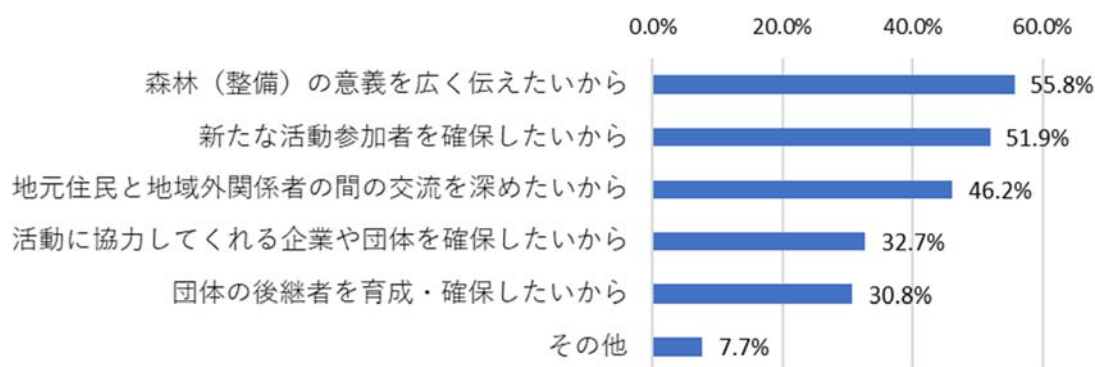


図表3.1.6 活動を行う上で苦勞した点（複数回答、上位3つ） n=799

3) 関係人口創出・維持タイプについて

①関係人口創出・維持タイプを活用した理由（問3-1）

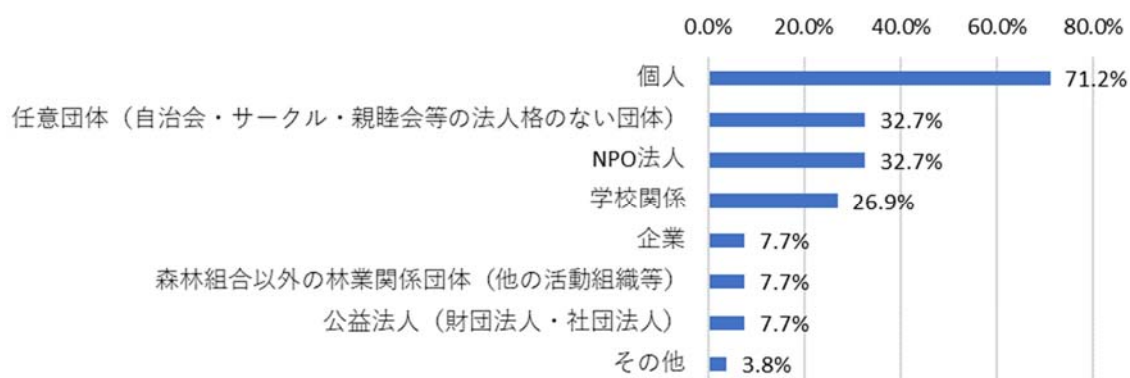
関係人口創出・維持タイプを活用した理由として、「森林（整備）の意義を広く伝えたいから」と「新たな活動参加者を確保したいから」を選択した活動組織がそれぞれ回答者の半数を超えている。森林（整備）の意義を外部に発信し、活動に賛同・参画してくれる人を増やし、活動の継続・広がりにつなげたいと考えている活動組織が多いことがわかる。



図表 3.1.7 関係人口創出・維持タイプを活用した理由（複数回答）n=52

②地域外関係者の属性（問3-2）

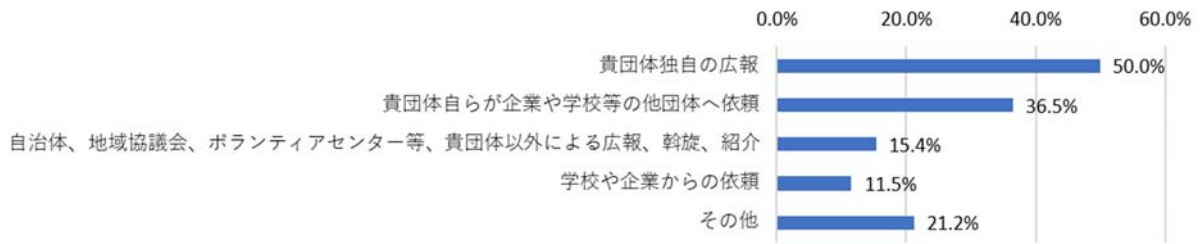
地域外関係者の属性は、個人が7割を占めている。関係人口創出・維持タイプを活用する場合、申請時点で対象とする地域外関係者の名簿（10名以上）の提出が求められる。このことから、この名簿に示された個人は、不特定多数の個人というより、それまでの活動でつながりがあった個人や組織を通じて確保したメンバーであると考えられる。



図表 3.1.8 地域外関係者の属性（複数回答）n=52

③地域外関係者の確保方法（問3-3）

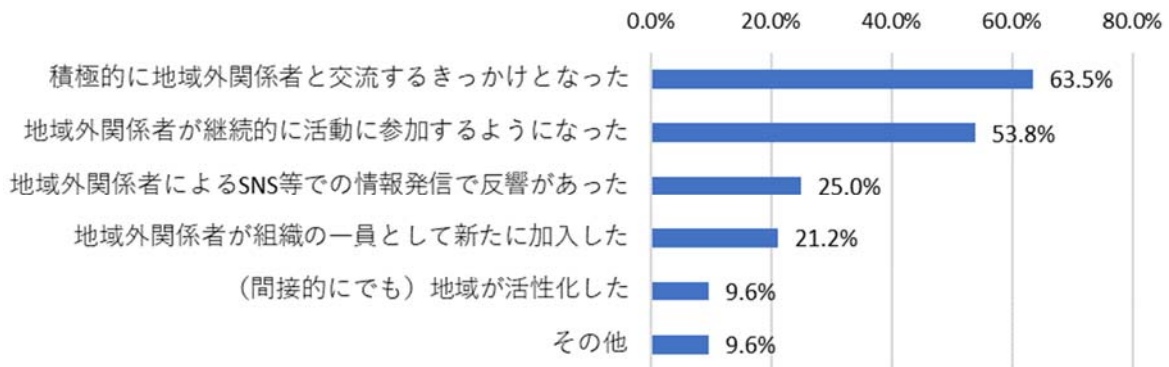
関係人口創出・維持タイプを活用する場合、申請時に10名以上の参加者名簿を提出する必要があることから、地域外関係者を確保するために、「企業や学校等の他団体」へ参加を呼びかけ、名簿を作成するケースが多い（36.5%）。「独自の広報」については、50%の活動組織が行っているが、上記「企業や学校等の他団体」への参加の呼びかけも含まれると考えられる。



図表 3.1.9 地域外関係者の確保方法（複数回答）n=52

④関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果（問3-4）

関係人口創出・維持タイプを活用することで、「地域外関係者と交流するきっかけ」となっただけでなく、活動組織の半数以上が「地域外関係者が継続的に活動に参加するようになった」と回答した。また、「地域外関係者が組織の一員として新たに加わった」活動組織も、一定数いることから、本タイプが活動継続のための人員確保に一役を担っていることがうかがえる。

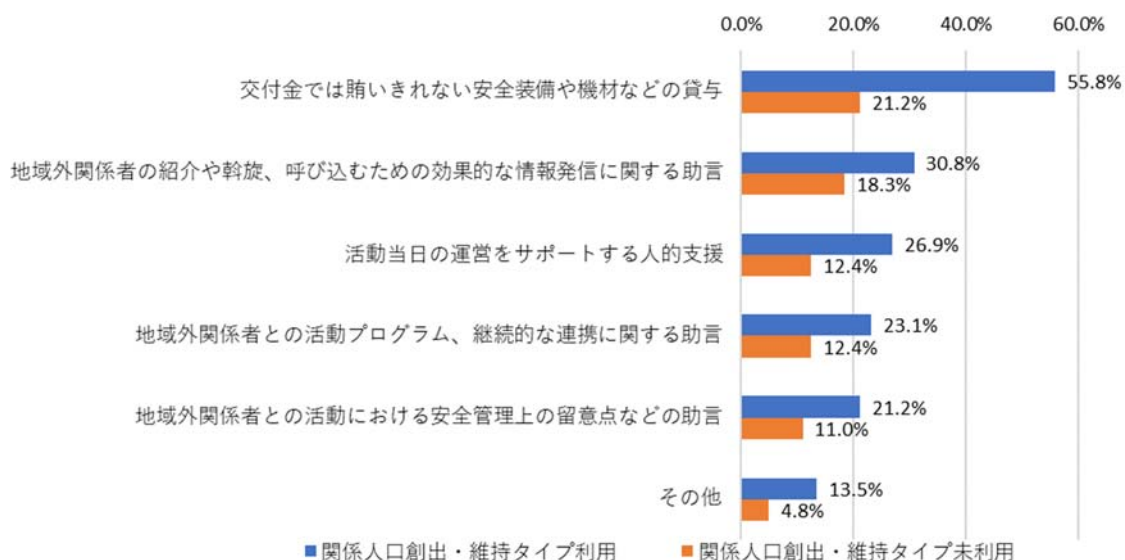


図表 3.1.10 関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果（複数回答）n=52

⑤地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援（問3-5）

地域外関係者を受け入れて活動を行うための必要な支援としては、「安全装備や資機材の貸与」が最も求められている。活動当日の運営支援を挙げる活動組織の割合も多いことから、地域外関係者が入った活動を円滑・安全に行いたいとの意識が高いことがうかがえる。

関係人口創出・維持タイプ未利用の活動組織において、利用している活動組織の支援要望が全体的に低いことは、実際に地域外関係者の受入を想定していない活動組織が多く含まれていることによると考えられる。

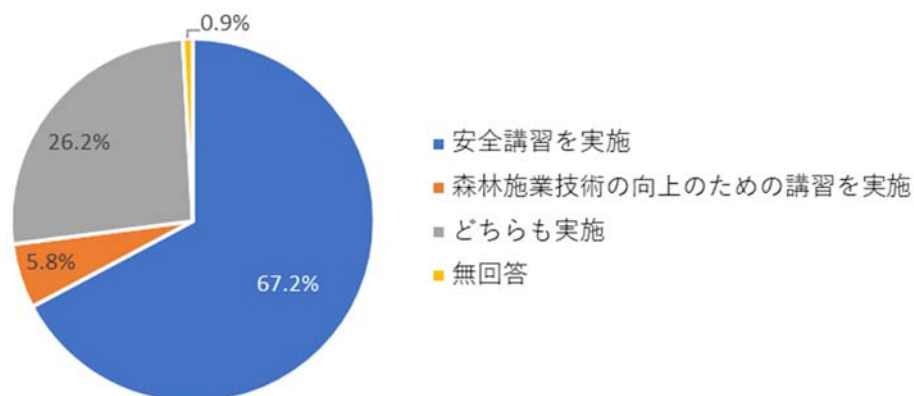


図表 3.1.11 地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援（複数回答）n=52（関係人口創出・維持タイプ利用）, n=747

4) 安全講習や安全対策について

①義務講習の内容（問 4-1）

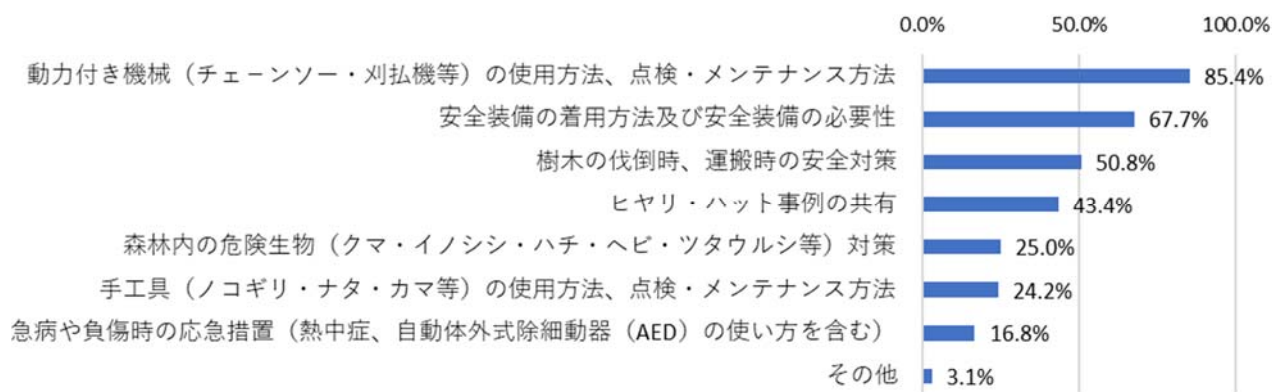
活動組織が実施した義務講習については、森林施業技術の向上のための講習を実施する活動組織よりも、安全講習を実施する活動組織が多い。



図表 3.1.12 義務講習の内容（択一回答）n=799

②義務講習の詳細内容（問 4-2）

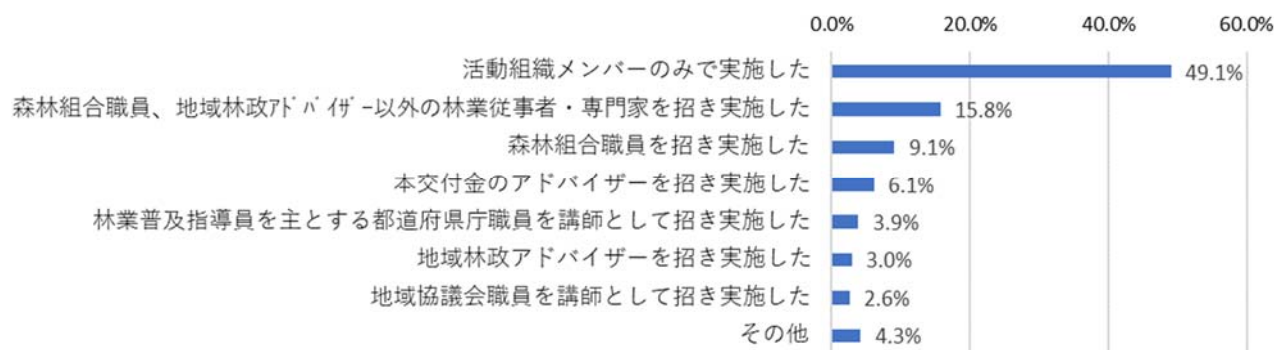
義務講習の実施内容については、85%以上の活動組織が「動力付き機械の使用方法、点検・メンテナンス方法」を実施している。一方、「樹木の伐倒時、運搬時」の安全対策は、半数の活動組織の実施にとどまる。森林整備において、特に重大な事故事例が多く発生している伐倒・運搬時の安全対策は、活動組織内で共有すべき重要項目のひとつといえる。このことから、今後、必要性について、伝えていく必要があるといえる。また、今後、地域外関係者と連携した森林整備の広がり期待されていることから、手工具の使用も増えることが想定される。こうした状況を見据えて、「手工具の使用法、点検・メンテナンス方法」についても、講習対象としていくことが求められる。



図表 3.1.13 義務講習の詳細内容（複数回答）n=799

③義務講習の実施方法（問 4-3）

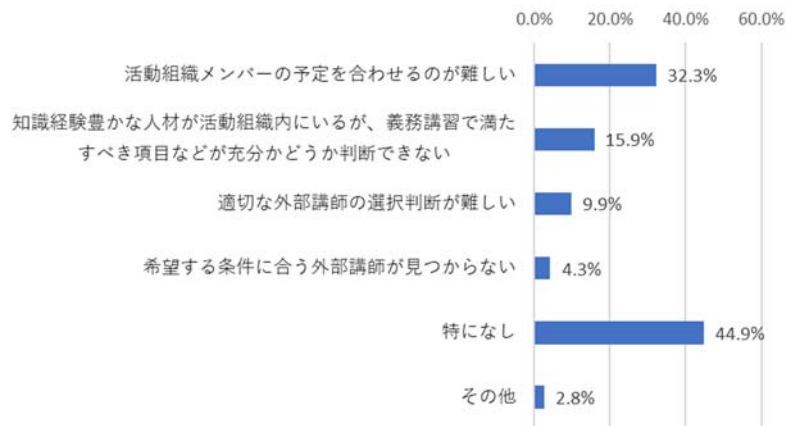
義務講習の実施方法については、約半数の活動組織において、活動メンバーのみで実施したと回答している。協議会向けアンケートにおいて、「活動組織が自ら行っている安全研修の内容が適切か判断できない」との回答が多く寄せられていることから、今後、義務講習で必要な項目を具体的に示す必要があると考えられる。



図表 3.1.14 義務講習の実施方法（択一回答）n=799

④義務講習の実施の際に困っていること（問 4-4）

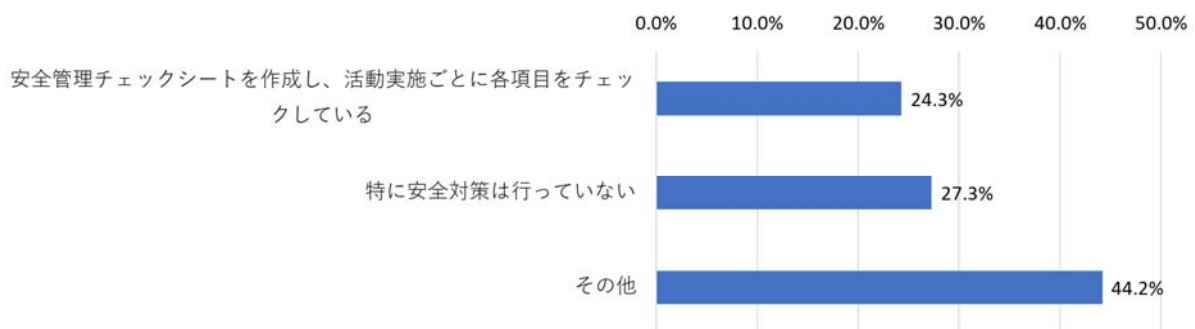
義務講習の実施の際に、困っていることについては、「活動組織メンバーの予定を合わせるのが難しい」と3割以上の活動組織が回答した。一方、「特になし」も半数近くの活動組織が回答した。また「義務講習で満たすべき項目などが充分か判断できない」と回答した活動組織が一定数おり、義務講習で満たすべき項目について、具体的に手引き等に記載することが好ましいと考えられる。



図表 3.1.15 義務講習の実施に際し困っていること（複数回答）n=799

⑤安全対策の実施状況（問 4-5）

活動組織の安全対策として、全体の4分の1にあたる活動組織において「安全管理チェックシートを作成し、活動実施ごとに各項目をチェック」を行っている。一方、3割弱の活動組織において、「特に安全対策は行っていない」との回答があることから、義務講習と連動する形で最低限必要な安全対策を行う必要あると考えられる。



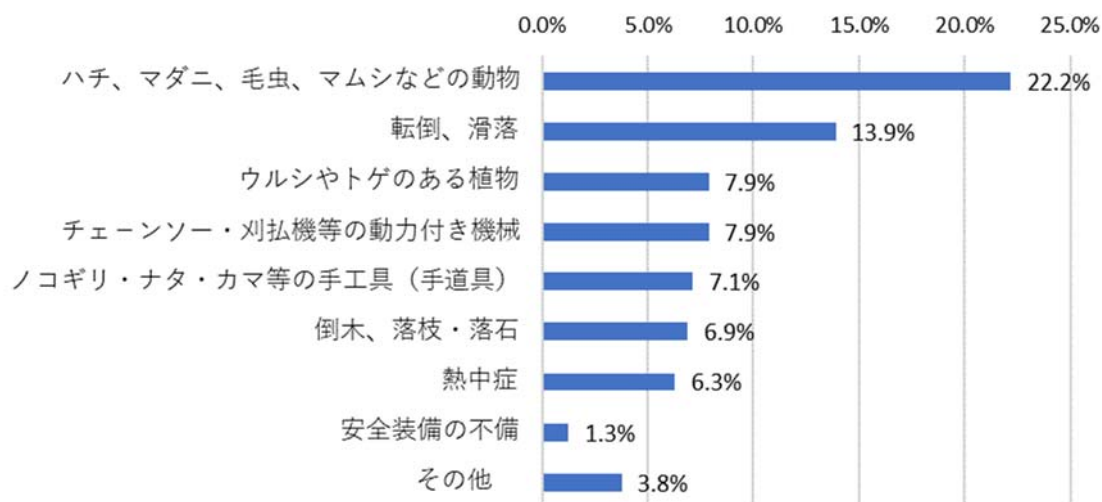
図表 3.1.16 安全対策の実施状況（択一回答）n=799

その他主な意見

- 作業前に作業の内容や安全対策について共有
- 安全装備の着用を徹底する
- 安全講習を実施、参加
- ヒヤリハットの共有
- 作業時の声かけ

⑥けがの原因について（問 4-6）

けがの原因としては、ハチ、マダニ、マムシなどの危険動物やウルシ等の危険生物が原因となっているケースが2割程度であり、次に、森林施業や移動時の転倒、滑落等が多い。安全講習のメニューのひとつとして、危険生物対策を行うことも必要と考えられる。



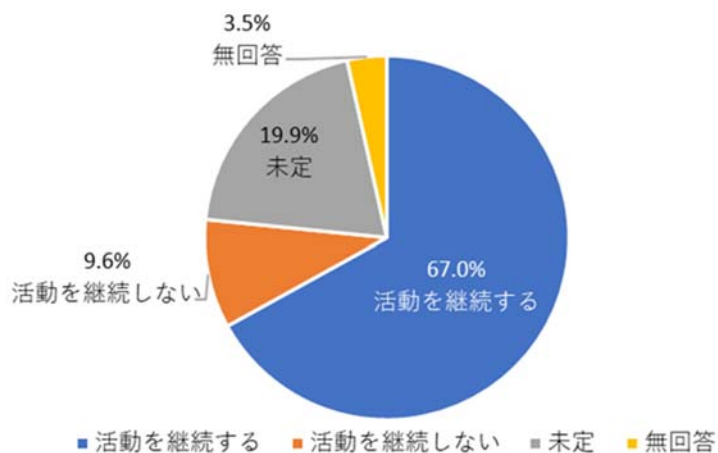
図表 3.1.17 けがの原因について（択一回答）n=799

5) アドバイザー制度について

アドバイザー制度を活用した感想（問 5-1）と、アドバイザー制度を活用しない理由（問 5-2）については、第 6 章に記載する。

6) 今後の動向について（問 6-1）

本交付金終了後の活動の継続に関する意向については、7 割弱の活動組織が、「活動を継続する」と回答している。なお、「活動を継続しない」と回答した活動の継続しない理由には、当初予定していた整備が完了によるものも含まれていることが、本年度に別途実施した令和 3 年度に活動を終了した活動組織対象のアンケートの調査結果（後述）から推察できる。本交付金をきっかけとして、活動組織が、山と向き合う仲間を集め、また、資機材や技能を得たことで、継続的な活動につながっているといえる。



図表 3.1.18 交付金終了後の活動について（択一選択 n=799）

7) 本交付金に関する意見、要望について

本交付金に関する意見・要望（自由記述）については、397 件の回答があった。以下に事業内容等に関するものと、その他に分けて記載する。

事業内容に関することでは、書類作成や事務負担軽減についての要望が最も多く、活動組織が本交付金を活用する際の一つのネックとなっていることがうかがえる。また、事業継続・交付金延長に関する要望も多く寄せられた。

また、これらの他に、本対策による森林整備の機会の提供に関して感謝の声が多数寄せられていた。

【事業内容等】



図表 3.1.19 事業内容等に係る交付金に関する意見要望について（自由記述 数字は活動組織数）

【その他】



図表 3.1.20 事業内容等以外のその他交付金に関する意見要望について（自由記述 数字は活動組織数）

3-2 令和3年度を最後に交付金の活用を終了した活動組織へのアンケート調査の概要

本交付金の活用を終了した活動組織の動向を把握するため、アンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

(1) アンケート項目の検討

アンケート調査項目は、林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照。)

(2) 調査方法

作成した書式は、郵送及びEメールを併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.2.1 アンケート調査（活動組織）の概要

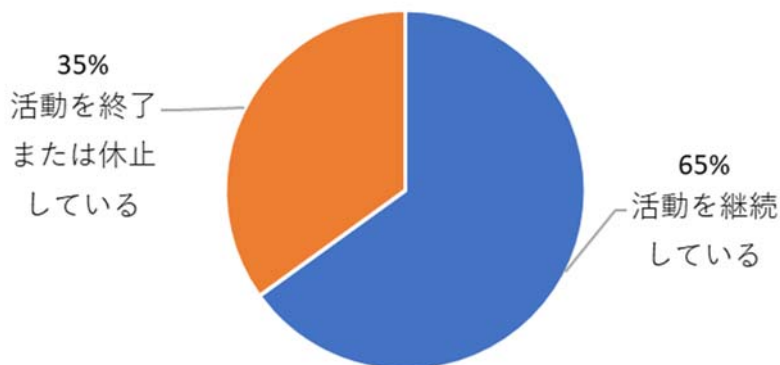
項目	内容
目的	本交付金活用を終了した活動組織の動向の把握
対象	令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した活動組織（合計 212 団体）
調査期間	令和5年6月21日（水）～令和5年7月14日（金）
設問数	全8問
調査方法	郵送を基本とし、Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでも送信
回収率	58%（回答団体数：123 団体）

(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 現在の活動状況について (問1)

約3分の2の活動組織において、本交付金の活用終了後に活動を継続している。

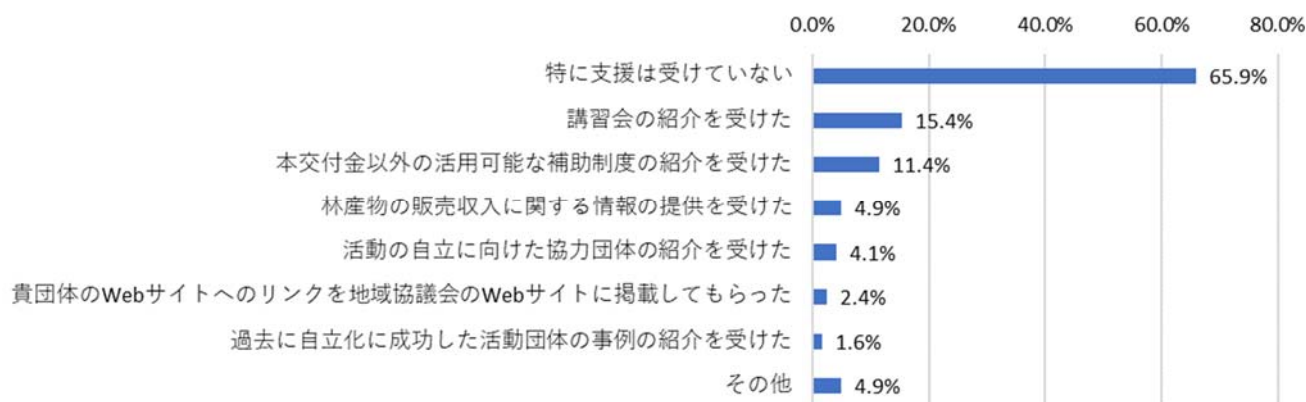


図表 3.2.2 現在の活動状況について (択一回答) n=123

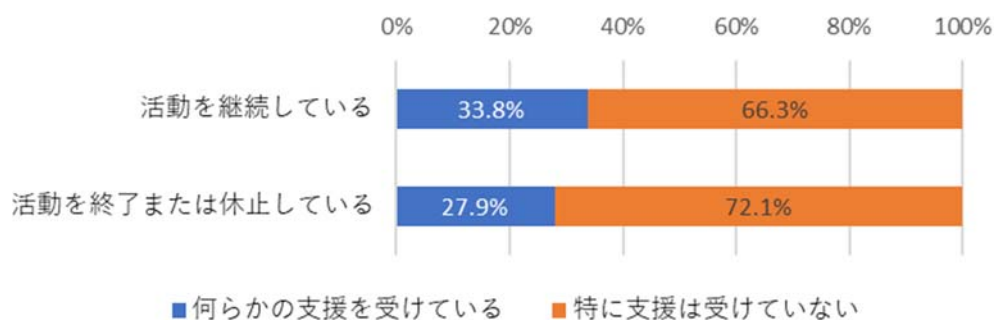
2) 交付金活動の終了に際し、地域協議会から受けた支援について (問2)

本交付金活動終了に際し、地域協議会から今後の活動継続に関わる情報を特に受けていないと回答した団体が、全体の3分の2であった。地域協議会からなんらかの支援を受けている場合、活動を継続するための財源 (関連補助制度、林産物販売等)、関係主体との連携促進のための情報 (Web サイト掲載、関連団体紹介等) や関連講習会の紹介などが行われている。

活動を終了または休止している活動組織と活動を継続している活動組織による支援の有無を比較したところ、活動を継続している活動組織の方が地域協議会から何らかの支援を受けていることが示された (図表 3.2.4)。



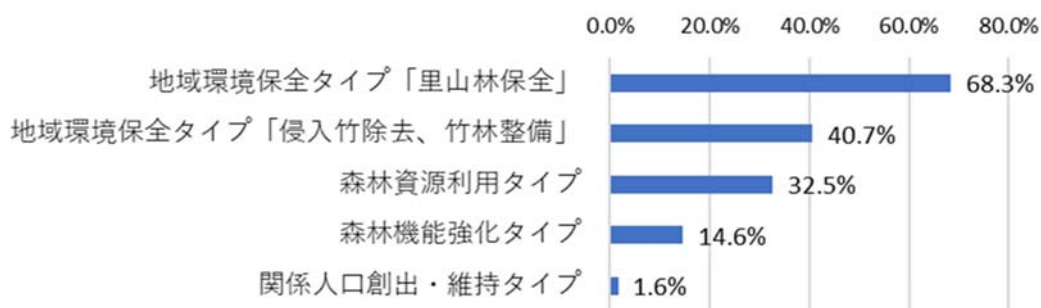
図表 3.2.3 交付金活動の終了に際し、地域協議会から受けた支援について (複数回答) n=123



図表 3.2.4 活動継続、終了団体別でみる地域協議会からの支援状況 n=123

3) 交付金で行っていた活動内容について (問3)

地域環境保全タイプの「里山林保全」を活用した活動組織は全体の7割を占める結果となった。



図表 3.2.5 交付金で行っていた活動内容について (複数回答) n=123

4) 現在の活動内容について (問4)

活動を継続している団体の3分の2の団体が、間伐・除伐などを含めた森林整備を実施している。また3割超の団体が、見回り等の保全や特用林産物や薪・炭づくりを行っている。森林サービス産業、環境教育活動での活用は全体の2割以下と比較的少ない。

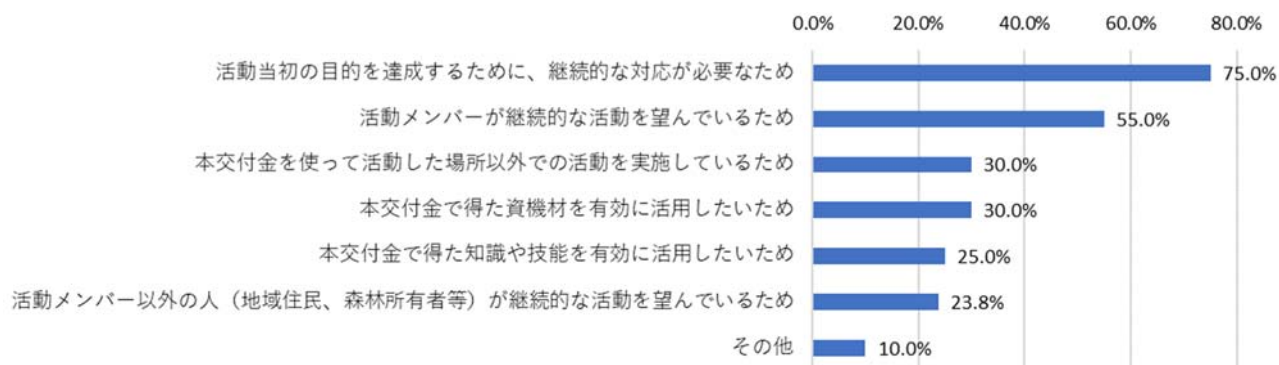


図表 3.2.6 現在の活動内容について (複数回答) n=123

※「森林サービス産業」とは、健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供することで、幅広い人々の健康で心豊かな生活や企業で働く人の活力向上等に貢献し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出すことを目的としたもの

5) 現在活動を継続している理由について (問5)

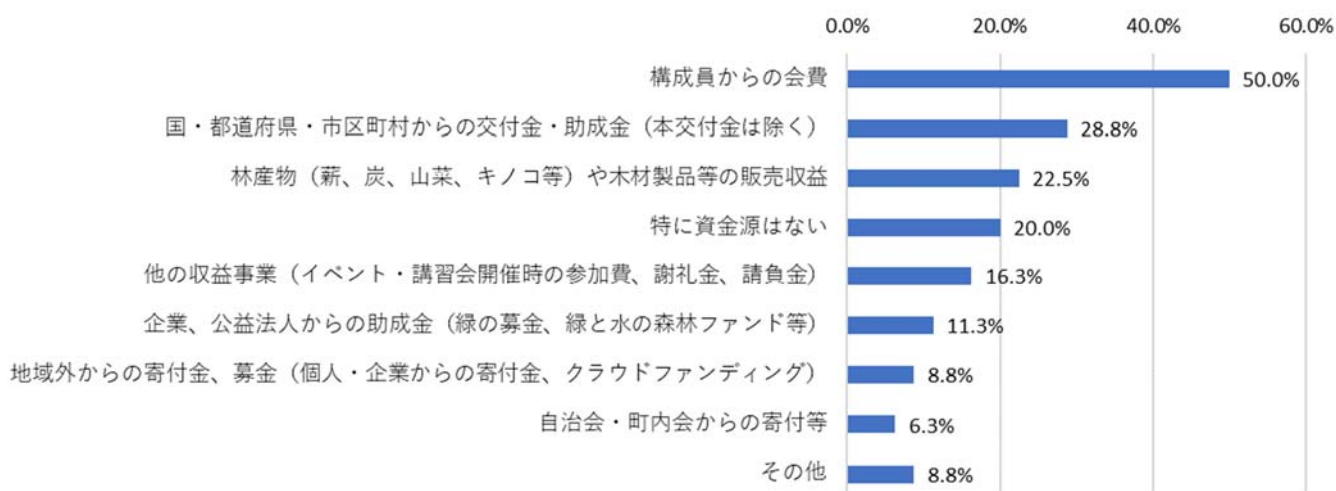
活動を継続している理由について、「活動当初の目的を達成するために、継続的な対応が必要なため」と回答した団体は全体の4分の3を占める。本交付金の対象森林の多くが、4年以上の継続的な取組を必要とする状況であることがうかがえる。また、本交付金で得た資機材や技能の有効活用の観点から、対象森林内外での活動継続が行われているケースもある。



図表 3.2.7 現在活動を継続している理由について (複数回答) n=123

6) 現在の資金調達の方法について (問6)

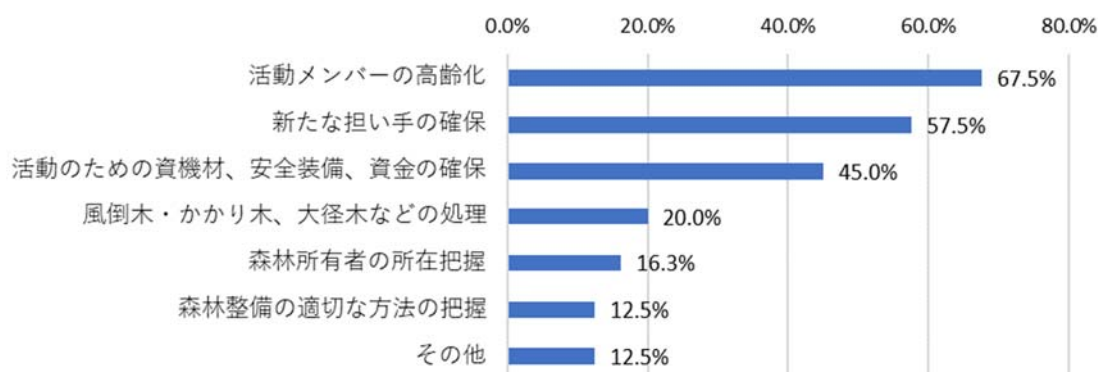
本交付金終了後の活動資金の調達方法については、5割の団体が構成員からの会費と回答している。構成員からの会費徴収を行う団体は多いが、年間での会費による収入は、本交付金から得ていた金額と比べると大きいものではないと考えられ、無償ボランティアとして活動している側面が多いと推察される。また、2割の団体については、「特に資金源はない」と回答しており、森林整備を継続していくための新たな資金確保は、多くの団体の共通課題といえる。



図表 3.2.7 現在の資金調達の方法について (複数回答) n=123

7) 活動継続に対する課題について（問7）

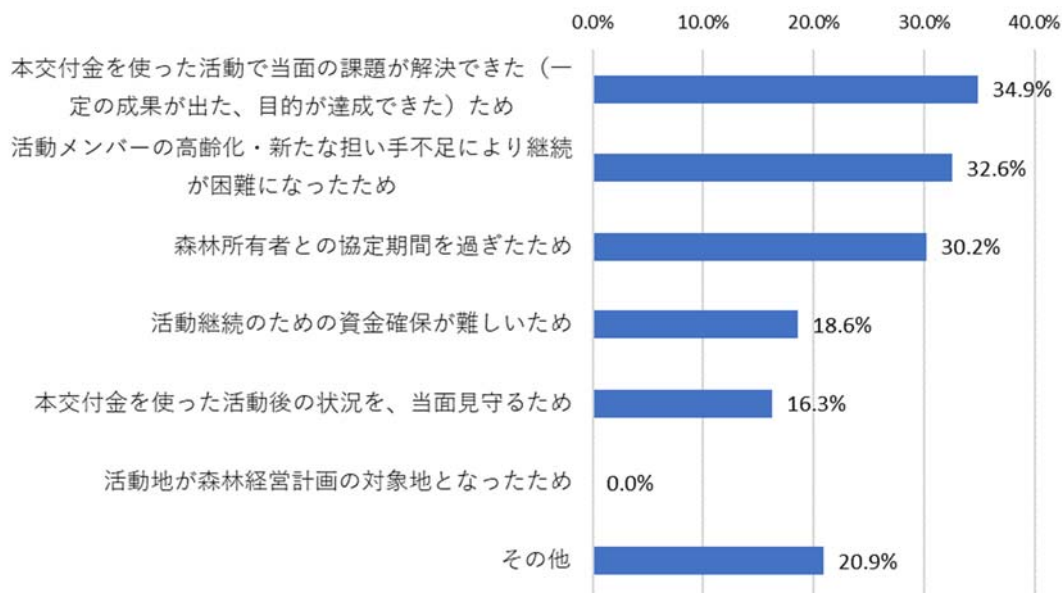
活動継続に対する課題として、「活動メンバーの高齢化」、「新たな担い手の確保」を挙げている団体が半数以上おり、前述の6) 活動資金確保と比較して、人員の確保がより多くの団体の課題となっていることがうかがえる。



図表 3.1.30 活動継続に対する課題について（複数回答）n=123

8) 活動を終了（休止）している理由について（問8）

現在活動を終了または休止している団体に対して、活動を終了（休止）している理由について尋ねたところ、3割を超える団体が「交付金を使った活動により、当面の課題が解決できたため」と回答した。本交付金の活用により当初の課題解決につながったことを活動終了の理由に挙げる団体が最も多い。一方で、活動メンバーの高齢化・担い手不足により継続が困難となった団体も3割強存在する回答結果となった。活動継続の課題として示されている回答と同様に、資金確保以上に、担い手の高齢化・不足が活動組織の活動の制約の要因となっていることが分かる。



図表 3.1.30 活動を終了（休止）している理由について（複数回答）n=840

3-3 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析

(1) 効果チェックシートの目的

効果チェックシートは、森林・山村多面的機能のうち、定量化しにくい機能（項目）である「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」に関する成果を活動組織自らが評価するほか、活動の成果に関わる関係人口の増減や災害等の発生状況をチェックするものである。本交付金の「自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加させる。」という政策（成果）目標の達成状況を評価するための基礎情報として本チェックシートを用いて収集・分析した。

図表3.3.1 効果チェックシートの収集、調査の概要

項目	内容
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第19号別紙2により、活動組織から協議会に提出された令和4年度の「効果チェックシート」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
対象	全国の活動組織（全1,109団体）
回収数	1,107団体

(2) 活動の変化・成果に関する調査結果

1) 選択肢別の回答状況（n=1,107）

本交付金の取得前と比較し本交付金の活用に伴う成果として選択された上位5項目は、以下のとおり。

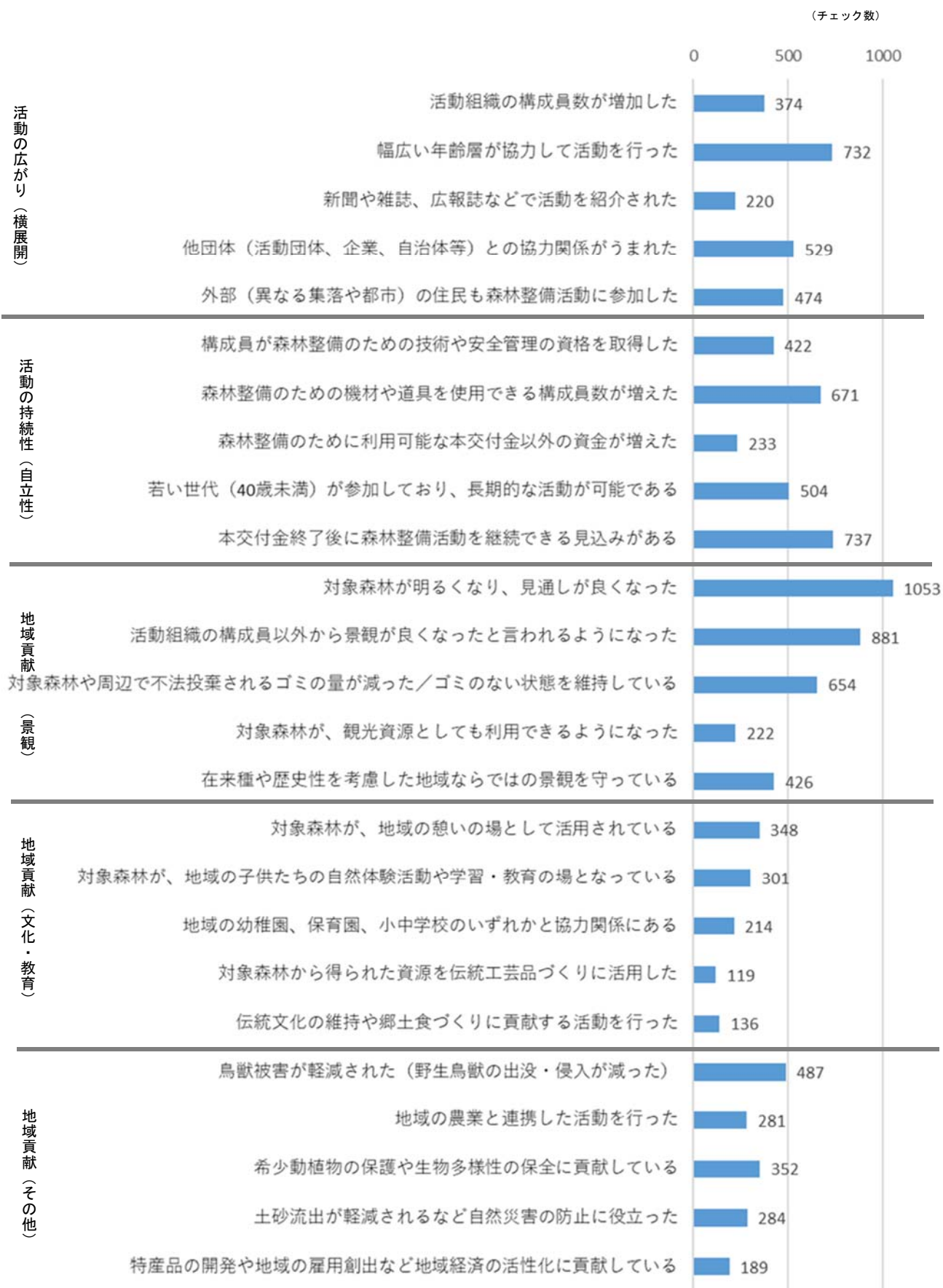
- 対象森林が明るくなり、見通しが良くなった（95%：1053件）
- 活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった（80%：881件）
- 本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある（67%：737件）
- 幅広い年齢層が協力して活動を行った（66%：732件）
- 森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた（61%：671件）

地域貢献の中でも、特に「景観保全」に係る項目においての成果を挙げている団体が最も多かった。なお、この評価は、令和元年度に効果チェックシートを導入以来、継続して行っている。

本交付金を使った活動を通じて、森林整備に必要な資機材や技能を得たことで、「本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある」、「森林整備のための機材や道具を利用できる構成員が増えた」といった、活動の持続性（自立性に区分される項目）についても、活動成果として高く評価されている。

一方、森林資源を活用した工芸品や郷土食づくり等への活用、さらにこうした特産品開発や雇用創出などの地域経済の活性化まで展開している取組は比較的少ない。

※本調査の評価は「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」の5つに区分。

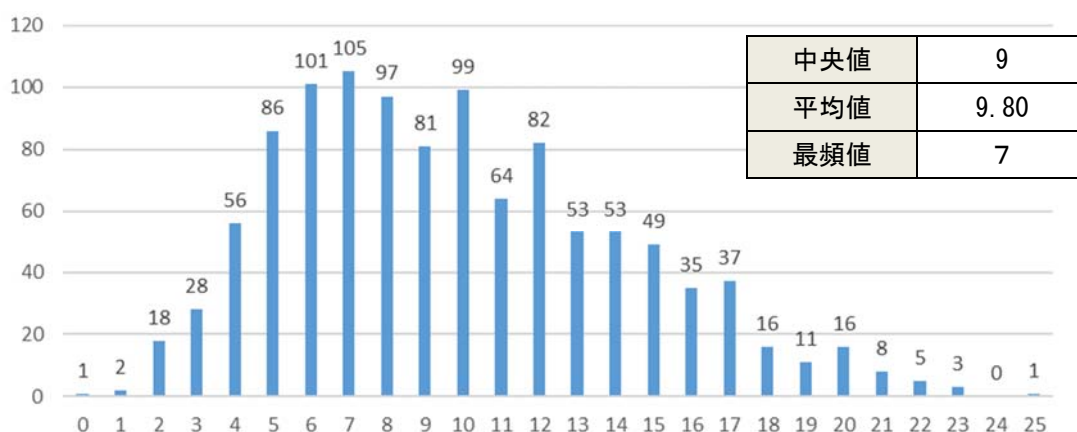


図表 3.3.2 個別選択肢への回答状況 n=1,107 (令和4年度)

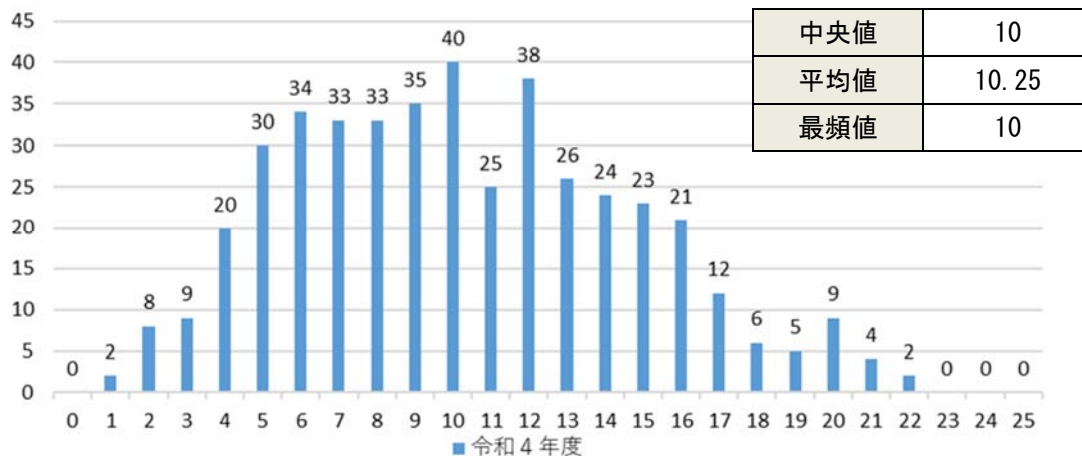
2) チェック項目数の分布

効果チェックシートの「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」について、令和4年度に本交付金を活用している全活動組織を対象に実施した調査結果を基に、本交付金の取得の成果として認められる項目数を合計し、検証した。また、活動3年目の成果（3年間の成果）との比較を行った。

検証の結果、令和4年度すべての活動組織を対象としたチェック項目数の最頻値は、7（項目）であったが、令和4年度に3年目を迎えた活動組織のみに限定した場合の最頻値は、10（項目）であり、活動3年目の成果は上がっていると考えられる。



図表 3.3.3 効果チェックシートの得点分布（活動期間1～3年すべて） n=1,107



図表 3.3.4 効果チェックシートの得点分布（活動期間3年のみ） n=439

（4）特記事項（災害等の状況）に関する調査結果

活動3年目の活動組織（439団体）のうち45団体が、特筆事項（災害等の状況）に回答をしている。回答の選択項目のうち、「感染症等の感染防止のため活動を行えなかった。」に半数の23団体が該当した。選択項目への回答状況は以下のとおりであり、「その他」の主な理由は、体調不良者の続出や、天候不良による活動休止などが該当し、活動組織の責に起因するものはなかった。

図表3.3.5 災害等が発生し計画通りに活動ができなかった理由について (n=45 複数選択)

	件数
災害等で活動区域が被害を受け活動を行えなかった。	18
災害等で活動区域までの道が被害を受け、活動が行えなかった。	9
土地所有者との協定が締結できず活動を行えなかった。	0
感染症等の感染防止の為活動を行えなかった。	23
その他	5

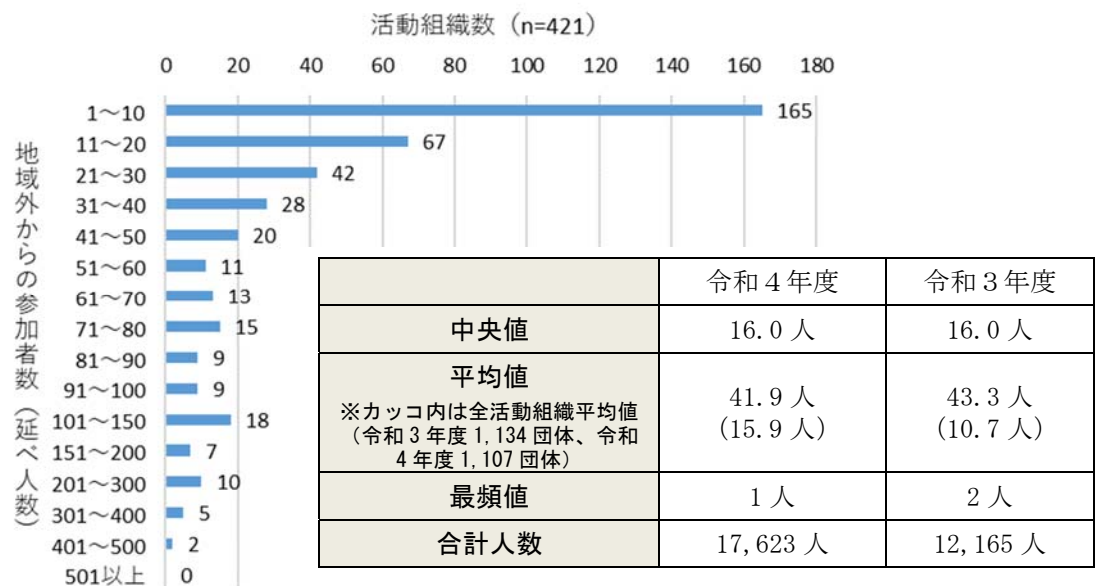
※その他自由記述について上記項目に当てはまる理由の場合は振り分けた。

(3) 関係人口の創出の調査結果

本対策の事業目標「地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加」を踏まえ、「地域外からの参加者数（延べ人数）」の昨年度からの増減の状況を確認した。また、「関係人口の創出に取り組む活動団体数の割合」を算出するため関係人口創出に関する項目を整理した。

地域外からの参加者数（延べ人数）に具体数値の記入があったのは、1,107団体中、421団体（38%）であり、参加者数を人数別に区分した。、令和4年度の活動組織当たりの地域外からの活動参加者数は、421の活動組織にあつては平均41.9人であり、全活動組織の平均活動参加者数15.9人の2.6倍であった。

令和4年度の地域外からの参加者数の合計延べ人数は、17,623名となり、令和3年度より5千人以上増加した。なお、関係人口タイプを取得している団体数は、1,107団体中、77団体（活動組織の7%）であった。



図表 3.3.6 関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における
令和4年度の地域外からの参加者数 (n=421)

また、地域外からの参加者数（延べ人数）が前年度より増加した活動組織は187団体あり、今年度地域外からの参加者があつた421活動組織の44%を占めた。この数値は、令和3年度の増加割合（50%）と比べて減少しているものの、地域外からの参加者延べ人数は、前年度より大幅に増加（5,458人増）している。

図表 3.3.7 関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における地域外からの参加者延べ人数の変化

	地域外からの参加者数記載の活動組織	
	令和3年度 (n=281)	令和4年度 (n=421)
前年度より増加した	139 団体 (50%)	187 団体 (44%)
前年度より減少した	63 団体 (22%)	81 団体 (19%)
前年度より変化なし	12 団体 (4%)	12 団体 (3%)
空欄 (増減が不明)	67 団体 (24%)	141 団体 (34%)

第4章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から林野庁に提出された令和4年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況とりまとめ報告書」の記載内容を取りまとめ、分析した。

4-1 実施状況

(1) 実施状況とりまとめ報告書の収集

全地域協議会（45 団体）より、令和4年度の「実施状況とりまとめ報告書」を収集し、とりまとめをした。

図表 4.1.1 実施状況とりまとめ報告書の収集・調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況の把握
対象	全地域協議会（45 団体※）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第21号により、地域協議会から林野庁に提出された令和4年度の「実施状況整理票」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
回収率	100%（45 団体）

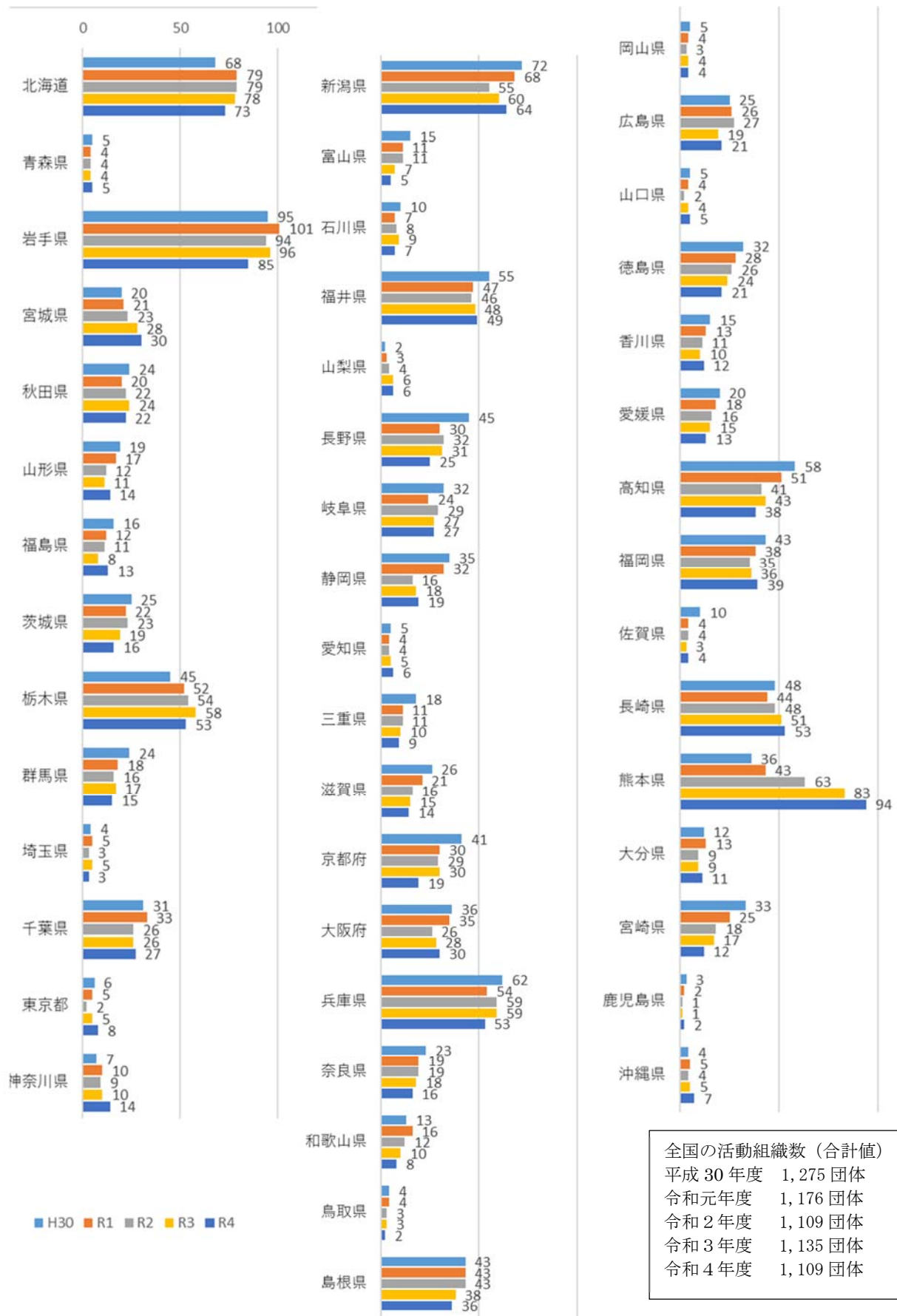
※東京都、埼玉県、神奈川県のみ1都2県の事業の実施主体は、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構であるが、集計及び分析結果は都県別に整理した。

(2) 都道府県別の活動組織数・タイプ別割合

令和4年度の活動組織総数は1,109 団体であった。都道府県別の活動組織数は、熊本県が94 団体と最も多く、次いで岩手県（85 団体）、北海道（73 団体）の順であった。（図表 4.1.3 の青色箇所）

全体的には、過去5年間の活動組織数の推移に大きな傾向は見られない中、熊本県の増加傾向が目立つ。宮城県、長崎県も同様に増加傾向が認められる。（図表 4.1.2 及び図表 4.1.3 の緑色箇所）

茨城県、富山県、和歌山県、宮崎県では、過去3年間で3割以上、活動組織数が減少している。四国各県は全体的に減少傾向にある。（図表 4.1.2 及び図表 4.1.3 のオレンジ色箇所）



図表 4.1.2 平成 30 年度から令和 4 年度までの都道府県別の活動組織数

図表 4.1.3 活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

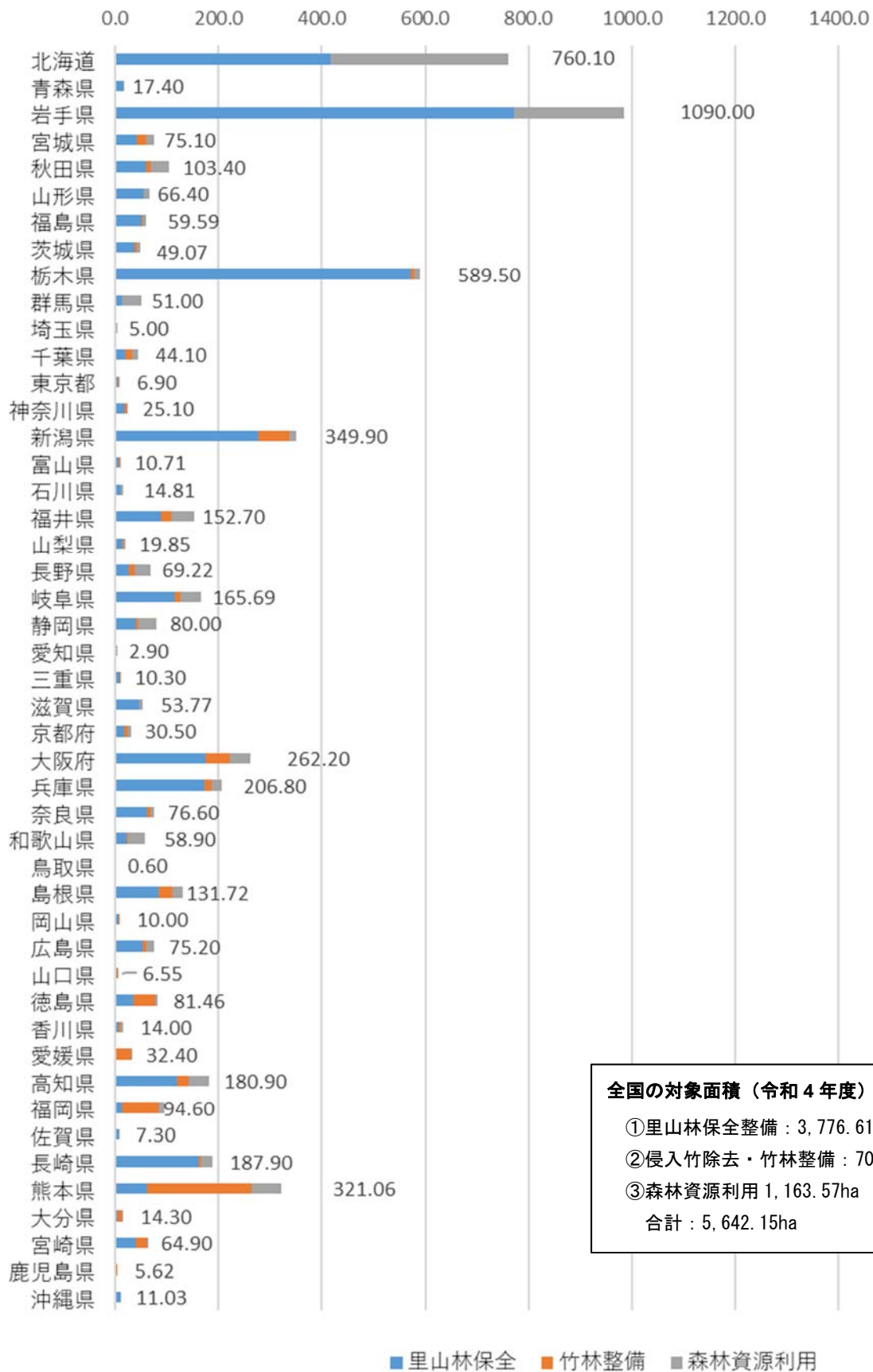
都道府県	活動組織数 (団体)	里山林保全		侵入竹除去・ 竹林整備		森林資源利用		森林機能強化		関係人口創出・維持	
		活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合	活動組織数 (団体)	活用の 割合
北海道	73	53	72.6%	0	0.0%	33	45.2%	1	1.4%	1	1.4%
青森県	5	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%
岩手県	85	71	83.5%	0	0.0%	21	24.7%	5	5.9%	7	8.2%
宮城県	30	19	63.3%	14	46.7%	8	26.7%	8	26.7%	4	13.3%
秋田県	22	14	63.6%	5	22.7%	8	36.4%	1	4.5%	1	4.5%
山形県	14	13	92.9%	0	0.0%	3	21.4%	6	42.9%	3	21.4%
福島県	13	12	92.3%	2	15.4%	3	23.1%	6	46.2%	3	23.1%
茨城県	16	12	75.0%	8	50.0%	3	18.8%	7	43.8%	2	12.5%
栃木県	53	48	90.6%	9	17.0%	5	9.4%	1	1.9%	6	11.3%
群馬県	15	6	40.0%	1	6.7%	11	73.3%	6	40.0%	1	6.7%
埼玉県	3	1	33.3%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%
千葉県	27	16	59.3%	16	59.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%
東京都	8	5	62.5%	6	75.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%
神奈川県	14	7	50.0%	8	57.1%	2	14.3%	0	0.0%	2	14.3%
新潟県	64	42	65.6%	28	43.8%	7	10.9%	4	6.3%	1	1.6%
富山県	5	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%
石川県	7	6	85.7%	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%
福井県	49	35	71.4%	21	42.9%	15	30.6%	15	30.6%	0	0.0%
山梨県	6	3	50.0%	2	33.3%	4	66.7%	1	16.7%	2	33.3%
長野県	25	10	40.0%	11	44.0%	8	32.0%	4	16.0%	0	0.0%
岐阜県	27	19	70.4%	6	22.2%	11	40.7%	3	11.1%	4	14.8%
静岡県	19	11	57.9%	2	10.5%	9	47.4%	2	10.5%	2	10.5%
愛知県	6	4	66.7%	1	16.7%	3	50.0%	1	16.7%	1	16.7%
三重県	9	7	77.8%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
滋賀県	14	13	92.9%	3	21.4%	5	35.7%	3	21.4%	1	7.1%
京都府	19	11	57.9%	8	42.1%	5	26.3%	6	31.6%	1	5.3%
大阪府	30	22	73.3%	14	46.7%	7	23.3%	3	10.0%	0	0.0%
兵庫県	53	43	81.1%	16	30.2%	9	17.0%	4	7.5%	2	3.8%
奈良県	16	15	93.8%	7	43.8%	3	18.8%	5	31.3%	0	0.0%
和歌山県	8	4	50.0%	3	37.5%	6	75.0%	1	12.5%	2	25.0%
鳥取県	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根県	36	23	63.9%	21	58.3%	9	25.0%	10	27.8%	1	2.8%
岡山県	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
広島県	21	13	61.9%	12	57.1%	9	42.9%	8	38.1%	1	4.8%
山口県	5	3	60.0%	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%
徳島県	21	9	42.9%	11	52.4%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%
香川県	12	7	58.3%	6	50.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛県	13	1	7.7%	11	84.6%	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%
高知県	38	26	68.4%	19	50.0%	10	26.3%	7	18.4%	0	0.0%
福岡県	39	7	17.9%	31	79.5%	8	20.5%	1	2.6%	7	17.9%
佐賀県	4	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
長崎県	53	38	71.7%	14	26.4%	10	18.9%	3	5.7%	4	7.5%
熊本県	94	12	12.8%	78	83.0%	15	16.0%	12	12.8%	7	7.4%
大分県	11	7	63.6%	8	72.7%	2	18.2%	1	9.1%	1	9.1%
宮崎県	12	5	41.7%	11	91.7%	2	16.7%	2	16.7%	1	8.3%
鹿児島県	2	1	50.0%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
沖縄県	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	85.7%	0	0.0%
全国	1109	695	62.7%	434	39.1%	278	25.1%	151	13.6%	75	6.8%

(3) 都道府県別の取組実施の森林面積及び取組実施の森林面積のうち放置森林における整備面積

令和4年度の都道府県別の取組実施森林面積（メインメニュー3タイプの合計面積）では、岩手県（1,090.0ha）が最も多く、次いで北海道（760.1ha）、栃木県（589.5ha）の順であった。（図表4.1.4及び図表4.1.5の青色箇所）

平均実施面積（取組実施森林面積／活動組織数）も、岩手県（12.8ha）が最も大きく、次いで栃木県（11.1ha）、北海道（10.4ha）の順で、これらに、大阪府（8.7ha）、和歌山県（7.4ha）、岐阜県（6.1ha）、新潟県（5.5ha）、宮崎県（5.4ha）と続いている。全国平均5.2ha以上はこれら8道府県であり、39都府県は平均未満である。（図表4.1.5の橙色箇所）

取組実施の森林面積のうち、長期にわたり手入れがされていなかった森林整備面積の割合が最も多かったのは、青森県、岡山県（いずれも100%）で、次いで愛知県（96.6%）、京都府（93.8%）、山梨県（93.1%）であった。全国平均31.7%以上は27道府県に及んでおり、放置されている森林の多さがうかがえる。（図表4.1.5の緑色箇所）



図表 4.1.4 都道府県別の取組実施の森林面積とこのうち放置森林の整備面積等（令和4年度）

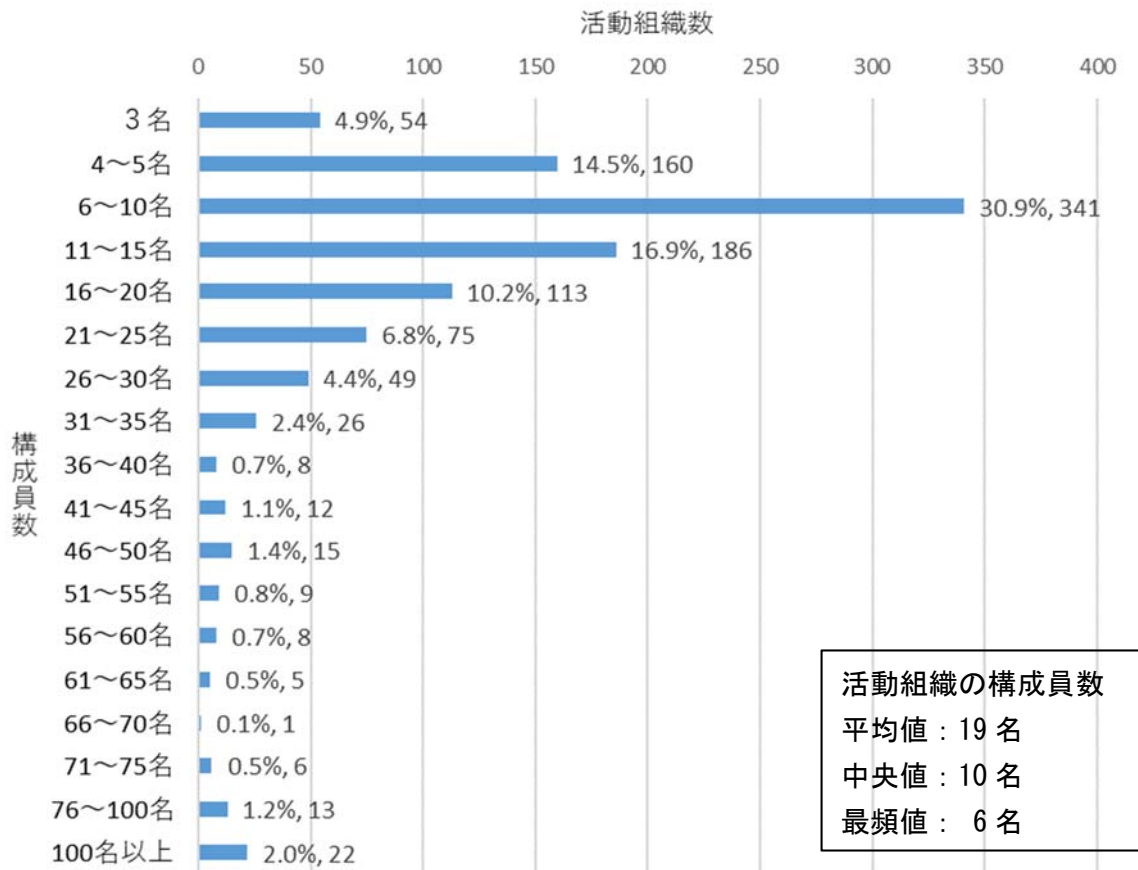
図表 4.1.5 都道府県別の平均実施面積と取組実施森林面積における放置森林整備面積の割合（令和4年度）

都道府県	活動組織数 (団体)	取組対象森林面積 (ha)	平均活動面積(合計面積 /活動組織数) (ha)	放置森林整備面積 (ha)	放置森林整備割合
北海道	73	760.1	10.4	319.0	42.0%
青森県	5	17.4	3.5	17.4	100.0%
岩手県	85	1,090.0	12.8	224.8	20.6%
宮城県	30	75.1	2.5	31.7	42.2%
秋田県	22	103.4	4.7	31.0	30.0%
山形県	14	66.4	4.7	41.2	62.0%
福島県	13	59.6	4.6	32.5	54.5%
茨城県	16	49.1	3.1	10.6	21.6%
栃木県	53	589.5	11.1	57.0	9.7%
群馬県	15	51.0	3.4	36.1	70.8%
埼玉県	3	5.0	1.7	3.8	76.0%
千葉県	27	44.1	1.6	7.6	17.2%
東京都	8	6.9	0.9	1.9	27.5%
神奈川県	14	25.1	1.8	15.9	63.3%
新潟県	64	349.9	5.5	122.3	35.0%
富山県	5	10.7	2.1	0.0	0.0%
石川県	7	14.8	2.1	5.5	37.1%
福井県	49	152.7	3.1	46.1	30.2%
山梨県	6	19.9	3.3	18.5	93.0%
長野県	25	69.2	2.8	32.7	47.3%
岐阜県	27	165.7	6.1	61.3	37.0%
静岡県	19	80.0	4.2	19.2	24.0%
愛知県	6	2.9	0.5	2.8	96.6%
三重県	9	10.3	1.1	6.3	61.2%
滋賀県	14	53.8	3.8	11.4	21.2%
京都府	19	30.5	1.6	28.6	93.8%
大阪府	30	262.2	8.7	12.6	4.8%
兵庫県	53	206.8	3.9	20.9	10.1%
奈良県	16	76.6	4.8	45.1	58.9%
和歌山県	8	58.9	7.4	26.5	45.0%
鳥取県	2	0.6	0.3	0.0	0.0%
島根県	36	131.7	3.7	58.4	44.3%
岡山県	4	10.0	2.5	10.0	100.0%
広島県	21	75.2	3.6	52.5	69.8%
山口県	5	6.6	1.3	3.7	56.5%
徳島県	21	81.5	3.9	2.5	3.1%
香川県	12	14.0	1.2	0.7	5.0%
愛媛県	13	32.4	2.5	13.0	40.1%
高知県	38	180.9	4.8	124.5	68.8%
福岡県	39	94.6	2.4	31.2	33.0%
佐賀県	4	7.3	1.8	0.7	9.6%
長崎県	53	187.9	3.5	49.3	26.2%
熊本県	94	321.1	3.4	166.0	51.7%
大分県	11	14.3	1.3	9.8	68.5%
宮崎県	12	64.9	5.4	10.4	16.0%
鹿児島県	2	5.6	2.8	1.3	23.1%
沖縄県	7	11.0	1.6	0.0	0.0%
全国	1,109	5,747.1	5.2	1,824.2	31.7%

(4) 活動組織の構成員数

活動組織の構成員数の平均は19名であり、20名以下の活動組織が全体の77% (854団体) を占め、最頻値は6名である。

一方、構成員数が100名以上の活動組織は、22団体存在し、主に森林組合、社団法人、NPO法人などが多くを占めている。



図表 4.1.6 活動組織の構成員数（令和4年度）

※ 令和4年度に本交付金による活動を実施した1,109活動組織の内、構成員の記載があった1,103団体対象

(5) 地域外関係者の参加者数

関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織が多いのは、岩手県、福岡県、熊本県で各7団体、栃木県で6団体であったが、全体的に活用は低位であり、16府県では活用実績が無かった。(図表4.1.7の青色箇所)

また、上位4県について、活動組織数に対する、関係人口創出・維持タイプを活用した活動組織数の割合で見ると、福岡県が最も高く(17.9%)、これに栃木県が続く(11.3%)。

(図表4.1.7の緑色箇所)

なお、地域外関係者の参加者数(延べ人数)を関係人口創出・維持タイプの活用のないケースも含めた合計人数で見ると、その合計が1千人を超えるのは5府県にのぼる。(図表4.1.7の橙色箇所) この延べ人数は、全国で見ると14,414人にのぼる。

- ※ 令和4年度より実施状況整理票の新たな項目として「地域外参加者の延べ人数」が追加された。
- ※ 上記結果については、各地域協議会から提出された、実施状況整理票の数値を利用している。関係人口創出・維持タイプを活用していない地域関係者の参加者数については、ゼロと回答している地域協議会が多い。上記数値はこれをそのまま反映しているが、実際の数値(地域外関係者の参加者の年間延べ人数)は、上記数値よりもさらに大きいものになっていることが推測される。

図表 4.1.7 都道府県別関係人口創出・維持タイプ活用状況、地域外関係者の参加状況（令和4年度）

都道府県	全体 (団体)	関係人口創出・維持 タイプ活用団体数 (団体)	関係人口創出・維持 タイプ取得活動組織 ／活動組織数	同タイプを活用して いる活動組織の地域 外関係参加者数 (人)	地域外関係者の参加 者数 (人)	地域外関係者参加数/ 同タイプ活用した活動 組織の地域外参加者数 (人)
北海道	73	1	1.4%	11	11	1.0
青森県	5	1	20.0%	31	58	1.9
岩手県	85	7	8.2%	975	1,188	1.2
宮城県	30	4	13.3%	341	1,487	4.4
秋田県	22	1	4.5%	65	671	10.3
山形県	14	3	21.4%	121	144	1.2
福島県	13	3	23.1%	45	73	1.6
茨城県	16	2	12.5%	0	254	-
栃木県	53	6	11.3%	323	3,062	9.5
群馬県	15	1	6.7%	105	414	3.9
埼玉県	3	1	33.3%	18	121	6.7
千葉県	27	0	0.0%	0	0	-
東京都	8	1	12.5%	45	256	5.7
神奈川県	14	2	14.3%	92	466	5.1
新潟県	64	1	1.6%	0	0	-
富山県	5	0	0.0%	0	0	-
石川県	7	3	42.9%	37	37	1.0
福井県	49	0	0.0%	0	0	-
山梨県	6	2	33.3%	88	88	1.0
長野県	25	0	0.0%	0	15	-
岐阜県	27	4	14.8%	0	0	-
静岡県	19	2	10.5%	121	132	1.1
愛知県	6	1	16.7%	18	115	6.4
三重県	9	0	0.0%	0	9	-
滋賀県	14	1	7.1%	0	0	-
京都府	19	1	5.3%	44	175	4.0
大阪府	30	0	0.0%	0	2,221	-
兵庫県	53	2	3.8%	131	752	5.7
奈良県	16	0	0.0%	0	0	-
和歌山県	8	2	25.0%	20	20	1.0
鳥取県	2	0	0.0%	0	0	-
島根県	36	1	2.8%	0	59	-
岡山県	4	0	0.0%	0	0	-
広島県	21	1	4.8%	14	145	10.4
山口県	5	0	0.0%	0	15	-
徳島県	21	1	4.8%	28	30	1.1
香川県	12	0	0.0%	0	0	-
愛媛県	13	0	0.0%	0	41	-
高知県	38	0	0.0%	0	1,798	-
福岡県	39	7	17.9%	210	369	1.8
佐賀県	4	0	0.0%	0	0	-
長崎県	53	4	7.5%	64	64	1.0
熊本県	94	7	7.4%	0	0	-
大分県	11	1	9.1%	65	101	1.6
宮崎県	12	1	8.3%	10	23	2.3
鹿児島県	2	0	0.0%	0	0	-
沖縄県	7	0	0.0%	0	0	-
全国	1,109	75	6.7%	3022	14,414	4.8

第5章 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

5-1 活動事例集の作成

本交付金を活用した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織を地域協議会からの推薦情報をもとに選定し、活動事例集を作成した。

(1) 事例集の構成、掲載団体の検討

対象とした活動組織は、別途行った地域協議会へのアンケート調査時に（第2章）、全国の活動組織の参考となるような取組とその活動組織について聞き取りを行った結果を踏まえて選定した。

(2) 補完情報の現地聞き取り

現地聞き取り調査は、今年度の地域協議会向けアンケート調査にて、地域協議会が推薦した活動組織の中からの13団体を選び、実施した。

必要に応じて活動組織に対し追加の情報収集や事実関係の確認を行った。あわせて、掲載可能な連絡先及び写真については別途提供を依頼した。また、原稿作成過程において、活動組織に掲載ページの原稿案を送付し、内容確認と事例集への掲載の承諾を取った。活動事例集の概要を下表に示す。

図表 5.1.1 活動事例集の概要

項目	内容
名称	令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集
事例集の構成	表紙、目次（掲載団体一覧）、掲載活動組織の活動所在地図 活動事例紹介 <1団体見開き2ページ>
活動事例の記載項目	活動組織名／活動組織の情報／活動タイプ／活動の概要／特徴的な取組／活動の成果／活動上の課題、その対応策等／今後の展開／交付金を利用してよかったこと／他の活動組織への一言アドバイス
掲載団体 (13団体)	NPO 法人遠野エコネット（岩手県遠野市、調査日：令和5年9月19日） くまの木里山応援団（栃木県塩谷町、令和5年10月16日） つちざわ Forest Keepers（神奈川県相模原市、令和5年10月15日） ありんくりん森の会（神奈川県横須賀市、令和5年10月19日） 阿部倉山の森 保全会（神奈川県葉山町、令和5年10月23日） 大吞グリーンツーリズム推進協議会（石川県七尾市、令和5年10月11日） 一般社団法人 VANCOLLAR（山梨県笛吹市、令和5年9月26日） 二本木生産森林組合（岐阜県高山市、令和5年9月5日） あかめ里山文化保全会（三重県名張市、令和5年9月6日） 八幡共有山組合（兵庫県丹波篠山市、令和5年9月20日） 長崎竹活 Labo（長崎県大村市、令和5年9月16日） NPO 法人カメラア五島（長崎県五島市、令和5年9月14日） 多良木町放置竹林再生協議会（熊本県多良木町、令和5年9月28日）

(3) 原稿の作成・編集

現地調査対象とした 13 活動組織の森林整備活動に関する内容について紹介する活動事例集を作成した。

(4) 活動事例一覧表の整理・情報更新

活動事例集の作成にあわせて、平成 25 年度から令和 4 年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表に令和 5 年度の活動事例を追加更新した（図表 5.1.2）。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 平成25～令和5年度活動事例一覧表 ※1 平成25～26年度は森林空間利用タイプ、令和元年度廃止 ※2 平成27年度より新設された活動タイプ ※3 令和3年度より新設された活動タイプ

No	年度	都道府県	活動組織		活動タイプ		活動事例集のタイトル	取組内容のキーワード	森林の活用による交流	地域活性化	森林に活用される交流	活動の継続	事例集掲載ページ
			団体名	活動場所	地域環境保全	森林資源利用							
139	R5	岩手県	NPO法人 遠野エコネット	遠野市	○	○	子どもたちと守り育てる市長の大切な水森林	水源地の整備プロジェクト ・新設のプロジェクト ・森林整備の新たな取り組み ・関係人口創出の活動を通じた新しい価値提供	○	○	○	R5	P.4-5
140	R5	栃木県	くまの木里山応援団	塩谷町	○	○	放棄林での里山整備と森林資源の活用	・町・企業との「地域共創事業」に関する包括連携協定の締結 ・内発的発展・域内循環の社会的構築を認識した活動 ・交付金事業の効果を公表する協会の提供	○	○	○	R5	P.6-7
141	R5	神奈川県	つちざわForest Keepers	相模原市	○	○	マウンテンバイクコースの整備を通じた里山の回復	・多様な主体をターゲットとした場づくり ・地の活動団体との連携 ・子ども達の遊び場としての森林整備・活用 ・地元民からのイベント企画の依頼	○	○	○	R5	P.8-9
142	R5	神奈川県	ありんくりん森の会	横浜東市	○	○	荒れ果てた森が有償会員制の体験の森に	・農地・山林の一体的整備・活用 ・山林の有償貸出 ・安心して利用できる森林の拡充 ・学校や企業等、多様な主体の受入	○	○	○	R5	P.10-11
143	R5	神奈川県	阿部境山の森保全の会	東山町	○	○	活動交付金と自主事業により得られた相乗効果	・ハイカー利用のための森林整備 ・町長を招いての懇話会 ・強い信頼した有償貸出(安全な森に) ・四季折々の自然を眺められる山に	○	○	○	R5	P.12-13
144	R5	石川県	大舌グリーンツーリズム推進協議会	七尾市	○	○	スギ林が地域を活性化させる	・転換 ・地域住民・森林保全ボランティア・大学生との連携 ・若い世代への波及効果 ・若い世代への波及効果	○	○	○	R5	P.14-15
145	R5	山梨県	一般社団法人VAN COLLAR	笛吹市	○	○	伝説家産と里山との一体整備で得られた魅力的な「森の生活」	・現代的な「コモンズ」化 ・深層空間プログラムと国際交流の推進 ・里山整備で豊かな暮らしの再構築 ・「森の生活」のノウハウを社会に還元	○	○	○	R5	P.16-17
146	R5	岐阜県	二本木生産森林組合	高山市	○	○	広葉樹林の天然更新と森林の多面的機能の維持	・シマヤギの管理 ・有用広葉樹を生産する森林の定額観察 ・多様な産出物の成長 ・農産物に伴う都市住民の誘引効果	○	○	○	R5	P.18-19
147	R5	三重県	あかめ里山文化保全会	名張市	○	○	大切な地域資源「里山の風情」の再生	・地域内関係団体との連携 ・地域内関係団体の連携 ・交付金活動を通じた歴史的価値の見直し ・収穫した竹による散策路の整備	○	○	○	R5	P.20-21
148	R5	兵庫県	八幡共有山組合	丹波篠山市	○	○	里山の維持管理で年間1,000人超利用のハイキングコースに	・選歩道の維持管理 ・トレイルランコースとして提供 ・登山・ハイキング利用者の増加 ・ひよこ森づくり活動賞受賞(県民総参加の森づくりへの貢献)	○	○	○	R5	P.22-23
149	R5	長崎県	長崎竹活Labo	大村市	○	○	出張イベントで都市住民に森林の情報を発信	・移動式運び場「竹や木」に直接ふれ森林に目を向けてもらう ・関係人口創出・維持タイプの活用で会員増強 ・森林整備の技術と産品	○	○	○	R5	P.24-25
150	R5	長崎県	NPO法人 カメリア五島	五島市	○	○	島の恵みツバキで離島の課題を解決	・ツバキの栽培と産品 ・自治体や観光業との連携 ・農産物と安心収入の一石二鳥 ・地元の森林所有者や不在村所有者からの声の届	○	○	○	R5	P.26-27
151	R5	熊本県	多良木町放置竹林再生協議会	多良木町	○	○	放置竹林問題を解決し、地域振興の推進を促進	・竹の活用による地域活性化 ・多良木町産品開発・ブランド化 ・竹林整備が他のブランドの生産拡大にも一役	○	○	○	R5	P.28-29

図表 5.1.2 情報を更新した活動事例一覧表

5-2 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等の開催

(1) 普及セミナーの開催概要

活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）を開催した。日程、プログラム等は図表 5.2.1 のとおりである。

図表 5.2.1 活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）の開催概要

項目	内容	
名称	令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー	
目的	交付金を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良取組事例等を共有し、全国的な里山林の整備を推進すると共に、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場として開催	
対象	全地域協議会（45 団体）、都道府県の交付金担当者	
開催日時	令和6年2月15日（木）9:30～15:40	
開催方法	現地開催・対面形式	
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール 2A	
参加者数	計 72 名 都道府県担当者 20 名（19 都道府県）、地域協議会担当者 39 名（35 協議会）、活動組織 3 名（発表者）、林野庁 5 名、その他 5 名（事務局）	
プログラム (敬称略)	1. 開会挨拶（林野庁）	10:00
	2-1. 事業説明（林野庁）	10:05～10:20
	2-2. 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介（事務局）	10:20～10:35
	3. 活動組織取組報告（3 団体）	
	「つちざわ Forest Keepers」 渡辺安良氏（神奈川県）	10:35～11:00
	[休憩]	11:00～11:10
	「多良木町放置竹林再生協議会」 矢山隆広氏（熊本県）	11:10～11:35
	「特定非営利活動法人カメラ五島」 永治克行氏（長崎県）	11:35～12:00
	[昼食休憩]	12:00～13:00
	4. 地域協議会取組報告	
	「福岡県地域協議会」 濱崎ちさと氏	13:00～13:25
	5. ワークショップ（意見・情報交換、発表）	13:25～15:00
	■テーマ：ニーズの変化（途中 10 分休憩）	
	6. フリーディスカッション（情報交換）	15:10～15:35
	7. 閉会	15:40

(2) 各プログラムの概要

図表 5.2.2 各プログラムの概要（普及セミナー）

プログラム	実施の様子	概要
開会挨拶	 <p data-bbox="472 645 839 678">林野庁森林利用課 福田課長</p>	<p data-bbox="971 344 1393 607">本セミナーの開催趣旨と本交付金の予算事情が厳しい現状について説明するとともに、今後の本交付金の戦略的な活用と着実な執行に向けて各団体に御理解・御協力いただけるよう挨拶。</p>
事業説明	 <p data-bbox="464 1099 833 1133">林野庁森林利用課 羽田係長</p>	<p data-bbox="971 752 1393 1106">環境負荷低減に係るクロスコンプライアンスチェックシートの新規追加等来年度の関係交付等要綱・要領の改正点や、活動安全対策に関する注意喚起を行うとともに、今後も本交付金の執行に御理解・御協力いただけるよう説明。</p>
令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介	 <p data-bbox="381 1552 917 1630">事務局（公益財団法人 日本生態系協会 松浦重徳）</p>	<p data-bbox="944 1182 1404 1444">今年度の森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業の中で実施した、地域協議会や活動組織へのアンケート結果について、ここ5年の活動組織数がやや減少傾向であること等を説明・共有。</p>

プログラム	実施の様子	概要
<p>活動組織取組報告 つちざわ Forest Keepers (神奈川県) 「森の整備と多様な活用」</p>	 <p>つちざわ Forest Keepers 渡辺安良氏</p>	<p>つちざわ ForestKeepersは、相模原市緑区根小屋地区の里山で活動している。2011年頃から、子供の自由な遊び場を作ろうと活動を始めた「森あそびの会」と、マウンテンバイク愛好グループが中心に、森林整備を行っていった。本交付金を用いて荒廃林2.2haを整備し、これらの整備エリアを含む約13haの里山「つちざわの森」を、マウンテンバイクコースや、焚火ができるキャンプ場として利用している。 今後は、伐期を迎える針葉樹の間伐や搬出道の作設を進めていく展望を報告。</p>
<p>活動組織取組報告 多良木町放置竹林再生協議会（熊本県） 「放置竹林問題を解決し、地域資源の循環を促進」</p>	 <p>多良木町放置竹林再生協議会 矢山隆広氏</p>	<p>熊本県南部に位置する多良木町は、放置竹林が近年増えていた。</p> <p>地域おこし協力隊として同町に移住してきた矢山氏を中心に立ち上がった多良木町放置竹林再生協議会は、本交付金を活用し、放置竹林の課題解決のための竹林整備を進めた。</p> <p>また、竹林整備で生じた伐採竹やタケノコを地元業者に卸したり、メンマに加工・商品化している。本交付金の活用を通じて、有害鳥獣による影響の軽減に取り組むと共に、地域資源の循環を目指したタケノコの生育に適した環境づくりを行っていることを報告。</p>

<p>活動組織取組報告 カメリア五島（長崎県） 五島列島の森林の整備と活用で社会に貢献したい！」</p>	 <p>特定非営利活動法人 カメリア五島 永治克行氏</p>	<p>五島列島の南西部に位置する10の有人島と53の無人島からなる五島市は、少子高齢化と人口減少による放置山林の増加が問題になっている。</p> <p>本交付金の活動を通じて、竹林化したスギ、ヒノキや荒廃したツバキ林などにおいて、間伐等を行い、その際に生じるツバキ材、竹材等の伐採木を炭生産や加工品の製造につなげたことを報告。</p>
<p>地域協議会取組報告 福岡県地域協議会 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る関係人口・創出維持タイプ実施状況について」</p>	 <p>福岡県地域協議会 濱崎ちさと氏</p>	<p>森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る関係人口・創出維持タイプの実施状況について、8事例を挙げつつ、イベントが交付対象とならない現行制度と、イベントをやることで関係人口が創出され里山整備につながるという組織からの声との間で乖離がある点等を説明。活動組織の高齢化、担い手不足等、関係人口・創出維持タイプを含む本交付金にかかる現場の課題について報告。</p>
<p>プログラム</p>	<p>実施の様子</p>	
<p>ワークショップ テーマ：「ニーズの変化」 （引き続きフリーディスカッション実施）</p>	 <p>討議の様子</p>	 <p>発表の様子</p>



（３）ワークショップ発表内容の概要

参加者を６グループに分けてワークショップを実施し、各地域における新規活動組織の増減や新たな取組み要望など、交付金にかかるニーズの動向を情報共有しつつ対応策等を討議した。討議後は、グループごとに討議内容を発表した。主な発表内容は以下の通り。

（参考）凡例①～⑥（グループの主な構成）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ① 北海道・東北 | ② 東北・関東・北陸 | ③ 北陸・東海・近畿 |
| ④ 東海・近畿・中国 | ⑤ 近畿・四国・九州 | ⑥ 九州 |

【本交付金に対して増えているニーズ】

- 緩衝帯の整備などクマ対策の実施（熊スプレー含む） ①、③、⑥
- 環境教育（木育含む）の推進支援 ②、③、⑥
- 人里近くの竹林の整備 ④、⑥
- 自伐型林業の推進 ③、⑥
- ４年目以降の取組継続 ②、⑥
- 中古も含めた重機の購入支援 ③、④
- ナラ枯れ被害に伴う森林整備 ①、③
- 台風被害（自然災害）に伴う森林整備 ①、③
- 資機材購入支援 ①、②
- 交付単価の増額 ④

【本交付金に対するニーズ増加の要因】

- 地域おこし協力隊による作業と関連したニーズの発生（Uターン含む） ⑥
- 市町村が仲介役を担うことによる事業の円滑化 ⑤
- 他の活動組織の取組の影響 ⑤
- 若い人たちへの行政のPR ②
- 家族を軸とした団体が増加 ④

【本交付金に対して減っているニーズ】

- 竹林整備（実作業の単価が高い） ①

【本交付金に対するニーズ減少の要因】

- 書類作成事務における煩雑性・複雑性の拡大 ②、③、④、⑤、⑥
- 高齢化や担い手不足・急傾斜地等作業による活動の制約 ①、③、④、⑥
- 他の取組（農業ルネッサンスや県民税を使った事業）への移行 ②、④、⑤、⑥
- 事業予算の縮小 ④、⑤、⑥
- 土地境界不明瞭による活動の制約 ⑤
- 所有者との協定手続きによる負担（所有者不明）③
- メニュー等変更による対応の拡大（やりたいことがやれなくなる） ⑤
- 活動箇所が見つからない ④
- 農業のルネッサンスの優先採択 ①
- 市町の認知度の低さ ②
- 事業の3年縛り ④

等

【今後におけるニーズの変化の見通し】

- 4年目以降の継続支援 ②、③
- 新たな担い手の確保（世代交代） ①
- 関係人口創出・維持タイプの支援充実 ②
- 教育研修タイプの復活 ②
- 中古機材購入の支援 ③
- 資源利用のニーズに対応困難な高齢化等による搬出の負担増 ④
- 飛地（民家裏の0.1ha未満など）を含める ①

等

【ニーズに答えられていない理由】

- 活動に使える予算の減額（待機団体の発生） ①、④
- 森林環境教育メニューの廃止（ニーズ多いが対応できない） ①
- 市町村の上乗せ支援の不在 ①
- 活動場所の調整・確保の実行困難 ④
- 同じタイプの取組の4年目以降の継続不可 ①
- 本交付金のPR、周知の不足 ④
- 新規参加者の継続的な参加・定着
- 歩道整備（機能強化タイプ）とメインメニュー同時実施 ⑥

- 農業のルネッサンス以外への配分が十分にできない ①
- 関係人口10人以上の参加、体験以外（日当など）に使用できない ⑤

等

【ニーズの変化への対応方策】

- 教育研修タイプの復活 ③、⑥
- 交付金メニューの更なる充実（関係人口創出・維持メニューの充実、森林資源活用に係る支援の充実） ①
- 新たな担い手確保に向けた活動組織内での取組の拡大 ①
- 今後の本交付金のロードマップの提示（継続か廃止か） ④
- 本交付対象外の取組の他事業への移行 ⑥
- 情報発信の充実（誰もが検索可能にする） ⑤
- 出口対策 ⑥

等

（４）フリーディスカッションでの主な内容

ワークショップに引き続き、グループごとに討議を行った。各グループでの討議内容は以下のとおり。

【書類作成、確認、提出に関する事項】

- 実績報告書類の確認の時間が足りない。対策として、報告書類の提出締切日を2月9日、1月末等に、新規活動組織に対しては12月10日に設定している協議会あり
- 実績報告書等の提出をメールで行うと送信時に容量オーバーになる。
→ ギガポット（大容量のハードディスク）を活動組織に入れてもらう。活動組織には高評価
- 実績報告書の不備の対応について 締切日を早い時期に設定し内容や金額の訂正に時間をかける
- 書類作成支援について
→ YouTubeに動画配信している（モニタリング調査の解説動画もある）
- 新規・継続団体ともに書類作成の仕方がうまく伝えられない
→ 事業説明会を設ける（それでも十分に伝わらないことがある）

【モニタリングに関する事項】

- 飛び地のモニタリングについて
→ 全ての飛び地ではなく林相が同一、作業が同一なら代表的なところを選んで実施

【現地確認に関する事項】

- ・ 不備が多く、地域協議会の負担が大きい
→ 多ければ1か所につき年度内に2回実施する地域協議会、新規の団体のみ必ず初回到現地確認し、それ以外は様子を見て適宜実施する地域協議会、新規のみ現地確認し、他は様子を見

て場合によっては委託する地域協議会など対応は様々

- ・モニタリング調査実施状況について
- 見通し調査等の指導を行っている

【予算や金銭に関する事項】

- 人件費の単価について
 - 時給 1,500 円（事務は 800 円）と上限を決めている地域協議会、時給 2,500 円上限の地域協議会など様々
- 日当の決め方は、相場による
- （精算時）予算調整の仕方が分からない。活動組織向けに地域協議会運営費の流用は可能か？
 - 事務費の 3 割以内なら可能
- 推進交付金で何をしているのか
 - 旅費、マッチングイベント、安全講習会、貸出用ヘルメットに使用
- 消費税を引いているか、インボイス制度への対応（報酬費、謝礼金等の取扱い）について
 - 引いている地域協議会、引いていない地域協議会あり。最終的に税務署にまとめて報告する。安全講習会等での講師の取扱いと同様
- 会計検査の状況について
 - モニタリング調査も検査の対象となる

【説明会に関する事項】

- 事業説明会について
 - 春に申請書関係の説明会、夏に報告書関係の説明会を実施する地域協議会あり。参加人数が減ってきている

【アドバイザーに関する事項】

- アドバイザーの質について
 - 交付金制度について完全に把握できていない

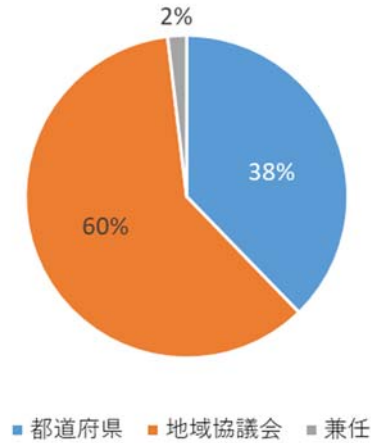
【その他の話題・コメント】

- 新規参入者を見つけることが難しい。問い合わせはあるが、対応には事務負担が大きいと感じる。
- 新規参入者への対応について
 - GPS、初回調査の支援をしている。支援のしすぎには注意が必要
- ・ 新たな対象森林について、場所が見つからない
- 関係人口のメニューが使いづらい

(5) 普及セミナーにおけるアンケート結果の概要

対 象：地域協議会交付金担当者、都道府県担当者

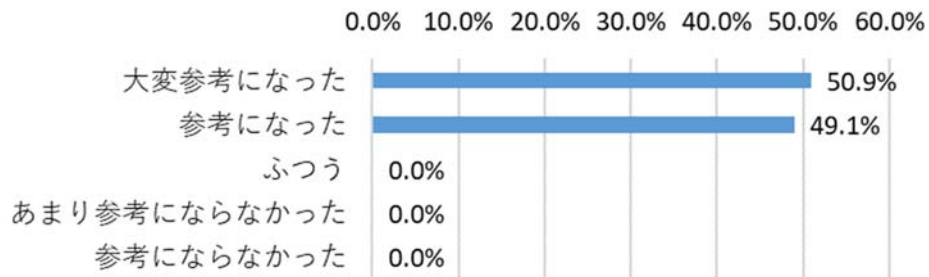
1) アンケート回答者の属性



図表 5.2.3 アンケート回答者の属性 (n=53)

2) 活動組織の活動事例報告の感想について

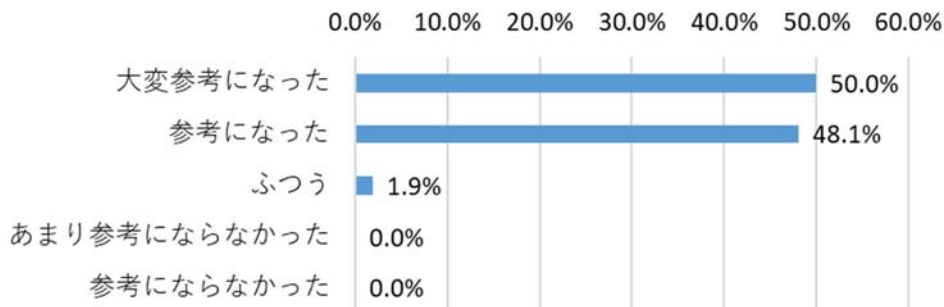
自主的かつ積極的に関係人口創出・維持や自治体との連携、情報発信等に力を入れている活動組織の事例を発表。アンケート回答者全員が「参考になった」と回答。



図表 5.2.4 活動組織の活動事例報告の感想について (n=53)

3) 地域協議会の取組事例報告の感想について

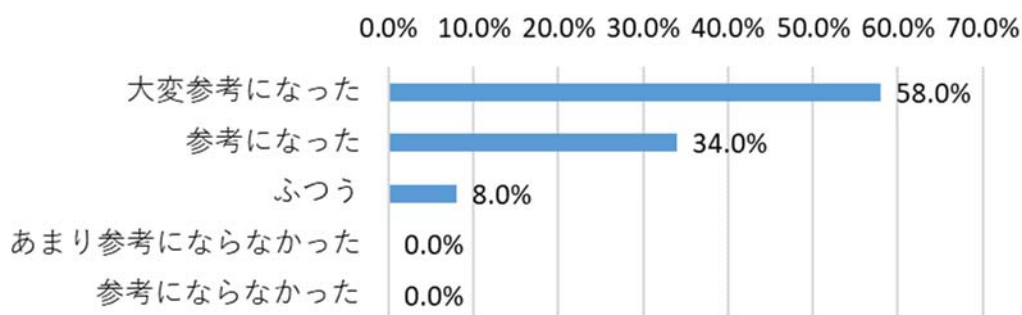
令和4年度に管轄内の全活動組織数のうち関係人口創出・維持タイプの交付金を取得している活動組織が多い協議会の取組事例を紹介。アンケート回答者の98%以上が参考になったと回答。



図表 5.2.5 地域協議会の取組事例報告の感想について (n=52)

4) ワークショップの感想について

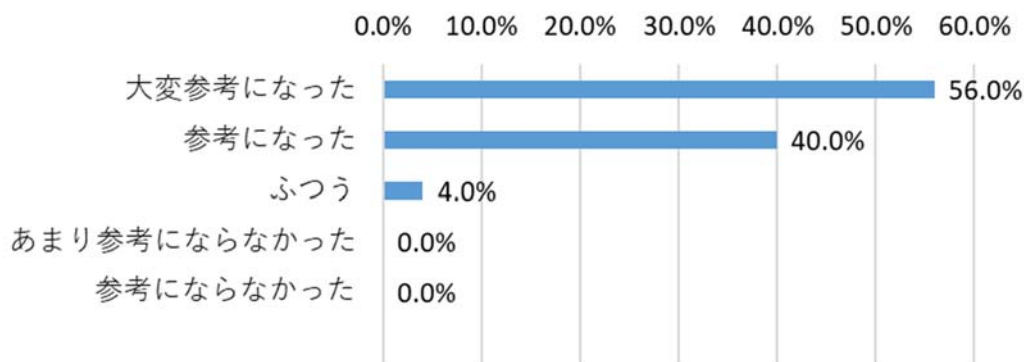
令和4年度のテーマは「関係人口創出・維持の進め方を考える」。今年度のテーマ「ニーズの変化」で各地域における新規活動組織の増減や新たな取組要望など、交付金に係るニーズの動向を情報共有し、対応策等を討議した。アンケート回答者の9割以上が参考になったと回答。



図表 5.2.6 ワークショップの感想について (n=50)

5) フリーディスカッションの感想について

普及セミナーでのフリーディスカッションは今年度初めて実施した（スキルアップ研修では実施済み）が、アンケート回答者の9割以上が参考になったと回答。



図表 5.2.7 フリーディスカッションの感想について (n=50)

6) その他意見・感想 等（抜粋して記載）

[普及セミナー全般への感想・要望 等]

- 他県の取組方や問題を聞く機会があって参考になった
- 活動組織の事例報告が具体的な取組が分かりやすく報告されていた
- 昨年の夏からこの事務を始めたのでまだ知識がなく勉強になりました
- 4年目以降の活動の継続について、悩む声が多く聞かれるので、今回の事例発表はとても勉強になった。活動組織へのアドバイスとして、話したいと思う
- 活動組織の取組事例についてもっと詳しく聞いてみたい。
- 普及セミナーの事例報告の内容を活動組織へも共有したい。活動組織向けの資料を別途、後日でもいただけるとありがたい
- 安全対策を地域協議会が指導するための学習時間があってもよい

[その他要望]

- 申請書の様式やモニタリングの報告について、もっと簡略化できないか、各地域協議会の意見を出し合ってやりやすい形にしていきたい。書類が多すぎることにどのように対処しているのか知りたい。デジタル化で楽になるどころか、ファイルの整理などで、より一層忙しい。メールの件数も増え、便利になった反面、いつも何かの対応に追われている。他県の人はどうしているのか
- 各県、各地域協議会の交付金のPR方法を教えてほしい。

5-3 スキルアップ研修の開催

(1) 開催概要

地域協議会の活動組織への指導能力向上のため、地域協議会の担当者を対象に、先進事例（本交付金交付対象外の事例も含む）の共有やワークショップ、有識者による話題提供等を内容とするスキルアップ研修を以下の内容で開催した。

図表 5.3.1 スキルアップ研修の開催概要


項目	内容
目的	地域協議会の活動組織への指導力向上及び、地域協議会間の意見交換・情報共有
対象	全地域協議会（45 団体）の交付金担当者（主に本交付金に関する事務等の経験が3年未満担当者）
開催日時	令和5年7月19日（水）14:00～21日（金）～11:50
開催場所	レイアップ御幸町ビル会議室（静岡県静岡市葵区御幸町 11-8）及びしずおか里山体験学習施設「遊木の森」（静岡県静岡市駿河区古宿）
参加者数	27～28名（25 地域協議会） ※ 参加者の内訳：本交付金経験4年未満23名・4年以上5名、林業経験4年未満13名・4年以上15名
プログラム	<p>【1日目（7月19日）】</p> <p>開会挨拶</p> <p>研修プログラム1 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続きについて</p> <p>研修プログラム2 モニタリング調査ガイドラインの内容について、モニタリングの調査方法</p> <p>【2日目（7月20日）】</p> <p>研修プログラム3 里山林での標準地設定・モニタリング調査の方法及び安全講習について（現地研修）</p> <p>研修プログラム4 森林施業以外の安全面での指摘・指導事項（リスクマネジメント）に関する研修（講義・グループワーク・発表）</p> <p>【3日目（7月21日）】</p> <p>研修プログラム5 実施状況報告書について／モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等について</p> <p>研修プログラム6 地域協議会の取組2事例の紹介</p> <p>意見交換、閉会挨拶</p>

開催に当たっては案内資料を作成し、事前に各地域協議会に送付し周知を図るとともに参加者を募った。また、ワークショップのテーマを事前に参加者に連絡することで、各ワークショップにおける意見交換の促進と円滑な進行を図った。

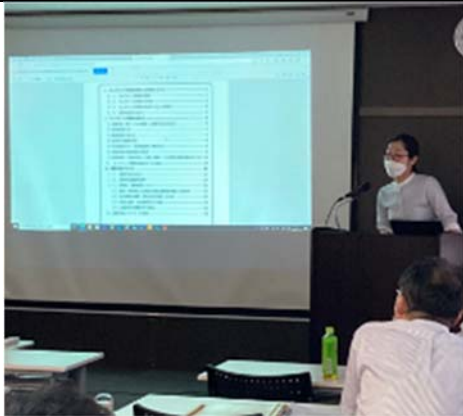

(2) 各日の開催概要

各日に実施したスキルアップ研修の概要を以下に示す。



図表 5.3.2 1日目 研修プログラム 1

項目	内容
プログラム	研修プログラム1 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続について
日時	7月19日(水) 14:15～15:25
場所	レイアップ御幸町ビル5階 5-C (住所：静岡市葵区御幸町11-8)
説明者	林野庁 森林利用課 指導係長 羽田望
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の概要 2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の事務手続きについて (森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱、森林・山村多面的機能発揮対策実施等を用いて事務手続きを説明等) 3. 適正な事業執行について (地域協議会、活動組織を対象に行われた会計検査に係り、林野庁側に説明を求められた事案の説明等) 4. 安全作業の確保について (過年度における本交付金活動中の事故発生状況の紹介と、事故発生時の連絡および安全管理推進に向けたアドバイザー活用の呼びかけ等) 5. 地方自治体の上乗せ支援について (上乗せ支援について、引き続き都道府県、市町村に対して地域協議会からの働きかけを呼びかけ等) 6. その他 (今年度のブロック会議の予定等)
研修の様子	 <p>林野庁からの説明の様子</p>

図表 5.3.3 1日目 研修プログラム2

項目	内容
プログラム	研修プログラム2 モニタリング調査ガイドラインの内容について
日時	7月19日(水) 15:40~16:50
場所	レイアupp御幸町ビル5階 5-C
説明者	林野庁 森林利用課 企画係長 井村美保 (公財) 日本生態系協会 松浦重徳
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリング調査のガイドラインについて (モニタリング調査のガイドラインの紹介とモニタリング調査の意義等) 2. モニタリング調査について (モニタリング調査の目的、モニタリング調査実施・報告の流れと地域協議会チェックの視点等) 3. モニタリング調査方法を決める上での手順と留意点 (モニタリング調査方法決定手順、活動報告書に記載する調査方法を決める上での留意点、モニタリング調査の流れ等) 4. モニタリング調査方法の例 (広葉樹を中心とした里山林における代表的なモニタリング調査方法として、木の混み具合調査、樹木の本数調査、見通し調査について、それぞれのねらい、調査方法、特徴、留意点等について説明) 5. 7月20日(第2日目)の現地研修について (現地の様子、当日のモニタリング調査項目と実施手順などについての説明等)
研修の様子	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>林野庁からの説明の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事務局からの説明の様子</p> </div> </div>

図表 5.3.4 2日目 研修プログラム3 (現地研修)

項目	内容
プログラム	研修プログラム3 現地研修
日時	7月20日(木) 09:40~12:00
場所	しずおか里山体験学習施設「遊木の森」(住所：静岡市駿河区古宿)
講師	株式会社森ラボ 鈴木礼氏
運営支援・調査サポート	静岡県地域協議会 長谷川剛司氏・上村哲代氏、長崎県地域協議会 佐藤祐樹氏 (公財) 日本生態系協会
概要	<p>1. 現地研修の流れの説明</p> <p>2. モニタリング調査実践 (4グループ×4メニュー) (①情報交換、②樹木の本数調査、③見通し調査、④胸高断面積調査の4メニューをローテーションして実施。 1班：①⇒②⇒③⇒④、2班：②⇒③⇒④⇒①、3班：③⇒④⇒①⇒②、 4班：④⇒①⇒②⇒③) 参加者は、各調査地点に到着後、調査の方法について講習を受けた後、実際に標準区内の測定・野帳への記録を行った。</p> <p>3. 安全講習 (1) (森林での作業を行う上での注意点について：チェーンソー、刈払機使用上の注意点、地域協議会から活動組織への注意の観点等)</p>
研修の様子	<p>モニタリング調査研修 (胸高断面積調査)</p>  <p>講師：株式会社森ラボ 鈴木礼氏 調査サポート：(公財) 日本生態系協会</p> <p>モニタリング調査研修 (見通し調査)</p>  <p>講師：長崎県地域協議会 佐藤祐樹氏、(公財) 日本生態系協会</p>

モニタリング調査研修（樹木の本数調査）



講師：静岡県地域協議会 長谷川剛司氏

東屋での意見交換



運営支援：静岡県地域協議会 上村哲代氏

安全講習



講師：株式会社森ラボ 鈴木礼氏


図表 5.3.5 2日目 研修プログラム3 (現地研修の振り返り)

項目	内容
プログラム	研修プログラム3 現地研修の振り返り
日時	7月20日(木) 13:50~15:25
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
説明者	株式会社森ラボ 鈴木礼氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地研修の簡単な振り返り 2. 各班での話し合い (現地調査記録(野帳)をもとに、目標・数値目標の設定、作業内容、留意点の整理、モニタリング結果報告書の作成等) 3. 各班の発表 (現地調査結果をふまえて、それぞれの調査箇所における目標林型、具体的な作業内容、3年間で達成する数値目標の設定、及び留意点等を紹介) 4. コメント・質疑応答 (各班の発表に対する講師コメント、質疑応答)
研修の様子	<p>現地研修の振り返り・まとめ(グループワーク)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>講師：株式会社森ラボ 鈴木礼氏</p> <p>調査結果の発表等(各班)</p> 


図表 5.3.6 2日目 研修プログラム4

項目	内容
プログラム	研修プログラム4 安全講習(2)
日時	7月20日(木) 15:40~17:10
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	認定NPO 法人しずおか環境教育研究会 柴崎千賀子氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義「リスクマネジメントの基本的な考え方」 (リスクマネジメントの考え方、事故要因の分析、理にかなった対策、対策の優先順位の考え方、安全という組織文化をつくる 等) 2. 実習「事故の原因を分析しよう」(ワークショップ) (森林作業地における伐倒作業時の事故を設定し、事故原因を分析、事故要因を挙げた後、事故の要因別に整理) 3. 各班の発表 (事故の要因を5つに分類し、事故の原因、気づいたこと等を発表) 4. まとめ (各班の発表に対する講師コメント、質疑応答)
研修の様子	<p>森林施業以外での安全面でのリスクマネジメントについて (講義)</p>  <p>講師：認定NPO 法人しずおか環境教育研究会 柴崎千賀子氏</p> <p>森林施業以外での安全面でのリスクマネジメントについて (グループワーク・発表)</p>  


図表 5.3.7 3日目 研修プログラム5

項目	内容
プログラム	研修プログラム5 話題提供：実施状況報告書関係書類の記載等について
日時	7月21日(金) 09:30～09:50
場所	レイアアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	(公財)日本生態系協会 松浦重徳
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリング結果報告書の確認にあたり (作業計画・内容に応じたモニタリング調査区の考え方等) 2. モニタリング結果報告書記載上の注意点 (活動の「目標」及び「目標達成度」記入欄への記載にあたっての注意事項、「標準地の状況を記載」の欄への記載上の注意事項等) 3. 効果チェックシートについて (効果チェックシートの趣旨、目標達成度の達成状況、チェックシート記載上の注意点等) 4. まとめ
説明の様子	 <p style="text-align: right;">事務局（日本生態系協会）</p>

図表 5.3.8 3日目 研修プログラム6 地域協議会の取組事例(1)

項目	内容
プログラム	研修プログラム6 実施状況報告書関係書類関連対応 地域協議会の取組事例(1)
日時	7月21日(金) 09:50~10:20
場所	レイアアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 井野道幸氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 様式第16号の記載 (活動日毎の集合写真、活動場所毎の作業写真等における確認事項等) 様式第17号の記載 (金銭出納簿記載上の注意点、領収書の取扱等) 様式第18号の記載 (モニタリング結果報告書記載上の注意点、写真撮影上の留意点等) 様式第19号の記載 (効果チェックシート、実施状況整理表記載上の確認事項等) その他、活動組織へ周知すべき事項
発表の様子	 <p>熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 井野道幸氏</p>

図表 5.3.9 3日目 研修プログラム6 地域協議会の取組事例(2)

項目	内容
プログラム	研修プログラム6 実施状況報告書関係書類関連対応 地域協議会の取組事例(2)
日時	7月21日(金) 10:20~10:50
場所	レイアアップ御幸町ビル6階 6-D
講師	(一財)都市農山漁村交流活性化機構 原田明氏
概要	<ol style="list-style-type: none"> 伴走型支援の必要性 申請前の伴走型支援「現地相談会」 (地域協議会による現地でのGPS計測支援、初回調査支援等) 報告書作成時の伴走型支援 (活動組織にしかできないこと、地域協議会からの補正支援が可能なもの等とその支援方法、モニタリング結果報告書への対応) その他、地域協議会として心がけていること (募集要領や関係書類記載例の改善、書類点数を減らす工夫等) 報告書等の記載例集 ※各様式記載例集を添付
発表の様子	 <p>(一財)都市農山漁村交流活性化機構 原田明氏</p>

図表 5.3.10 3日目 意見交換

項目	内容
プログラム	意見交換
日時	7月21日(金) 11:05～11:40
場所	レイアップ御幸町ビル6階 6-D
概要	本交付金に関する、日ごろの悩みや対処方法・工夫点などについて、参加者を4グループに分けて、意見交換を実施。
意見交換の様子	

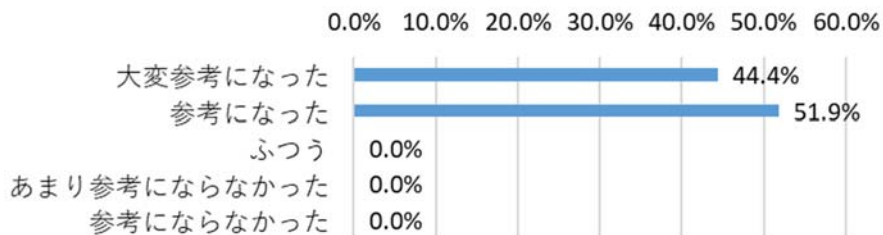
(3) 研修内容に関するアンケート調査の結果(概要)

対象：研修参加者

調査日：令和5年7月21日(金)

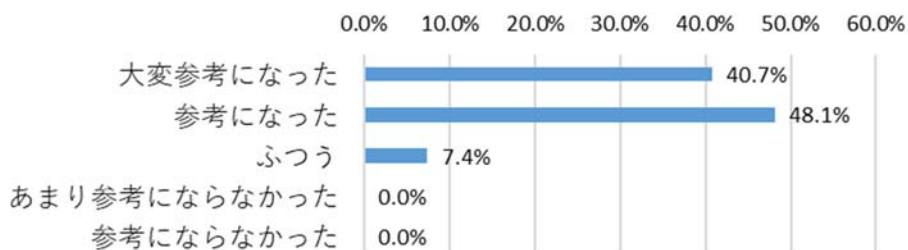
回収率：100% (回収数27/調査対象者数27)

1) プログラム1 説明 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続」の感想



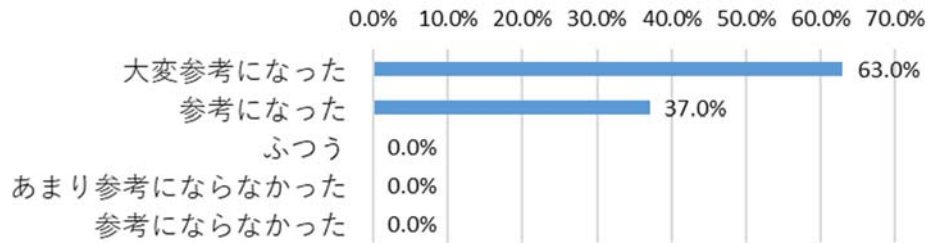
図表 5.3.11 研修プログラム1の感想 (n=27)

2) プログラム2 説明 「活動組織の活動事モニタリングの手法、注意事項・留意点等」の感想



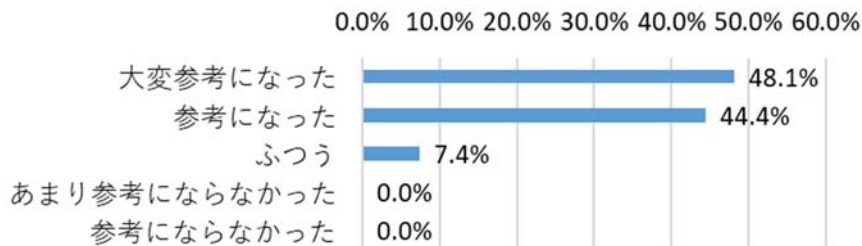
図表 5.3.12 研修プログラム2の感想 (n=27)

3) プログラム3 現地研修及び研修まとめ・発表 の感想



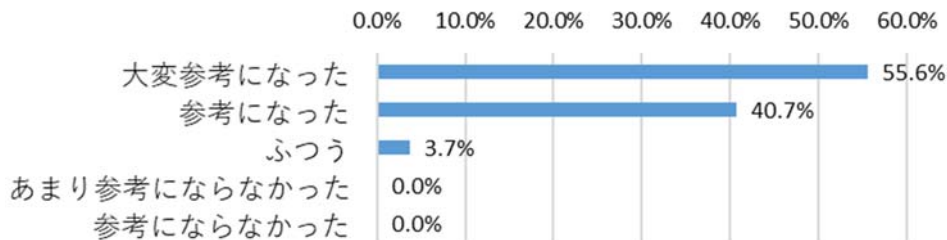
図表 5.3.13 研修プログラム3の感想 (n=27)

4) プログラム4 講義・ワークショップ 「森林施業以外での安全面での指摘・指導事項に関する研修 (リスクマネジメント)」の感想



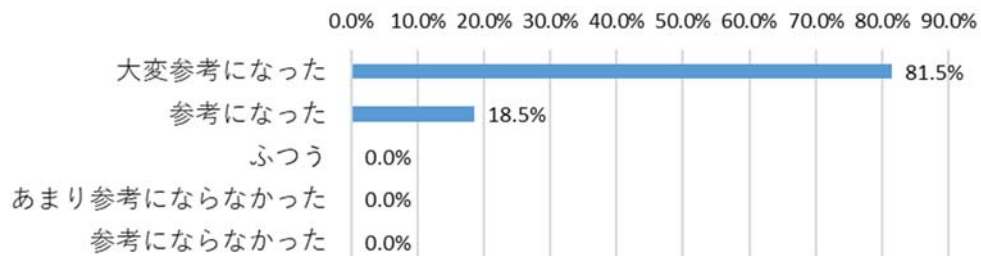
図表 5.3.14 研修プログラム4の感想 (n=27)

5) プログラム5 話題提供 「実施状況報告書/モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等」の感想



図表 5.3.15 研修プログラム5の感想 (n=27)

6) プログラム6 取組事例紹介の感想



図表 5.3.16 研修プログラム6の感想 (n=27)

7) 来年度、スキルアップ研修で扱ってほしい内容について

本アンケートの「来年度、スキルアップ研修で扱ってほしい内容」に関する回答（自由記述）は、以下のとおりであった。

[森林整備の内容に関すること]

- どのような森林にしていくか等で現地研修があるとよい。
- 目標林型に向けた1、2、3年目の整備作業の内容を林型毎に具体例を紹介してもらいたい。
- 森林資源利用タイプのモニタリングについて事例紹介してほしい。薪や炭以外に利用している事例など。
- 竹林の研修内容があれば、事例報告でもよいので扱ってほしい。
- 技能安全研修の内容について、具体的に御教示頂けたら幸い。

[交付金を使った活動の進め方に関すること]

- GISを使った計画図の作成。
- 県や市町村を巻き込んだ取組について（取組事例の紹介・県市町村へのアプローチ方法等）。

[交付金の手続き等に関すること]

- 活動組織を募るための工夫についてお聞きしたい。
- 採択申請の受付までの流れ、留意点。
- 交付金で購入・使用できるもの、できないものの説明とその理由、目標変更の仕方。
- 消費税の報告の件、申請書の記入例を紹介してほしい。保険料があまり高くないもので、ボランティア人件費がでる場合加入できる保険を知りたい。

[研修の進行・内容に関すること]

- 現地調査（活動組織の事例）が1件あるとよい。希望者が一杯（交流）の機会があるとよい。
- 本年度は初心者向けとのことだったが、この内容で十分と思われる。メンバーも変わるので、同じような内容で良いと思われる。
- 他県との情報交換の時間はもっとあってもよいと思う。
- 意見交換の時間がより長いとよい。

8) その他ご意見・ご感想

[研修の内容に関すること]

- 新任者向けの分かりやすい説明でとても勉強になった。
- 去年に続き、とても学びの多い研修だった。今後の業務に確実に役立つ内容だった。会計検査に対する備えと、業務に対する心理的なハードルが下がり助かった。
- 大変参考になった。地域協議会へ持ち帰り、取り入れていきたいことがたくさんあった。モニタリングのポイントも現場で見られてよかった。
- 今回は事業実施に係る具体的な内容で、活動組織の指導に役立つ研修であった。10月頃に活動組織を対象とした研修会の開催を予定しているので、今回の資料を活用したい。
- 他県の地域協議会の例は大変参考になった。事務処理研修会(団体用)のファイルを提供していただくことになり、地元の団体への研修に役立てたい。
- アドバイザーの説明と安全に関する話が聞けてよかった。それぞれの課題と解決が共有でき

るよい機会となった。

- 注意事項・留意事項（文中にある）について、詳細資料へのリンクを貼った資料がほしい。
- 交付対象、対象外の消耗品について、一覧がほしい。
- リスクマネジメントは実例に即した事例とした方がよい。災害防止を真剣に考えるなら、中途半端な事例(例題)は出すべきではないと思う。

[研修の進行に関すること]

- 時間配分・日程が良かった。
- 静岡県地域協議会の長谷川さんと上村さんには色々とお気使いただき、ありがたかった。
- 大変参考になった。(林野庁、生態系協会、静岡県協議会の皆様へ。特に現地研修は参考になった)
- 時期はもう少し早い(7月上旬)方がよかった(7月下旬にある地域の説明会の前)。
- 参加者間の意見交換の時間がありがたかった。
- 最後の意見交換の時間が良かった。
- 資料に出席者名簿がないのは意図があつてのこととは思いますが、個人的にはあればありがたい。
- 班分けされていたので、自分の班の方は名前が分かったが、他の班は分かりづらかった。名札があるとよい。
- 外業後の着替えの場所・時間があるとよい。

第6章 アドバイザーの充実及びリストの整備

6-1 アドバイザーリストの更新状況

令和3年度に、活動組織及び協議会が適宜技術的支援を受けられるようアドバイザー制度を設置し、運用している。

令和5年度においては、令和4年度の本事業に係る提言を踏まえ、本アドバイザー制度に、新たに「専門分野⑦安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）」を加え、都道府県や市町村への推薦依頼を行うとともに、既存のアドバイザーに対しても、専門分野⑦についての追加登録を募った。また、アドバイザー選定の際の補助的な情報となるよう、リスト掲載票の追加項目として「自己PR」の欄を設け、各アドバイザーに提出（任意）を依頼し、回収した情報をリストに追加記載した。

令和5年度の新規登録者は20名あり、令和6年2月末現在で206名となった。アドバイザーリストについては、令和5年8月及び令和6年3月初旬に、都道府県と協議会に共有した。

図表6.1.1 アドバイザーの概要（専門分野）

専門分野	登録人数		
	R4年度 末時点	R5年度 末時点	増減
① 森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	147	155	8
② 侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	71	70	-1
③ 森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等）	92	97	5
④ 森林生態、植生（希少植物の保護を含む）※R4年度新設分野	32	37	5
⑤ 関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	63	64	1
⑥ 組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	48	51	3
⑦ 安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※R5年度新設分野	—	23	23
⑧ その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの	68	71	3

※1名のアドバイザーが複数の専門分野を保有している場合がある。

図表6.1.2 アドバイザーの概要（活動エリア、所属）

区分	項目	登録人数		
		R4年度 末時点	R5年度 末時点	増減
対応可能な 地域	① 全国	33	36	3
	② 北海道	7	7	0
	③ 東北	33	31	-2
	④ 関東	37	40	3
	⑤ 北陸	14	18	4
	⑥ 東海	24	28	4
	⑦ 近畿	31	31	0
	⑧ 中国	23	23	0
	⑨ 四国	13	13	0
	⑩ 九州	23	26	3
	⑪ 沖縄	8	8	0
所属	① 企業関係	8	38	30
	② 一社・財団法人職員	28	32	4
	③ NPO法人・任意団体職員	53	52	-1
	④ 森林組合等	21	23	2
	⑤ 地域協議会・都道府県・市町村職員	18	16	-2
	⑥ 大学・研究機関等	14	15	1
	⑦ 個人事業者・その他（無所属含む）	22	30	7

※対応可能地域については、1名のアドバイザーが複数地域を選択している場合がある。特定の都道府県を指定しているアドバイザーについては、①～⑪の対応可能地域に振り分けた。

※対応可能な地域の地方区分は以下のとおり。

地方区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

6-2 アドバイザーの活用状況

令和5年6月に実施した協議会のアンケートにて令和4年度のアドバイザーの活用状況を調査した。令和4年度におけるアドバイザーの活用状況については、合計193件であった。前年度に比べ、活用総件数は減っているものの、45協議会のうち24協議会管内で活用されており、前年度に比べて5協議会が増加した。

図表 6.1.3 アドバイザーの活用件数

	令和3年度	令和4年度
活動組織	205	183
協議会	8	10
合計	213	193

図表 6.1.4 令和4年度アドバイザーから指導・助言を受けた内容

指導・助言内容	活動組織	地域協議会
森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	61	0
侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	20	0
森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等） （目標設定やモニタリング調査等を含む）	12	0
森林生態、植生（希少植物の保護を含む）	4	0
他地域との交流・連携（活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	5	1
組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	1	0
安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※	79	4
その他交付金に係る活動に関するもの	51	6

※安全管理におけるアドバイザーは令和5年度から設けているが、令和4年度において指導・助言を受けた内容件数が多いため特出した。

「その他」の主な内容としては、路網作設に関する事や作業道の整備に関する事、事務処理関係に関する事、進捗状況の確認などであった。

図表 6.1.5 活動組織がアドバイザーを活用した件数上位5位の地域協議会

	件数（活動組織）	順位
栃木	35	1
京都	18	2
群馬	16	2
千葉	16	4
香川	13	5

6-3 アドバイザー制度に関するアンケート結果

令和4年度に活動を実施した活動組織・令和5年度に活動を実施予定の活動組織1,108団体と、地域協議会45団体を対象にアンケートを実施した。(回収率は、活動組織が58%、地域協議会が100%)

アドバイザーを活用した活動組織においては、活用が有意義であったという感想が多々寄せられている一方、アドバイザー制度の内容自体が浸透しておらず活用をしていない場合やアドバイザーの選び方が分からないなど、活用に向けた課題が散見された。

1) アドバイザー制度を活用した感想

活動組織に対するアンケートで得られた主な意見は、以下のとおり。

- 専門的な知見が得られた
- 客観的な立場からのアドバイスが有意義であった
- 適切な意見を得られた、参考になった
- 要望に対して適した講師を(地域協議会に)選んでいただけなので安心できた
- 費用面でも団体負担ではないので助かっている

2) どのような分野のアドバイスがあれば活用したいか

活動組織に対するアンケートで得られた主な意見は、以下のとおり。

[どの様な分野のアドバイスを受けたいか]

- 事務処理、書類作成に関する事
- 作業道や路網の設計・整備に関する事
- 獣害、虫害対策に関する事
- 販路に関する事

[アドバイザーを活用しない主な理由]

- アドバイザーの必要性が無かった
- 制度自体知らなかった、活用方法が分からなかった
- 日程が合わないなどの理由で活用できなかった
- 適切なアドバイザーが見つからなかった

3) アドバイザー制度に関するご意見

アドバイザー制度に関する協議会に対するアンケートで得られた主な意見は、以下のとおり。

[アドバイザー活用分野に関するご意見等]

- モニタリング調査に係る指導を求める声は多いが、対応可能なアドバイザーが見つからない。モニタリング調査に関する指導ができるアドバイザーを増やしてほしい
- 活動を始める前の段階で、今後の具体的な進め方など、現場で相談できる人がいるとよい
- 地域活性化に関する専門家がほしい

[アドバイザーリスト掲載情報に関するご意見等]

- 地域協議会が把握していないアドバイザーの活用(紹介)に不安がある
- 過去の具体の指導実績など、関連情報があると参考となる
- 個々のアドバイザーの推薦者に関する情報がほしい

第7章 検討委員会の開催

7-1 検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、有識者6名からなる検討委員会を設置し、検討委員会を3回開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。検討委員会は、対面式及びオンライン会議形式併用で開催した。

図表 7.1.1 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

各回の主な検討議題を下記に示す。

図表 7.1.2 検討委員会の開催状況

回数	開催日時/会場	主な議題
第1回	令和5年10月6日（金） 10：00～12：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度検討委員会及び評価検証事業について ・スキルアップ研修実施報告について ・アドバイザーリストの更新状況・活用状況について ・本対策の成果に関する広報について ・令和6年度の概算要求について ・その他
	ねらい：今年度の方向性の確認および報告事項、提言に向けた議論①	
第2回	令和5年12月15日（金） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会での主な指摘事項等 ・令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けての課題と方向性 ・令和5年度普及セミナーについて ・その他
	ねらい：提言に向けた議論②と提言の素案固め	
第3回	令和6年2月27日（火） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・普及セミナー開催概要について ・第2回検討委員会での主な指摘事項等について ・令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言について ・令和6年度予算概算決定について ・その他
	ねらい：報告事項と提言の取りまとめ	

7-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（令和5年10月6日（金）での主な意見等

主な意見等
<p>(1) <u>スキルアップ研修をより充実したものとするために</u></p> <p>○ 地域協議会の初任者を対象とした研修の開催頻度、方法などについて</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務手続きなどをテーマとした初任者研修については、オンライン開催と対面開催を隔年で実施することが考えられる・ 3年に一度は初任者研修を対面で開催し、その間の2年はそれまでの研修会の映像をアップ。この2年間は別のテーマで開催することも考えられる・ 初任者向けの事務的処理などの基本的な内容は毎年オンラインで開催してもよい <p>○ 専門的な研修のテーマ・内容について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現地でのモニタリング研修（目標林型の確認など）と室内でのディスカッション・ 安全管理について（事故事例や対策など）・ 企業・関係主体とマッチング、関係人口・交流人口を増やす工夫・ 本交付金以外の財源確保の方法 <p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ モニタリング方法や目標林型に関する事は現地で実施し、場所をこだわらない意見交換・情報共有については、交通の便の良いところや東京で開催してもよい・ 対面では、地域住民をどう取り込むかなど、明確な答えの出にくいテーマの意見交換・情報共有に充てるのもよい・ 意見交換会の時間をもう少し増やすとよいと思う・ 地域単位での意見交換会が行えるとよいのではないか <p>(2) <u>アドバイザー制度の有効活用に向けて</u></p> <p>○ アドバイザー情報の蓄積・共有</p> <ul style="list-style-type: none">・ アドバイザー制度を利用した地域協議会や活動組織からのアドバイザーに関する口コミや感想などを共有できるとよい・ アドバイザー活用履歴の共有があるとよい・ （アドバイザー報告書の内容の共有は難しいと思うので）事務局から感想が聞けるような形があるとよい・ 地域協議会担当者と管轄内のアドバイザーとが話をできる場（オンライン含む）をつくる ※オンラインで対応できないアドバイザー対応の検討は必要・ アドバイザーが対応できる時期などに関する情報の記載も必要 <p>○ アドバイザーの信用度の確保（品質保証）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 誰がどういう形でアドバイザーの専門性・適確性などを担保するかが課題のひとつ（技術に関する情報は事務局に集約してもよい）

- ・ 伐倒や道路作設など専門性の高い分野は、アドバイザーに対し裏付けとなる資格を求める（資格がない場合は、それに代わるものを示してもら）。既に登録しているアドバイザーには県から適宜、確認が必要
- ・ 数年に一度は更新の意思確認が必要
- ・ リストにあるアドバイザー推薦者情報の明記（地域協議会と共有）が必要
- ・ 数年に一度は更新の意思確認が必要。返信が無かったら、アドバイザーリストから削除していくなど整理が考えられる

○ **新たなアドバイザーの確保**

- ・ 林野庁と森林学会が協定を結んで、森林学会に所属する研究者にサポート依頼をして学術的なアドバイザーを増やしたらよいかも。但し、不適切な人が登録されないよう、もう少し検討の余地あり
- ・ 生態学的な話になると価値観の違いもあるので選別困難に思われる。慎重に人数を増やすべき
- ・ 遠くから来ていただくようなアドバイザーへの予算措置について検討が必要

(3) 本交付金の成果に関する広報について

○ **広報の対象**

- ・ 新しい活動組織を募るための広報と、本事業自体の意義を社会的に認知していくための広報は分けて考える必要
- ・ ターゲットによって響く内容が異なるため、使い分ける必要
- ・ 誰にどういうタイミングで聞いてもらうのか考える必要

○ **具体的な広報の進め方**

- ・ 共感を得られるストーリーの発信（プロのライターに依頼等）
- ・ 活動成果をビジュアル的にわかりやすく示す必要
- ・ 活動組織自体の発信力を高める必要（例：バナー広告を活用）。但し、活動組織は広報のプロではない点に留意が必要
- ・ 各地域協議会が事例集などを作成し、市町村や関係機関に配布するなどの方法もある。但し、地域協議会により取組に温度差がある点に留意が必要
- ・ 地域協議会の審査委員にマスコミ関係者を入れることで、記事にしてもらうことも期待できる
- ・ 山村地域と都市が交流できる学びの場を地域外に大きくアピールする必要
- ・ 交付金名が長いので、愛称・通称などのネーミングがあってもよい
- ・ 優良事例の表彰などをするのもよい
- ・ 事業自体の意義を社会的に認知してもらうための広報のあり方（打ち出し方）は、もう少し考えていく必要

(4) 安全について

○ **事故防止のための対応**

- ・ （委員が関与している）関係組織において、重大事故がきっかけとなり、現在、安全のチェックリストを作成中。年度内に共有できると良い

- ・ どこまで活動組織が実施すべき作業なのか線引きする必要
- ・ 大径木の伐倒は業者に依頼し、伐倒後に森づくりのモニタリング数値目標を定めて評価するといった方法も良い

○ **外部委託について**

- ・ 外部委託の検討がしやすいよう、外部委託の指針を示していければ、良いのではないか
- ・ 危険な作業は自力で無理に実施せずに、外部委託を推奨することを、活動組織や協議会に伝える必要

(2) 第2回検討委員会（令和5年12月15日（金））での主な意見等

主な意見等

(1) スキルアップ研修等をより充実したものとするために

○ ワークショップ、フリーディスカッションの方法などについて

- ・ 今年度の普及セミナーにおけるワークショップのテーマが関係人口の創出であると、各地域協議会で事例が少ないため、事前に話題提供が必要
- ・ 地域協議会には、活動組織に対するファシリテーションやエンパワーメントを期待したいところなので、スキルアップ研修や普及セミナーにおけるワークショップの場で地域協議会担当者に経験を積んでもらうことは有用

(2) アドバイザー制度の有効活用に向けて

○ アドバイザーリスト、手引きなどの工夫

- ・ 熊本県では、独自にアンケートを実施した際に、林政アドバイザーと本アドバイザーを混同している活動組織が存在していたため、本事業のアドバイザーの説明を県独自のアドバイザーリストに記載した
- ・ 熊本県で作成しているような顔が見える地域協議会独自のリストなどは、他の地域協議会と共有するとよい
- ・ 謝金に関する情報、支払い基準に関する内容など、他地域協議会でも把握しておくべき情報を共有するとよい
- ・ 地域協議会がアドバイザーの技量を把握し、活動組織とアドバイザーの橋渡しができるかどうかは、それぞれの地域協議会の熟度やスキルによる。スキルアップ研修や普及セミナーの場などで、具体事例を共有するとよい

○ アドバイザー新規追加等について

- ・ 新規のアドバイザーを登録する際には、確かな技術を持った人が必要である。今後、活動組織のニーズを反映して拡充するとよい
- ・ アンケートなどで追加してほしい分野や具体的な人物を把握し、場合によっては事務局から交渉してみてもよい。現場のニーズを踏まえたアドバイザーリストの更新ができれば、より適切になるのではないか
- ・ 各都道府県の職員をもっと巻き込めないか。都道府県の普及員などが、普段の活動を見に行き、アドバイスをすることができれば有意義

(3) 本交付金の成果に関する広報について

○ 広報の対象

- ・ 林野庁が本事業の社会的に意義を伝えるための広報と、地域協議会が新たな活動組織を募るための広報のほかに、自分たちの活動の位置づけや全国の活動状況などを理解するためのタイムリーな情報共有が必要

○ 具体的な広報の進め方

- ・ 表彰事例などの活動組織の好事例を積極的に発信することは必要である
- ・ 表彰対象に関しては、協議会から推薦してもらう形で情報収集することが考えられる
- ・ 年1回の活動事例集だけではなく、活動組織や地域協議会が情報共有するための季刊程度のニュースレターを発行するがよい

(4) 安全について

○ 事故防止のための対応

- ・ 被災した人の情報など、事故事例は詳細をもれなく記録すべき
- ・ 森林ボランティア活動に係る事故事例に関する情報の蓄積・共有は、今後の事故防止対策につながる
- ・ 事故事例について、タイムリーな情報共有のしくみや、季節ごとの注意点なども適宜伝える必要がある
- ・ 安全に関するパトロールについては、各都道府県職員と協力できるとよい。各都道府県の職員などが、現場の活動を見てまわるなど、外部の目が入るようにすることが大事ではないか
- ・ 胸高直径 30 cm以上の木は、本事業で伐らせない方がよいのではないか。事故事例を蓄積し、傾向を把握することでリスクが高い作業と判断できた場合、その作業を専門家に頼むなどの対応を取る方がよい
- ・ できる限り大径木や手に余る木の伐採をプロに頼むといった点は、改めて周知の必要がある
- ・ かつての里山のような森に戻し、伐期 20 年位で伐って薪にするというような、地域の人を取り扱える森の姿を徹底する必要があるのではないか。そういった山づくりの在り方が、安全管理の観点からも環境の面からも必要である

(5) 本対策の今後の展開

- ・ 本事業で一番評価しなければならないことは、それまで何の理論も持たずに勝手に伐っていたところに、目標林型やモニタリングの考え方を導入させた点である。この点は、山仕事に関係する人にとって画期的なこと
- ・ 本事業をきっかけとして、山に向き合う人を作ってきたことは大きい成果
- ・ 本交付金により地元の人がやっている手入れ活動については、本交付金のなかで義務的な形で研修を受けたりすることで、安全度を高められ、森づくりの科学性や妥当性の担保が、ある程度できているのではないか

- ・ 本交付金は自ら自分たちの山を整備するということが、ひとつのポイントである。自分たちで整備することで、4年目以降も荒らさないようにと考えて自主的に活動を継続している活動組織が多い
- ・ 本事業は、山村地域の森林・竹林荒廃に伴う景観悪化や獣害問題など、困りごとの解決に焦点を当てることができる。地域の困りごとの解決のうち、森林の部分について手当てするという側面を大事にしている
- ・ 森林整備に関する支援事業や、森林環境譲与税もある中、本事業では、安全作業や森づくりのチェックなどをするしくみができていることが強み。また、教育から科学的な環境づくりまで、まとめてと伝えられる事業はこれしかない。加えて、野生動物と適切な距離を保ち、生活環境を確保するための集落周辺の森林整備は、人の命に関わる問題としてやるべきだと主張するべき
- ・ 近年、本事業の展開として、関係人口の方にシフトしようとしている。本事業は地域おこし協力隊との親和性が非常に高いので、こうした連携を強くすれば、関係人口を広げていけるのではないか
- ・ 本事業を行う活動組織は、地縁的に共同林や入会林を持続的に整備しているものと、移住者など中心とした起業的な山の関り方をするものがある。特に前者は、3年に限らず長くやっていくべきもので、継続的な支援のしくみが必要
- ・ 地域の方々が共有財産を管理することと、外部から担い手が入ってくる森林ボランティア活動とを分けて考える必要がある。地域の森林は重要な共有財産であることに鑑み、何らかの薄く広い支援の継続は必要ではないか
- ・ 森林に関わっていく人の高齢化にどう取り組むのかは課題。若い世代をどう取り込むかということに対して、支援が必要ではないか
- ・ 活動の継続が重要になってくる。予算規模が制限されるのなら、向こう20年間活動していけるような若い世代を入れている団体に支援を集中していくのがよい
- ・ 農山村の暮らしと結びついた森を使って何かをすることをどう支援するのか。村の暮らしと結びついた森の管理は、経営計画のような効率化とは異なる分野。暮らしと結びついた森の管理をやる政策手法は持っていた方がよい
- ・

(3) 第3回検討委員会（令和6年2月27日（火））での主な意見等

主な意見等

(1) 普及セミナー概要について

- ・ ニーズにつなげていくため、アウトカムを意識したビジネスプランを考えていく必要があるのではないか
- ・ 「ニーズ」自体は減少しておらず、手入れが必要な山林はたくさんある。一方、本事業との結びつきが様々な理由で減少しているということはある
- ・ ニーズそのものが減っているわけではないので、活動組織が必要とする支援を地域協議会が行えるようにするための研修が大切ではないか
- ・ 森林整備を通して地域課題を解決につなげていく取組にしていければよいのではないか

(2) 提言案について

○ 全体の構成について

- ・ モニタリング調査をすることで客観的に状況把握できるようになっていることが本事業の特徴であり成果である。この交付金の成果を認識することが大切なので、提言の冒頭に本交付金事業の成果の振り返りが必要なのではないか
- ・ 現状と課題は記載しているものの、成果についてあまり言及してこなかったので、本交付金の成果や意義を記載してもよいのではないか
- ・ 今年度はそれぞれの課題に対して地域協議会が果たすべき役割があることを盛り込み、来年度以降、地域協議会の強化というくくりで取り扱えばよいのではないか

○ スキルアップ研修の充実について

- ・ 地域協議会は、補助金を分配に加えて、全体としてこの事業を盛り上げる役割にあるので、その位置づけをより明確にして、さらに強化いくべきではないか

○ アドバイザー制度について

- ・ アドバイザーに対して本交付金の制度内容やルールなどを周知する機会があればよい
- ・ 地域の活力を合理的に活用できるようなアドバイスをできる人がいればよいと思う
- ・ アドバイザー制度の活用推進とともに、地域協議会自体の力量を上げていくことが必要ではないか。本交付金を長く活用するためには、地域協議会自体の基盤強化も必要なので、そういった点を踏まえて支援する必要がある

○ 安全対策の充実について

- ・ 事事故例の蓄積では被災した人の情報ばかりではなく、発生状況についても記載が必要
- ・ 大径木と記載すると、大径木とっていない場合に十分な注意喚起がおろそかになる恐れがある。木を伐ること自体が危険なことであることを踏まえ、自分の技量に合った木を伐ることを徹底させる必要がある。大径木等の伐採はもちろんだが、大径木だけではないという認識が必要

○ 広報の推進について

- ・ 本事業で実施したアンケート結果は、季節ごとのニュースレターなどで概要を公開したり、情報公開を行っている旨の紹介を積極的に行う必要があるのではないか
- ・ 近年、森の中でのんびり過ごしたいというニーズが非常に高い。こうした層の人たちに、森林整備活動にも参画してもらえよう工夫が必要ではないか

○ その他の関連事項

- ・ 活動組織の自立に向けた取組に関して、独立したメニューではなく加算措置にしていたけるとよい
- ・ 教育・研修活動タイプの復活は厳しいと思うが、森林整備に関わってもらう形にすることが環境教育的な意味を持っているのであれば問題ないのではないか。

- ・ 交流事業の一環として森林整備を行うような取組に対して、交流事業部分について加算措置ができないかという点については議論する余地があるのではないか

第8章 令和6年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

1 森林・山村多面的機能発揮対策の意義

森林・山村多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）は、平成25年度から実施している事業であり、山村地域の暮らしと密接に結びついた里山林のうち、各地で十分な管理が行われなくなったものの保全活動を行う活動組織の取組を支援することを目的としている。

こうした里山林は、森林所有者や林業事業者等が森林経営計画を作成して効率的な林業経営を進める森林とは異なり、地域住民により継続的に森林保全活動を行うことが大切である。本対策は、これらの活動を地域住民自らが参画できる数少ない事業であり、林業事業者等による森林整備と合せて、わが国の森林の多面的機能向上に大きく寄与する取組と言える。

本対策がきっかけとなり、山と向き合う人が増え、これまでの10年間で延べ約1万3千の団体により、延べ約7万haの里山林を整備してきた。

本対策を活用して森林整備を行う全ての活動組織は、対象とする森林を整備する前に、現地の状況を把握した上で、3年間の活動での整備目標（目標林型等）や、達成状況を客観的に把握するためのモニタリング調査及び安全講習の実施などが義務づけられている。このため、森づくりの科学性や妥当性、活動中の安全性が一定水準で担保されているが、課題も見受けられる。

この提言は、本対策における取組の現状と課題及び各課題への対応の方向性を示すもので、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業により開催した検討委員会においてとりまとめたものである。提言内容は、それぞれ以下のとおりである。

2 本対策における取組の現状と課題

(1) スキルアップ研修の充実

本対策は都道府県、関係市町村、森林・林業関係団体や森林ボランティア関係団体等、多様な主体で構成されている地域協議会が、活動組織の採択や指導を実施している。これらの多様な主体をとりまとめ、地域協議会の運営に当たる担当者については、森林・林業施策の知識はもとより、本対策の支援内容等に関する知識・技能が必要である。しかし、地域協議会によっては、少人数かつ森林・林業の分野での実務経験が少ない職員や、関連事務処理の対応に不慣れな職員が担当しているケースもある。結果として、都道府県による活動組織数や支援・指導等に差が生じている可能性がある。

こうしたことから、令和3年度から、地域協議会担当者を対象に、先進事例（本対策対象外の事例を含む）の共有やワークショップ、現地実習、有識者による講演等を内容とするスキルアップ研修が開催されている。

スキルアップ研修については、全国的な見地から地域差が生じないように継続的な実施が必要であり、令和6年度以降の同研修の開催に当たっては、これまで明らかになった課題や地域協議会担当者のニーズなどを踏まえて、より充実した研修の場としていくことが求められる。

(2) アドバイザー制度の活用推進

令和3年度に、森林・山村多面的機能発対策交付金（以下「本交付金」）を活用している活動組織及び地域協議会が、森林施業技術をはじめ、森林資源の利活用や関係人口の創出、組織運営等、本対策に係る活動上の課題に対応するために、活動組織及び地域協議会に対し、技術的・専門的な観点から指導・助言を行うアドバイザー制度が創設された。

運用開始以降、登録アドバイザーは206名（令和6年1月末現在）である。アドバイザー制度の活用件数は、令和3年度213件（活動組織205件、地域協議会8件）、令和4年度193件（活動組織183件、地域協議会10件）と、全国で活動している活動組織の数（約1,100件）を踏まえると、まだアドバイザーの活用が少ない状況にある。活動組織向けアンケートによると、アドバイザーの必要がない団体も一定数あるが、制度自体を知らない、活用方法が分からない、適切なアドバイザーが見つからないなどの意見があった。これは、アドバイザー制度が運用開始から3年経過したものの、アドバイザーに関する情報の蓄積や、関係者間での情報共有等の環境整備が整っていないことに起因すると考えられる。

今後、各活動組織が、より安全かつ適切に里山林の保安全管理等の活動ができるよう、アドバイザー制度の活用を一層推進するため、適切なアドバイザーを選択できる環境を整えることが重要であり、アドバイザー情報の再整理や、制度自体の変更も検討する必要がある。

(3) 安全対策の充実

活動組織が森林整備を行うに当たり、森林や林業に関する知識とともに安全な施業・活動が求められる。このため、本交付金の採択に際しては、「活動期間中に年1回以上の安全講習や森林施業技術向上の講習の実施」が要件とされている。本対策の活動現場においても、長期にわたり手入れをされなかったことによる立木の径化や病虫害被害の拡大による倒木・枯損木などの発生により、高度な伐倒技術を要する作業や危険木処理を活動組織自らが処理する場合には、予定していた事業規模を超える経費が見込まれて、処理もままならないといった事案が発生している。大径木の伐倒、危険木処理などについては、ボランティアによる対応範囲を超える高度な技術や資機材が必要な状況もあり、過去には死亡災害等も発生していることから、こうした場面でのボランティアによる作業は、今後も災害等の発生が懸念される。

(4) 広報の推進

本対策の成果について、これまで、評価検証事業報告書や活動事例集を林野庁ホームページに全文掲載する等により、一般に閲覧可能な状態にしてきたが、これら以外の方法では、関係者が参集する研修等での周知程度に留まっており、各地域内や広く国民への周知には至っていない状況にある。本対策が創設されて10年が経過した今年度、本対策に対する各地域内や広く国民の理解と関心をより一層高めていくため、林野庁、各都道府県や地域協議会が、関係する広報紙、ホームページやSNSといった広報媒体の活用方法をはじめ、本対策の意義や成果をより広く発信していくための方策について考えていく必要がある。

3 各課題への対応

(1) スキルアップ研修の充実

本対策を安全に、かつ効率的・効果的に進めていくためには、活動組織の指導等を担う地域協議会の基盤強化が重要である。このため、地域協議会担当者の能力の向上・全体の底上げを図るためのスキルアップ研修等、地域協議会の基盤強化のための支援を継続的に実施する必要がある。その際、地域協議会担当者のニーズが高い他地域の担当者との意見交換の場を設けることが推奨される。また、より効果的な研修の実施に向けて、研修対象者や内容によって開催方法を検討する。

ア 初任者を対象とした研修について

- ・ 全国で数人は、地域協議会の担当者が定年退職や新規採用により異動することから、初任者向けの事務処理などの研修を、毎年度、早期に開催する。3年に1度は対面での開催、残りの2年はオンラインでの開催を基本とする。
- ・ 対面で行う場合は、担当者間の意見交換を行う時間を確保する。意見交換は、地域単位でまとまって話し合えるようなグループ編成が推奨される。

イ 専門的な研修のテーマ・内容について

- ・ 初任者対象の研修に加えて、専門的な研修（対面での実施を想定）を行うことで、地域協議会から活動組織への適切な指導につなげていくことを図る。
- ・ 専門的な研修でのテーマとしては、以下のようなものが考えられる。
 - 目標林型の確認など現地でのモニタリング研修と室内でのディスカッション
 - 都道府県、市町村、地域住民をどう取り込んでいくか（連携）
 - 企業・関係主体とマッチング、関係人口・交流人口を増やす工夫
 - 事故事例や対策など安全管理について
 - 本交付金以外の財源確保の方法
- ・ 活動組織に対する指導におけるファシリテーションやエンパワーメントの能力向上のため、ワークショップ等の実践的な研修の場とすることなどに留意する必要がある。

(2) アドバイザー制度の有効活用

アドバイザー制度の活用を推進するために、アドバイザーに関する情報を蓄積するとともに、可能な限り関係者間で共有していくことにより、実際に活用する活動組織が気軽に地域協議会へ依頼できる環境整備が推奨される。

ア アドバイザーの適格性を担保

- ・ アドバイザーの適格性を担保する情報として、指導・助言内容に応じた資格・免許の情報や、実務経験等の資格に代わる情報を、アドバイザー候補者の推薦時の必須条件として徹底する。
- ・ アドバイザーの選択の参考となる過去の指導実績、対応可能時期、活用した地域協議会及び活動組織の評価等の情報の整理・共有を検討する。
- ・ 数年に一度、アドバイザーリストの更新の意思を確認し、その結果に応じてリストを再整理する仕組みを検討する（アドバイザーの適格性は随時確認し、必要に応じてリストの再整理も行うこととする）。

イ アドバイザー制度の充実

- ・ 現場ニーズを反映するため、アンケートなどで、追加してほしい分野や具体的な人物など活動組織のニーズを把握する。
- ・ スキルアップ研修や普及セミナーの場などで、アドバイザー活用に係る具体事例（謝金、支払い基準等含む）を共有する場・機会を設ける。
- ・ 仲介役を担う地域協議会が、個々のアドバイザー（特に面識ない人）と、オンライン等を通じて交流する場を各ブロック単位等で確保することが推奨される。
- ・ 必要に応じ、活動組織が、都道府県の林業普及指導員から技術的・専門的指導が受けられるよう協力依頼しているが、林業普及指導員などが、普段の活動を見に行つてアドバイスをすることができれば有意義である。

（３）安全対策の充実

活動組織が活動を行う際は、安全講習等の受講が要件となっているが、安全対策の充実を図るためには、活動組織自らが安全対策に必要な措置を講じることが必要であり、例えば、危険木の処理や大径木の伐倒など、ボランティアによる対応範疇を超える高度な技術や資機材が必要な場合には、専門性の高い的確な指導ができるアドバイザーの活用や作業の外部委託等が推奨される。

ア アドバイザー制度の活用推進（再掲）

イ チェックリストの共有

- ・ 現在、各地域協議会が独自に運用しているチェックリストの事例を収集・共有するとともに、各地域協議会の整備状況を踏まえて活動組織が活用するチェックリストの作成を検討する。

ウ 事故事例の蓄積・分析・情報発信

- ・ 事故が発生した場合は地域協議会から報告されることから、被災した人の情報やその状況など、事故事例は詳細をもれなく記録、蓄積し、タイムリーに情報共有するとともに、蜂刺されなど季節ごとの注意点などの情報提供を検討する。

エ 都道府県との連携

- ・ 安全対策については、外部の目が入ることが有効と考えられることから、都道府県職員等と連携した安全パトロールの実施について検討する。

オ 無理をしない作業内容の徹底

- ・ 事故は伐木・造材作業中に多く発生している。活動対象地には大径木や危険木があることから、こうした作業に当たっては、安全管理の一層の徹底が求められる。特に、伐採に技量を要する大径木や、かかり木処理、重心を正確に読むことが難しい広葉樹や枯損木の伐倒などは、危険度がさらに高まるという認識をもつ必要がある。こうしたことから、活動の採択申請時にメンバーの対応範疇を超える可能性がある事業を計画している場合、事業計画の見直しを促す。その上で、大径木等の伐採を予定してい

る場合は、伐採の必要性について十分検討し、高度な技術が必要となる作業については、外部委託を原則とする指針の作成を検討する。

- ・ 当面は、危険な作業は、無理に行わずに外部委託を推奨することを、都道府県、地域協議会や、活動組織等関係主体間で共通認識とする。

カ 更なる安全対策のために

- ・ 大径木化した里山林は、本来の里山林としての林型ではなく安全管理の面からも課題であるため、目標林型の設定に際して適切な林相へ転換することも検討していく必要がある。

(4) 広報の推進

本対策の成果等については、国民に分かりやすく情報発信し、本対策の意義等の国民の理解の醸成、活動への参加、山村地域の活性化につなげていくことが大切である。その際、発信する目的等により、その方法、内容などが異なることに留意し、効率的かつ効果的に進めていくことが求められる。

ア 広報の対象

- ・ 林野庁が行う本対策自体の意義を社会的に認知させていくための広報と、地域協議会が行う新しい活動組織を募るための広報は分けて考える必要がある。
- ・ 上記のほか、自分たちの活動の位置づけや全国の活動状況などを理解するためのタイムリーな情報共有が必要である。
対象者（ターゲット）により、共感する内容、関連情報の入手元、入手方法などが異なる点に留意する。

イ 広報の進め方

(ア) 林野庁が行う広報

- ・ 林野庁が行う広報については、活動の意義や成果を、ビジュアル的にも分かりやすく示す。ビジュアル化や共感が得られそうなストーリーの発信など、適宜、専門家に依頼することなども検討する。パンフレットのような配布するものに加えて、地域協議会がイベント等で使用できるポスターの作成も検討する。
- ・ 活動組織の好事例を積極的に発信することは必要であるが、その手段として活動事例発表会等における共有に加えて、優良事例の表彰を検討する。表彰対象に関しては、地域協議会から推薦してもらう形で情報収集することが考えられる。
- ・ 年度ごとの活動事例集の公表だけではなく、活動組織や地域協議会が情報共有するための季刊程度のニュースレターを発行するのがよい。

(イ) 地域協議会が行う広報

- ・ 地域協議会が行う広報については、本交付金により里山の整備が行えることを発信する必要があるため、活動を行うまでのプロセスや活動組織の本対策の成果などが一目で分かる形で発信することを検討する。また、活動組織の活動が、地元新聞社などに取り上げられることも有効であるため、マスコミなどを意識したアプローチや発信を考え、必要に応じてこれらの機関との連携を図る。

- ・ 本対策の正式名称が長いことから、国民にもなじみやすい愛称・通称などを作り、普及させていく方法を検討する。

4 本対策の今後の展開への期待

2及び3では、本対策の現状と課題及びその対応について取りまとめた。本対策の対象としている里山林の整備については、森林整備に関する各種支援事業や森林環境譲与税を活用した支援もある中、本対策では、林業ではない地域住民等による森林管理活動に対して安全作業や目標林型の設定、モニタリング調査の導入などのチェックを、全国統一的な見地から導入したことは非常に有意義である。また、令和5年度はツキノワグマの人里への出没が相次ぎ、人的被害も発生するなど野生動物と適切な距離を保つための生活環境としての集落周辺の森林整備は、人の命に関わる問題として全国的にも非常に関心が高くなっている。本対策はこうした社会関心にも対応してきている。

こうしたこれまでの本対策の効果を更に高めていくため、山村地域を支える関係人口の創出や、森林管理への継続的な助言等、地域の暮らしと結びついた取組への支援の検討が今後とも期待される。